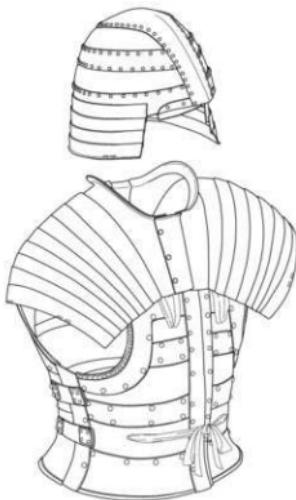


入西石塚古墳
出土遺物整理報告書



2020. 3

埼玉県坂戸市教育委員会

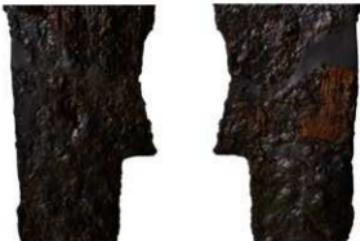


1 鏡

鏡は、珠紋鏡（左、面径 7.6cm）と四乳区画紋鏡（右、面径 8.9cm）の二面が出土した。珠紋鏡は、鏡面・鏡背とも広範囲に平綱が付着し、紐孔にも紐がそのまま遺存している。四乳区画紋鏡も鏡面・鏡背に、広範囲に平綱が付着し紐孔にも紐がそのまま遺存している。また、外区の獣齒紋帶の地に朱が付着している。



2 横矧板銖留衝角付冑



3 大刀に施された円文線刻



4 長頸鐵束

武具は、横矧板銖留衝角付冑・板鎧・頭甲・肩甲のセットが確認できる。短甲は、堅上3段、長側4段、計7段構成で右前胸開閉式である。冑は、5枚の板鎧が装着された状態のまま鷙着している。

武器は、大刀・蛇行剣・剣・鉢・鉄倣と刀子が確認できる。大刀（復元全長 84.0cm）の間部には、佩表・佩裏とも中央に点をもつ円文の線刻（外径約 0.9cm）が刃と直行方向に2点施され注目される。

鉄鎧は、長頸鐵束2点、平根鎧5点が確認できる。長頸鐵束1（左、32点）には獸毛を残す皮様の有機物が付着し、長頸鐵束2（右、28点）にはスダレ状の有機物が付着している。これらの有機物は、葫蘆の部材と考えられる。

序

坂戸市は、埼玉県のほぼ中央に位置しており、地勢はおおむね平坦で高麗川や越辺川をはじめとする豊富な水量を湛える河川によって、肥沃な耕地と居住に適した環境が整えられました。そのため、約1万5千年前から人々が生活を営み、大地に刻まれた様々な証が私たちの足もとに眠っています。

今回報告する「入西石塚古墳出土遺物」は、昭和30年代に不時発見されたのち、約半世紀後に再び発見された経緯をもつ資料です。坂戸市教育委員会では、資料の重要性を鑑み整理作業及びその評価について、専門とする研究者にご協力を賜りながら進めてまいりました。

整理作業を進めた結果、入西石塚古墳には鏡や武具、武器などの豊富な副葬品が納められていたことが判明いたしました。とくに、武具については「短甲」や「胄」をはじめとするセットが確認され、埼玉県内では唯一の発見例となります。また、大刀に彫られた「円文」は全国で初の発見となり、大きな話題となりました。

このような貴重な資料は、坂戸市ののみならず埼玉県内の古墳時代を理解するうえで、欠かせない文化財といえます。今後は、積極的に広く活用いただければ幸いと存じます。

最後になりましたが、報告書刊行にいたるまで地権者をはじめ、多くの関係者の方々にご協力を賜りましたことに深く感謝を申し上げます。

令和2年3月

坂戸市教育委員会
教育長 安齊敏雄

例　　言

1. 本書は、埼玉県坂戸市大字善能寺に所在する入西石塚古墳出土遺物の整理報告書である。
2. 本古墳の名称である「入西石塚古墳」は通称であり、遺跡台帳上の登録名称は「三福寺1号墳」である。しかし、これまでの研究状況等を勘案し、本書では通称である「入西石塚古墳」の名称を使用する。
3. 整理作業は藤野一之が担当し、遺物実測・図版作成等については専門とする研究者の協力を得た。詳細については、第1章第1節を参照されたい。また、遺物写真は鏡を上野祥史(国立歴史民俗博物館)、それ以外を瀧瀬芳之(公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団)、山田琴子(埼玉県立さきたま史跡の博物館)が担当した。
4. 本書の執筆分担は、以下のとおりである。

第1章・第2章・第3章第1節：藤野

第3章第2節・第4章第1節：上野祥史

第3章第3節：山田琴子

第3章第4節(1～7)・第4章第3節：瀧瀬芳之

第3章第4節(8)：鈴木一有

第4章第2節：内山敏行

第4章第4節：沢田むつ代

第5章：滝沢誠

5. 本書の編集は藤野が行った。

6. 出土遺物等は、坂戸市教育委員会が保管している。

7. 本書の作成にあたり、下記の方々からご教示・ご協力を賜りました。記して感謝いたします。(敬称略・五十音順)

青篠基史、伊東容子、岩本克昌、上野祥史、内山敏行、大谷徹、加藤一郎、小林孝秀、沢田むつ代、清水達哉、末木啓介、鈴木一有、関義則、滝沢誠、瀧瀬芳之、中井歩、中山浩彦、日高慎、堀口智彦、右島和夫、水口由紀子、宮井英一、宮原正樹、山田琴子、山田俊輔

埼玉県教育委員会、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、埼玉県立さきたま史跡の博物館、埼玉県立歴史と民俗の博物館、広島大学考古学研究室

凡　　例

1. 本書掲載図の第5図は国土地理院発行1/50,000地形図「川越」「熊谷」を、第6図は坂戸市都市計画図1/2,500をそれぞれ使用した。
2. 本書における挿図の縮尺は、原則として以下のとおりである。
鏡1/1、武具(短甲1/5、冑1/4、頭甲・肩甲等1/3)、武器等1/4
3. 本書で記載する「埋納」とは、昭和30年代に敷地内に穴を掘り武器・武具を納めた行為のことをさし、古墳の埋葬施設等に副葬品を入れる行為のいわゆる「副葬」とは区別して使用する。

目 次

卷頭図版

序

例 言

凡 例

目 次

I 入西石塚古墳の概要.....(1)	4 武器等.....(33)
1 報告書作成に至る経過.....(1)	IV 考察.....(41)
2 昭和30年代の経過.....(1)	1 古墳時代中期の鏡と入西石塚.....(41)
3 平成26年以降の経過.....(2)	2 古墳時代中期末の中小古墳と甲冑.....(55) -坂戸市入西石塚古墳の性格と関連して-
II 遺跡の立地と環境.....(5)	3 入西石塚古墳出土の刀剣と鉾について...(63)
1 地理的環境.....(5)	4 入西石塚古墳出土の鏡・武器・武具等に付着 した織物等について(75)
2 歴史的環境.....(5)	
3 周辺の古墳群.....(10)	V 総括.....(85)
III 入西石塚古墳出土遺物.....(15)	写真図版
1 出土遺物の概要.....(15)	報告書抄録
2 鏡.....(16)	
3 武具.....(19)	

挿 図 目 次

第1図 入西石塚古墳スケッチ	(2)
第2図 遺物出土状況模式図	(2)
第3図 入西石塚古墳出土遺物実測図・写真	(3)
第4図 埼玉県の地形	(5)
第5図 古墳時代の主要遺跡分布図	(7)
第6図 入西石塚古墳周辺の古墳群	(11)
第7図 三福寺3号墳出土埴輪	(12)
第8図 大河原1・17号墳・出土遺物	(13)
第9図 善能寺12号墳・出土遺物	(14)
第10図 入西石塚古墳から北東へ約35m地点から 発見された円筒埴輪	(15)
第11図 珠紋鏡及び四乳区画紋鏡(主紋不明鏡)	(17)
第12図 横矧板銛留短甲(外面)	(20)
第13図 横矧板銛留短甲(内面)	(21)
第14図 横矧板銛留短甲(復元1)	(24)
第15図 横矧板銛留短甲(復元2)	(25)
第16図 横矧板銛留衝角付冑(外面)	(26)
第17図 横矧板銛留衝角付冑(内面)	(27)
第18図 背破片	(27)
第19図 頸甲1	(29)
第20図 頸甲2	(29)
第21図 頸甲(復元)	(30)
第22図 肩甲	(31)
第23図 その他の破片	(32)
第24図 全体復元図	(32)
第25図 大刀	(34)
第26図 蛇行劍・劍・鉢・刀子ほか	(35)
第27図 長頭鎌束1	(37)
第28図 長頭鎌束2	(38)
第29図 平根鎌	(39)
第30図 古墳時代の中国鏡流入と倭鏡生産	(42)
第31図 古墳時代の鏡の入手・生産と分与・分配 のイメージ	(43)
第32図 古墳時代中期中葉前後の副葬鏡諸例	(44)
第33図 TK216・TK208型式期の副葬鏡の諸例	(47)
第34図 TK23・TK47型式期の副葬鏡の諸例	(48)
第35図 鏡の二次分与モデル	(49)
第36図 乳が視覚的効果をもつ小型鏡の諸例	(50)
第37図 甲冑と附属具の頸甲・小札肩甲を持つ古 墳中期末の中規模古墳	(57)
第38図 短甲と附属具のセットを持つ中期末葉の 小古墳	(58)
第39図 小札甲と馬具を持つ古墳中期末の中小古 墳	(60)
第40図 円文線象嵌施文例	(66)
第41図 東日本の蛇行状武器	(69)
第42図 入西石塚古墳出土遺物集成	(86)

挿 表 目 次

第1表 主要遺跡一覧表	(9)
第2表 長頭鎌束1計測値	(36)
第3表 長頭鎌束2計測値	(36)
第4表 甲冑セットまたは小札甲を副葬する中期 の中小古墳	(55)
第5表 刀間に円文線象嵌が施される刀剣の出土例	(65)
第6表 東日本の蛇行状武器	(68)

写 真 図 版 目 次

- | | | | |
|--------|------------------------|-------|-----------------------|
| 卷頭図版 1 | 1 鏡 | 図版 5 | 1 横矧板鈍留短甲(左前脚 内面・外面) |
| | 2 横矧板鈍留衝角付冑 | | 2 横矧板鈍留短甲(右前脚 内面・外面) |
| | 3 大刀に施された円文線刻 | 図版 6 | 1 横矧板鈍留短甲(後脚 外面 1) |
| | 4 長頸鎧束 | | 2 横矧板鈍留短甲(後脚 内面 1) |
| 図版 1 | 1 珠紋鏡(鏡背・鏡面) | 図版 7 | 1 横矧板鈍留短甲(後脚 外面 2) |
| | 2 珠紋鏡(紐孔接写) | | 2 横矧板鈍留短甲(後脚 内面 2) |
| | 3 四乳区画紋鏡(鏡背・鏡面) | 図版 8 | 1 横矧板鈍留短甲(後脚 内面・外面 3) |
| 図版 2 | 1 横矧板鈍留衝角付冑(正面) | | 2 蝶番金具(内面・外面) |
| | 2 横矧板鈍留衝角付冑(背面) | 図版 9 | 1 頸甲 1(左肩側 背面・側面) |
| 図版 3 | 1 横矧板鈍留衝角付冑(左側面) | | 2 頸甲 2(右肩側 正面・側面) |
| | 2 横矧板鈍留衝角付冑(右側面) | | 3 肩甲 1(外面) |
| 図版 4 | 1 横矧板鈍留衝角付冑(上面) | | 4 肩甲 2(外面) |
| | 2 横矧板鈍留衝角付冑(衝角底板) | 図版 10 | 1 大刀 |
| | 3 横矧板鈍留衝角付冑(堅眉庇) | 図版 11 | 1 蛇行剣・剣・鉾 |
| | 4 横矧板鈍留衝角付冑破片(内面・外面 1) | 図版 12 | 1 鉄鎧 |
| | 5 横矧板鈍留衝角付冑破片(内面・外面 2) | | |

I 入西石塚古墳の概要

1 報告書作成に至る経過

入西石塚古墳(三福寺1号墳、旧坂戸105号墳)は、埼玉県坂戸市大字善能寺に所在した古墳である。墳丘は、過去に削平されたため現存せず昭和30年代に埋葬施設と考えられる場所から、鏡・武具・武器等の副葬品が不時発見された。

後述するように、平成26年度に坂戸市教育委員会が武具・武器が埋納された場所の確認を行い、武具・武器とも豊富な内容であることが判明した。これらの遺物の重要性を鑑み、市教育委員会は整理作業及び出土遺物の評価を専門とする研究者に依頼することとした。

また、実測作業等の整理作業は、平成28年から本格的に開始し各担当が適宜行い、情報の共有化等の目的のため検討会も必要に応じて実施した。

なお、市教育委員会が依頼した専門の研究者は以下のとおりである。(五十音順・敬称略)

上野祥史 国立歴史民俗博物館 *鏡を担当
内山敏行 公益財団法人とちぎ未来づくり財團埋蔵文化財センター

大谷 徹 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

沢田むつ代 東京国立博物館

鈴木一有 浜松市役所 *鉄鏡を担当

滝沢 誠 筑波大学

瀧瀬芳之 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 *武器(鉄鏡を除く)を担当

山田琴子 埼玉県教育委員会 *武具を担当

(藤野 一之)

2 昭和30年代の経過

発見の経緯もあり、副葬品の発見時の記録は残されていないため、当時の経過については今井庵・橋口尚武両氏が記した業績(今井・橋口1988)を中心にしてまとめた。

昭和31年(1956)頃

土地所有者により、墳丘の南側が削平され埋葬施設と考えられる場所から、鏡・武具・武器が不時発見される。

なお、昭和34年(1959)段階では墳丘の一部は現存しており、直径約10m、墳丘高約2mの墳丘が残っていたことが分かる(第1図)。また、埋葬施設は高さ1.5~1.8m付近に位置し、聞き取り調査によって副葬品の発見位置が示されている(第2図)。聞き取り調査の内容がどこまで正確か検証できないが、埋葬施設は木棺直葬の可能性が高く、埋葬施設の東側に甲や冑等の武具類、中央付近に鏡や刀類とともに朱の可能性がある赤い土もあり、西側

に鉄鏡が位置していたという。

昭和35年(1960)

墳丘の残り部分が削平されるが、遺物等は発見されなかったという。

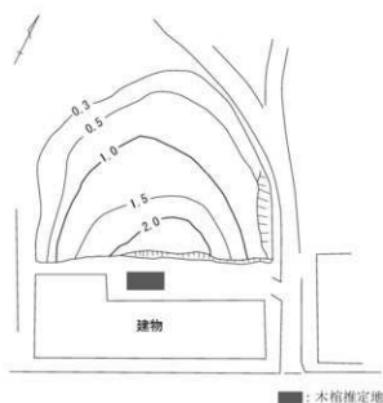
また、1月6日には田中一郎氏によって鏡・武具・武器の写真撮影、武器類の実測図が作成された(第3図)。

昭和37~38年(1962~63)頃

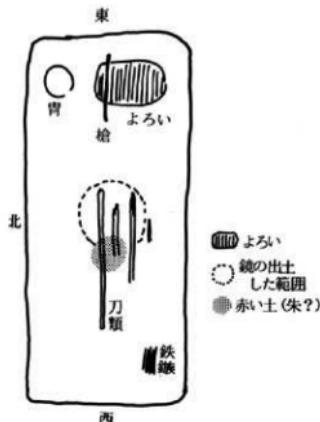
土地所有者によって、敷地内に一辺1m、深さ2mの埋納坑が掘られ、鏡以外の武具・武器類を埋納し、祠を建てる。

武具・武器の埋納の理由・経緯は定かではないが、袋に入れ丁寧に埋納していた。その後、埋納されなかった鏡は昭和44年(1969)に埼玉県立博物館(現埼玉県立歴史と民俗の博物館)の展示会に出品され、昭和59年(1984)以降は埼玉県立博物館が借用している。

(藤野 一之)



第1図 入西石塚古墳スケッチ(昭和34年当時)
(今井・橋口1985を再トレススし一部改変)



第2図 遺物出土状況模式図
(今井・橋口1985より転載)

3 平成26年以降の経過

平成26年(2014)

6月 鏡の所有者(土地所有者)と面会し、敷地内に埋葬された武具・武器の所在確認を行うこととする。

9月18日～19日 敷地内の発掘調査を実施し、19日午前に遺物を納めた袋を発見する。その後、埋め戻し等を行い、調査を終了する。

なお、発掘調査の実施にあたり、埋蔵文化財発掘調査の通知は平成26年9月12日付け坂教社発第470号で埼玉県教育委員会教育長あてへ通知した。

9月24日 公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団へ発見された袋を運び、袋から遺物を取り出し、武具・武器類が確認される。

その後、10月に基礎整理、X線写真撮影を行う。武具類については豊富な内容であることが判明する。

11月16日 発見された武具・武器類にかんして、埼玉県発掘調査評価・指導委員会を開催。

平成27年(2015)

2月19日 定例記者会見にて副葬品にかんする発

表を行う。

3月18日～3月22日 速報展「眠りからさめた武人」を坂戸市文化会館にて開催。

平成28年(2016)

8月20日 武具・武器類の検討会を実施。

10月15日 埼玉県立歴史と民俗の博物館にて、鏡及び鏡に付着した繊維の資料調査を実施。

平成29年(2017)

5月25日 定例記者会見にて大刀に施された円文にかんする発表を行う。

7月21日～7月26日 第21回坂戸市埋蔵文化財出土品展を坂戸市文化会館にて開催。武器類の展示を行う。

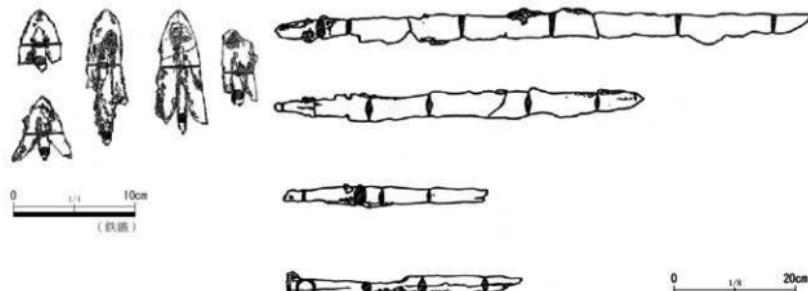
11月11日 整理担当者による個別発表及び報告書作成にかんする検討会を実施。

平成30年(2018)

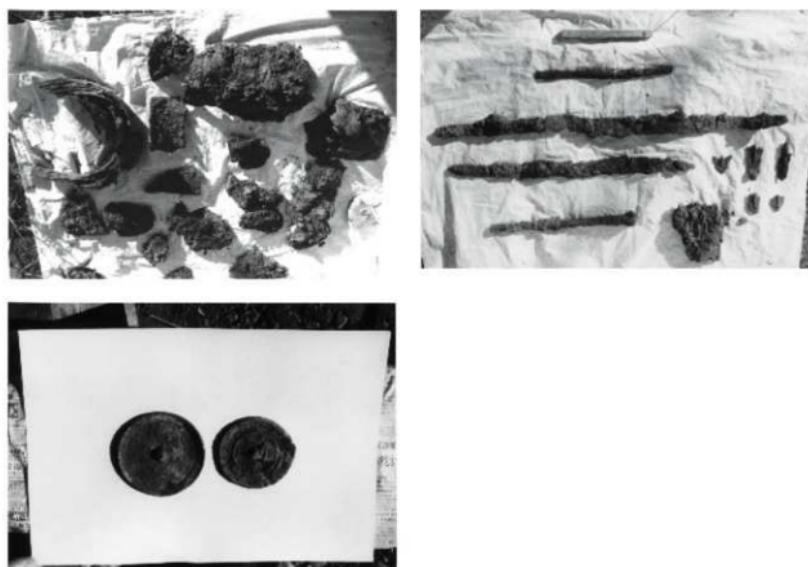
3月8日 鏡のX線写真撮影を行う。

なお、武具・武器類の保存処理については、武器類を平成27年度に、武具類を平成28年度に実施した。

(藤野 一之)



昭和 35 年 田中一郎氏実測 入西石塚古墳出土武器



昭和 35 年 田中一郎氏撮影 入西石塚古墳出土遺物（左上：武具 右上：武器 左：鏡）

【武具】左側に写っているコ字状のものが板鎧、上の大型破片の中に方形4枚の蝶番金具が見える。

【武器】上から剣、大刀、蛇行剣・平根鐵、鉢・長頭鐵束。長頭鐵束は1束（第27図）のみ写る。

第3図 入西石塚古墳出土遺物実測図・写真
(昭和35年1月6日 田中一郎氏実測・撮影)

引用文献

今井 廉・橋口尚武 1988「坂戸市入西石塚と出土遺物の研究」[『坂戸市史調査資料第14号 坂戸風土記』坂戸市教育委員会 pp.71-92]



埼玉県発掘調査評価・指導委員会（平成 26 年 11 月）



速報展「眠りからめた武人」（平成 27 年 3 月）



武具・武器類の検討会（平成 28 年 8 月）



鏡及び鏡に付着した繊維の資料調査（平成 28 年 10 月）



第 21 回坂戸市埋蔵文化財出土品展（平成 29 年 7 月）
保存処理の終了した武器類を展示



個別発表及び報告書作成にかかる検討会
(平成 29 年 11 月)

II 遺跡の立地と環境

1 地理的環境

坂戸市は埼玉県の中央部よりやや南に位置し、市域の大部分が入間台地上にあるため比較的平坦で起伏の少ない地形である(第4図)。坂戸市周辺の地形は、低地、自然堤防、台地、丘陵に大きく分けられ、西側に外秩父山地を臨む。市内の北側及び東側には、越辺川によって形成された低地が広がり、現在でも水田として利用されている。また、この越辺川が鳩山町・東松山市・川島町との境となっている。

入間台地は、入間川・越辺川・高麗川によって形成された扇状地性の台地であり、毛呂台地・坂戸台地・飯能台地に区分される。坂戸台地は高麗

川以東に広がる台地であり、坂戸市域では飯盛川や谷治川、大谷川などによって開析されるが、起伏は少ない。一方、毛呂台地は高麗川と越辺川に挟まれており、西側は毛呂山丘陵や外秩父山地と接し、坂戸台地に比べ面積は狭い。台地のほぼ中央には葛川が流れしており、坂戸市域では馬の背状の台地となる。坂戸市以北では、越辺川と都幾川に挟まれた高坂台地、都幾川と市野川に挟まれた東松山台地が形成されている。

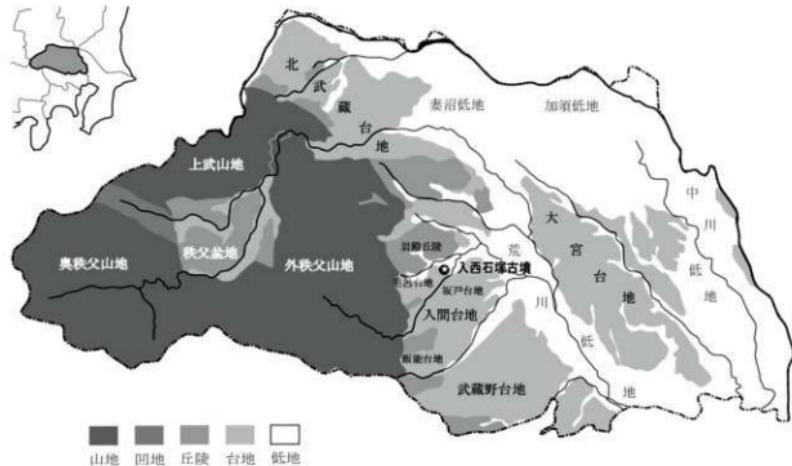
また、毛呂台地の南西側に毛呂山丘陵、高坂台地の西側に岩殿丘陵、東松山台地の北側に比企丘陵が位置する。 (藤野一之)

(藤野 一之)

2 歷史的環境

以下、本書で報告する遺跡に関する古墳時代について坂戸市周辺の主要遺跡について記す(第5図)。

弥生時代後期 坂戸市内では、弥生時代後期の遺跡は限定的である。高麗川左岸の毛呂台地周辺では、下田遺跡(1)や三福寺遺跡(13)などで集落



第4図 埼玉県の地形

が発見されており吉ヶ谷式土器が出土している。高麗川右岸の坂戸台地では、花影遺跡(20)や蛭遺跡(24)、附島遺跡(32)で集落が形成されているほか、宮裏遺跡(20)でも集落が確認され南関東系の弥生土器が出土している。

古墳時代前期 上記のように坂戸市内では、弥生時代の遺跡は少なく台地縁辺に集落や方形周溝墓が形成される。一方、古墳時代前期になると、遺跡は急増する傾向が看取される。

集落 毛呂台地周辺では、台地縁辺の三福寺遺跡や大河原遺跡(14)、長岡遺跡(18)などで集落が形成される一方、中耕遺跡(5)や稻荷前遺跡(10)などでも集落が認められるため、古墳時代前期になり低地の開発が本格的に開始されたと考えられる。高麗川右岸の坂戸台地でも、台地縁辺に集落が営まれる傾向がある。宮裏遺跡や花影遺跡、勝呂遺跡(26)、附島遺跡、木曾免遺跡(34)などで集落が確認されている。また、第2図の範囲外であるが景台遺跡(35)の東側に位置する高窪遺跡では、竪穴住居跡から受口状口縁を呈する近江系の小型甕が出土しており注目される。

越辺川以北の高坂台地や東松山台地では、駒堀遺跡(38)や大西遺跡(42)、下道添遺跡(50)、五領遺跡(56)などが、都幾川右岸の低地には反町遺跡(46)が形成される。特に五領遺跡や反町遺跡は大規模かつ拠点的な集落と考えられ、様々な地域の土器が出土するほか、反町遺跡では玉作工房の存在も明らかとなっている。

墳墓 毛呂台地や坂戸台地では、墓制はもっぱら弥生時代以来の方形周溝墓を採用し、現在確認できる前期古墳は二重口縁壺などが出土した天王山古墳群(W)1号墳の1基のみである。毛呂台地では、中耕遺跡や広面B遺跡(6)、稻荷前遺跡などで大規模な方形周溝墓群が発見されている。なかでも、中耕遺跡と広面B遺跡からは前方後方形と考えられる周溝墓が検出されており注目される。古墳時代前期における当地域では、台地縁辺に集落が、低地に墓域という土地利用が看取できる。

坂戸台地では、集落と同様に宮裏遺跡や花影遺跡で方形周溝墓が検出されており、宮裏遺跡では底部焼成前穿孔の二重口縁壺や勾玉・管玉・小玉

などが出土している。また、五反田遺跡(33)や木曾免遺跡をはじめ坂戸台地の北側から東側にかけての台地縁辺にも方形周溝墓群が形成されている。

一方、東松山市周辺では、方形周溝墓とともに前期古墳も築造される地域である。前方後方墳としては、高坂8号墳(AB)や諏訪山29号墳(AD)、根岸稻荷神社古墳(AF)、山の根古墳(AW)など狭い範囲に集中している。高坂8号墳は、後方部は消滅しているものの前方部は近年発掘調査が行われ、埋葬施設から装身具や振文鏡などが出土している。さらに、高坂8号墳の周辺から三角縁陳氏作四神二獸鏡が発見されており、今後その解釈について検討する必要がある。

また、前方後円墳である野本將軍塚古墳(AH)の築造時期については諸説あるが、前期古墳であれば五領遺跡や反町遺跡との関連が想起される。

古墳時代中期前半 古墳時代前期に形成された集落は、中期前半になると衰退し坂戸市周辺では、岩殿丘陵東端の胸堀遺跡や範囲外であるが毛呂台地上に位置する矢島遺跡など限定的になるのが特徴で、坂戸市内では中期前半の遺跡は非常に希薄である。また、都幾川右岸の低地に立地する城敷遺跡(45)からは、直接造構に伴わないか陶邑TK73～TK216型式段階の須恵器坏蓋や樽形壺、甕などが一定量出土していることが特筆される。中期前半は集落が少ないが、中期後半になると再び集落や古墳が形成されるようになる。

古墳時代中期後半～終末期

集落 毛呂台地周辺で5世紀後半頃から出現する集落としては、桑原遺跡(7)や低地に位置する棚田遺跡(9)が存在するが、短期間で終焉するようであり古代までは続かない。高麗川右岸の坂戸台地では、附島遺跡や上谷遺跡(36)などでも古墳時代前期で途絶えた集落の造営がこの段階から再び開始される。越辺川以北では、低地の城敷遺跡で大規模な集落が形成される他、岩殿丘陵の先端に立地する舞台遺跡(ウ)でも集落が確認できる。これらの遺跡に共通する要素として、出土する土師器坏が北武藏地域で採用された定型化した須恵器坏蓋模倣坏ではなく、内外面に赤彩を施す坏などを使用する。この赤彩は坏に限らず、埴輪・鉢・



第5図 古墳時代の主要遺跡分布図

高坏・壺・甕など多器種に及び、模倣坏とは異なる一つの土師器文化圏を展開する。赤彩を施すことに執着する土師器群は、形態を変化させながら8世紀前半まで継続することから、中武藏地域を象徴する土器様式といえよう。

古墳時代後期になると、集落は増加する傾向にあり、毛呂台地周辺では西浦遺跡(12)や塚の越遺跡(15)、長岡遺跡、大河原遺跡などの台地縁辺や低地の沼端遺跡(11)などで集落が出現するが、点的に存在するようである。7世紀に入ると、稻荷前遺跡や足洗遺跡(2)、金井遺跡(3)、長岡遺跡を中心に集落が展開し、古代にかけて連続と続くのが特徴である。下田遺跡も7世紀前後から出現する集落であるが、8世紀前半には終焉するようである。高麗川右岸の坂戸台地では、上谷遺跡で集落が継続し勝呂遺跡や新田前遺跡(31)、宮ノ前遺跡(22)など台地縁辺に集落が展開する傾向にある。越辺川以北の高坂台地では大西遺跡や下寺前遺跡(43)などで集落が確認され、7世紀以降は低地の錢塚遺跡(47)や岩殿丘陵の先端に位置する立野遺跡(39)、大塚原遺跡(40)でも集落が展開する。特に、立野遺跡からは7世紀後半で位置づけられる金属器模倣の須恵器高台塊や盤などが多く出土している。

古墳 坂戸市内における本格的な古墳の築造は、中期後半頃から始まる。

中期後半 中期中葉から後半に群集墳の築造が開始されるのは、毛呂台地では三福寺古墳群(B)や隣接する大河原古墳群(D)、善能寺古墳群(G)などがあげられる。

坂戸台地では、牛塚山古墳群(V)や浅羽野古墳群(J)で古墳の築造が始まるが、毛呂台地に比べて古墳数は少ない。下小坂古墳群(X)に含まれるどうまん塚古墳からは、豊富な副葬品が出土しており、ほぼ同時期に集落が形成される上谷遺跡との関係が想定される。また、大河原古墳群や牛塚山古墳群では中期後半で古墳の築造が停止し、後期には引き継がれないのが特徴である。

埴輪は三福寺古墳群や善能寺古墳群、牛塚山古墳群で出土しているが、大河原古墳群では埴輪の樹立は認められず、古墳群によって異なる様相が

認められる。

高坂台地や東松山台地では、前期古墳が立地する諏訪山古墳群(AC)でB種ヨコハケの円筒埴輪が出土しており、代正寺遺跡(44)や下道添遺跡、柏崎古墳群(AI)、東耕地古墳群(AP)などでも中期古墳が築造されている。

なお、比企・入間地域における古墳時代中期の有力古墳は、柏崎古墳群内に位置する全長62mの帆立貝形古墳のおくま山古墳(AJ)であり、それ以外に前方後円墳は確認されていない。

後期 毛呂台地では、北峰古墳群(C)や三福寺古墳群、苦林古墳群(H)で古墳が確認されている。なかでも、苦林古墳群は5基の前方後円墳を含む54基の古墳が密集する古墳群であり、北側に展開する集落の長岡遺跡と密接に関係していたと推測される。なお、毛呂台地における前方後円墳は苦林古墳群以外では三福寺2号墳の1基のみである。

坂戸台地では、下小坂古墳群で古墳の築造が継続するほか、雷電塚古墳群(T)、勝呂古墳群(Q)、新町古墳群(O)で古墳が築造される。前方後円墳は下小坂古墳群、雷電塚古墳群、新町古墳群で各1基ずつ築造されている。

埴輪を樹立する古墳は多く、円筒埴輪をはじめ人物埴輪や馬形埴輪などが出土している。雷電塚古墳群や北峰古墳群では、桜山窓跡群(エ)で生産された埴輪が供給されており、苦林古墳群では鴻巣市生出塚埴輪窓跡産の可能性がある円筒埴輪が出土している。

高坂台地や東松山台地では、若宮八幡古墳(AN)や冴塚古墳(AO)、かぶと塚古墳(AV)で切石積の横穴式石室が構築され、当地域におけるその後の横穴式石室に多大な影響を与えることになる。

終末期 毛呂台地や坂戸台地における横穴式石室の採用時期は判然としないが、7世紀になると普及するようである。毛呂台地では、北峰古墳群や善能寺古墳群、苦林古墳群で古墳の築造が継続し、大河原古墳群では中期後半に途絶えた古墳の築造が再開される。また、成願寺古墳群(E)では新たに古墳群が形成される。

坂戸台地では、下小坂古墳群や勝呂古墳群、新町古墳群で引き続き古墳の築造が行われ、新山古

第1表 主要遺跡一覧表

No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名
A	入西石塚古墳	AD	源訪山29号墳	9	棚田遺跡	37	西窓遺跡
B	三福寺古墳群	AE	古凍古墳群	10	稻荷前遺跡	38	駒塚遺跡
C	北峰古墳群	AF	根岸稻荷神社古墳	11	沼端遺跡	39	立野遺跡
D	大河原古墳群	AG	野本古墳群	12	西浦遺跡	40	大塚原遺跡
E	成願寺古墳群	AH	野本將軍塚古墳	13	三福寺遺跡	41	田木山遺跡
F	石上神社古墳	AI	柏崎古墳群	14	大河原遺跡	42	大西遺跡
G	善能寺古墳群	AJ	おくま山古墳	15	塚の越遺跡	43	下寺前遺跡
H	苦林古墳群	AK	樺郷塚古墳	16	稻荷森遺跡	44	代正寺遺跡
I	十郎横穴墓群	AL	扇川古墳群	17	花見塚遺跡	45	城敷遺跡
J	浅羽野古墳群	AM	下唐子古墳群	18	長岡遺跡	46	反町遺跡
K	土屋神社古墳	AN	若宮八幡古墳	19	赤沼高在家遺跡	47	錢塚遺跡
L	新山古墳群	AO	青塚古墳	20	花影・宮裏遺跡	48	古連・根岸裏遺跡
M	新山2号墳	AP	東耕地古墳群	21	上山田遺跡	49	下山遺跡
N	片柳古墳群	AQ	岩鼻古墳群	22	宮ノ前遺跡	50	下道添遺跡
O	新町古墳群	AR	羽黒山古墳群	23	勇福寺遺跡	51	番清水遺跡
P	胴山古墳	AS	吉見百穴横穴墓群	24	終遺跡	52	山王裏遺跡
Q	勝呂古墳群	AT	岩粉山横穴墓群	25	前原遺跡	53	西浦遺跡
R	勝呂神社古墳	AU	久米田古墳群	26	勝呂庵寺・勝呂遺跡	54	西吉見条リ2遺跡
S	塚越古墳群	AV	かぶと塚古墳	27	道場遺跡	55	三ノ耕地遺跡
T	雷電塚古墳群	AW	山の根古墳	28	馬場遺跡	56	五領遺跡
U	雷電塚1号墳	1	下田遺跡	29	町東遺跡	57	觀音寺遺跡
V	牛塚山古墳群	2	足尾遺跡	30	宮道船跡	58	岩鼻遺跡
W	天王山古墳群	3	金井遺跡	31	新田遺跡	59	附川遺跡
X	下小坂古墳群	4	内出遺跡	32	附鳥遺跡	ア	西谷ツ窪跡
Y	小堤山神古墳	5	中耕遺跡	33	五反田遺跡	イ	根平遺跡
Z	毛塚古墳群	6	広面B遺跡	34	木曾免遺跡	ウ	舞台遺跡
AA	高坂古墳群	7	桑原遺跡	35	景台遺跡	エ	桜山窪跡群
AB	高坂8号墳	8	田島遺跡	36	上谷遺跡	オ	和名窪跡群
AC	源訪山古墳群						

塚群(L)や片柳古墳群(N)、塚越古墳群(S)は終末期になってから形成される群集墳である。

坂戸市内で確認されている横穴式石室の石室構造は、凝灰質砂岩切石積と川原石積に大きく分かれる。玄室(後室)形態は、胴張りを呈するものと直線胴のものが認められ、单室構造や複室構造など多様な在り方を示している。

また、石上神社古墳(F)や土屋神社古墳(K)、勝呂神社古墳(R)、小堤山神古墳(Y)は、直径50m程度の大型円墳である。このほか、近年調査が行われた新山2号墳(M)や範囲外であるが鶴ヶ丘稲荷神社古墳は一辺50m程度の方墳、山王塚古墳は上円下方墳である。詳細な築造時期は判然としないが、いずれも7世紀代の築造と考えられ前方後円墳消滅後の有力古墳と推測される。石上神社古墳は毛呂台地の東端に位置し、北側に展開する集落との関係が注目される。高麗川の対岸には、

石上神社古墳と対峙するように土屋神社古墳が突如として出現するが、この周辺は古墳時代前期を中心とする方形周溝墓群や集落であり、6・7世紀代の集落や古墳は皆無に等しい。勝呂神社古墳は、坂戸台地北側の縁辺に立地し北西側には勝呂庵寺(26)が位置している。

このように入間地域北部では、南北9km、東西7kmの範囲に終末期の大型古墳が集中する特異な地域であると評価できる。

窯跡・寺院 比企地域では、古墳時代から窯業生産も行われており、埴輪窯跡は岩殿丘陵東端の桜山窯跡群や吉見丘陵南端の和名窯跡群(オ)で発見されている。岩殿丘陵における須恵器生産は、消費地出土資料を参考にするとTK47型式頃から開始されると考えられるが、窯跡は発見されていない。古墳時代の須恵器窯跡は丘陵東側に集中される傾向にあり、調査されている窯跡の中で最も

古い段階の窯跡は、桜山窯跡群であり6世紀前半の窯跡が2基調査されている。舞台遺跡では、窯跡は発見されていないが6世紀後半の在地産須恵器が出土しており、北関東型系譜の技術で生産を行っていたと考えられる。その後は、7世紀前半の根平遺跡(イ)、7世紀中葉～後半の舞台遺跡C-1・2号窯跡で須恵器生産が行われるが、いずれも単発的な操業であった可能性が高い。また、坂戸台地では西谷ツ窯跡(ア)が7世紀前半に開窯するが、1基単独の単発窯と考えられる。

一方、7世紀後半になると新たな動きが看取される。範囲外であるが、それまで窯跡が築造されなかった岩殿丘陵内部の鳩山町域に、石田窯跡や赤沼古代瓦窯跡が成立し、赤沼古代瓦窯跡で生産された瓦は勝呂廃寺や小用廃寺へ供給されている。

3 周辺の古墳群

次に、入西石塚古墳周辺の古墳群について概要を記す。上記で記載したように、入西石塚古墳周辺の毛呂台地上では古墳時代中期後半頃から三福寺古墳群、大河原古墳群、善能寺古墳群などで群集墳の形成が開始される(第6図)。

三福寺古墳群 三福寺古墳群は、これまでの調査によって後期中葉の前方後円墳である2号墳を含め、11基の古墳が確認されており中期後半から後期にかけて築造された古墳群と考えられる。このうち、確実に中期後半に位置づけられる古墳は入西石塚古墳(三福寺1号墳)と3号墳である。入西石塚古墳は、三福寺古墳群のなかでも南端に位置し他の古墳とは離れた位置関係にあり大河原古墳群と接している。また、入西石塚古墳の北側は標高が約2m低くなり縁辺に位置する古墳である。このため、入西石塚古墳は三福寺古墳群ではなく大河原古墳群に属する古墳と考えた方が妥当かもしれない。

3号墳は、直径16m、墳丘高2.2mを測る円墳であり昭和43年に緊急調査が行われた。埋葬施設は不明であったが、円筒埴輪列が確認され円筒埴輪や人物埴輪、馬形埴輪などが出土した(第7図)。

大河原古墳群 大河原古墳群は、三福寺古墳群

勝呂廃寺は坂戸台地北側の縁辺に位置し、7世紀末頃には創建されていたと考えられる。小用廃寺の建立は勝呂廃寺とほぼ同時期と考えられているが、詳細は不明である。

古代道路 近年、坂戸市内で馬場遺跡(28)や町東遺跡(29)で南北方向に走行する幅約11mの道路跡が確認された。この道路跡は、側溝の特徴や出土遺物などから東山道武藏路の可能性が非常に高く、勝呂廃寺や勝呂神社古墳の東側を通過するルートとなる。

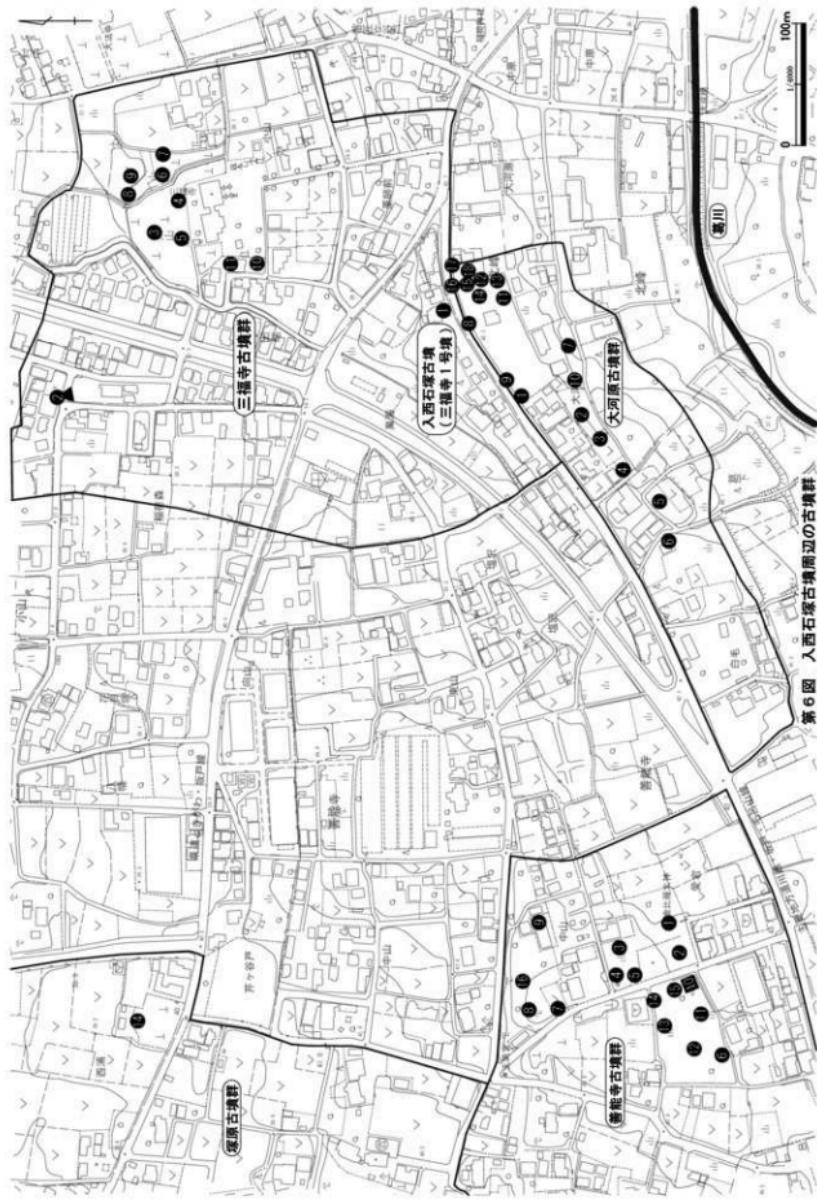
また、吉見町においても西吉見条里Ⅱ遺跡(54)や三ノ耕地遺跡(55)などでも古代道路が発見されており、東山道武藏路とどのような関係があるか注視する必要がある。

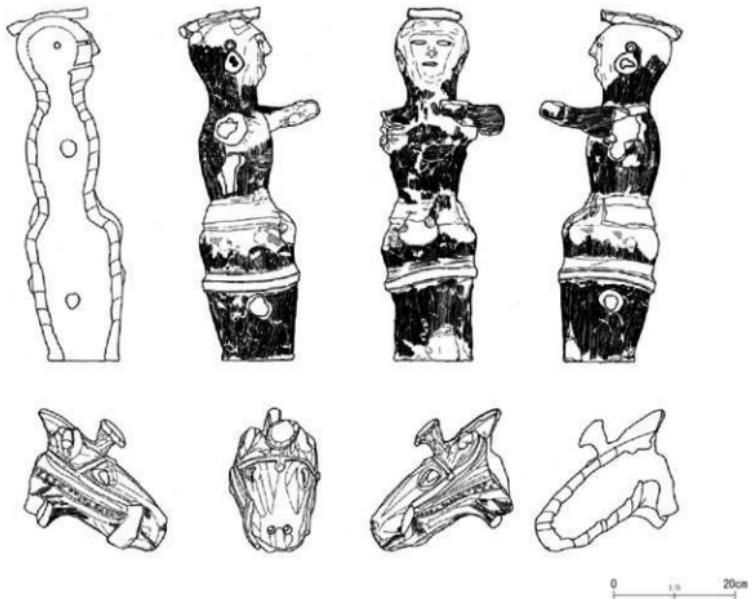
(藤野 一之)

の南側に隣接する円墳のみで構成された古墳群であり、2～7・10号墳より南側は傾斜地となり葛川に至る。これまでの調査によって18基の古墳が確認され、中期後半と終末期が主体の古墳群であり後期に位置づけられる古墳の築造は認められない。中期後半に位置づけられる古墳は、1・8・9・17・18号墳であり三福寺古墳群と接する位置に展開する。また、12・14～16号墳も遺物の出土ががないが中期後半に位置づけられる可能性が高い。

1号墳は、西に向くブリッジをもつ円墳であり、推定周溝内径17.6mを測る。墳丘はすでに削平されていたが、埋葬施設が残っており墳丘のほぼ中心に位置する(第8図)。埋葬施設は調査の結果、東頭位の舟形木棺であることが判明したが副葬品の出土は認められない。また、17号墳は推定周溝内径13mの小型の円墳であるが、愛知県東山窯産の須恵器甕が出土している。この須恵器甕は、TK208型式並行と考えられ大河原古墳群のなかでは古相に位置づけられる。

善能寺古墳群 善能寺古墳群は、入西石塚古墳から南西に約600mの地点に位置する古墳群で、これまでの調査によって16基の古墳が確認されている。古墳の築造時期は、中期後半と終末期が主





第7図 三福寺3号墳出土埴輪

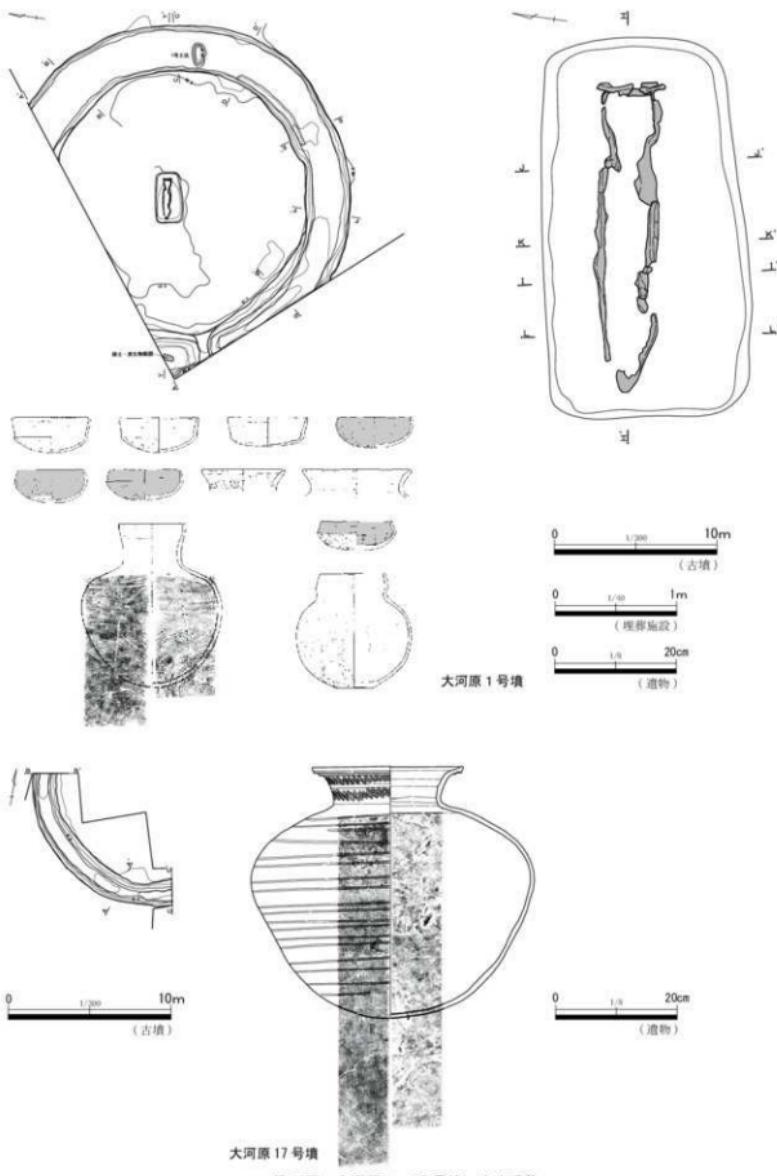
体であり12・13号墳は出土遺物から中期後半に位置づけられ、14～16号墳も中期後半の円墳と考えられる。

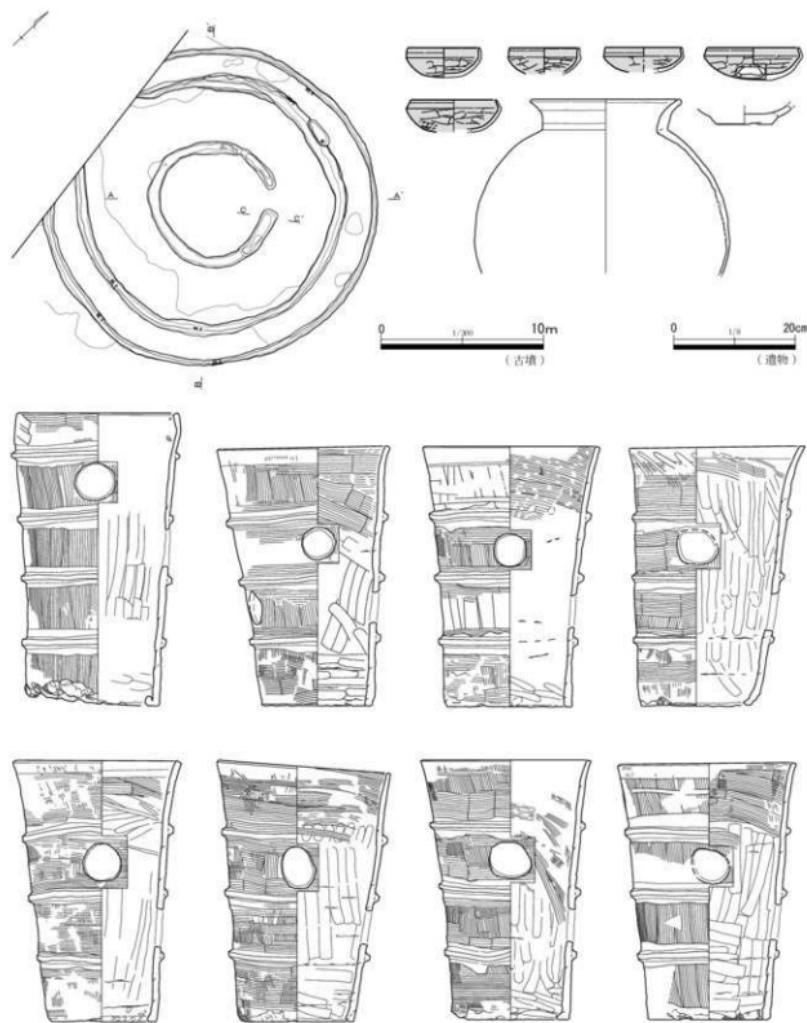
特に、12号墳は周溝内径14.3mを測る円墳であり、内側にも浅い周溝が巡る2重の周溝を有する(第9図)。周溝内からは、土師器や円筒埴輪が出土し、円筒埴輪については3条突帯4段構成品が主体で20個体以上認められ、調整にBc種ヨコハケを施すのが特徴である。これまで、坂戸市内ではBc種ヨコハケを施す埴輪は確認されておらず市内最古の埴輪に位置づけられ、周辺では東松山市諏訪山33号墳や柏崎17号墳、川島町三竹遺跡などで出土している。また、直径20m、墳丘高2.8mの円墳である5号墳は昭和35年に墳丘の発掘調査が行われ、埋葬施設内から大刀や剣が出土している。さらに、平成29年度に発掘調査によって5号墳の周溝の一部を確認し、周溝内から2条突帯3段構成品の赤彩を施す円筒埴輪が出土した。5

号墳についても、中期後半に位置づけられる可能性がある。

以上、入西石塚古墳周辺の古墳群について、これまでの調査成果を含め概観した。当地域では、中期後半になり古墳の築造が開始し、いわゆる初期群集墳が形成される。入西石塚古墳についても、独立した位置に築造された古墳ではなく、群集墳を形成する一つの古墳である。古墳の築造は、TK208型式頃から始まりTK23・47型式にピークを迎えるものと考えられる。これらの群集墳は、すべて円墳で構成されており今のところ帆立貝形古墳は発見されておらず、前方後円墳の築造も認められないのが特徴である。また、三福寺古墳群や善能寺古墳群などでは埴輪の出土が認められる一方、大河原古墳群からは埴輪の出土がないため、埴輪祭祀の観点から近接する古墳群においても異なる様相が読み取れる。

(藤野 一之)





第9図 善能寺12号墳・出土遺物

III 入西石塚古墳出土遺物

1 出土遺物の概要

(1) 出土遺物の種類と数

第1章で記載したとおり、入西石塚古墳から発見された遺物は鏡・武器・武具である。このうち、鏡以外の遺物は昭和37~38年頃に袋に納められ敷地内に埋納された。そして、平成26年度に坂戸市教育委員会による調査によって埋納箇所と遺物を納めた袋が確認されたのが、入西石塚古墳から発見された遺物の経緯である。

今回の調査で判明した、入西石塚古墳から発見された遺物の種類と数は以下のとおりである。なお、入西石塚古墳からは装身具や馬具は発見されていない。

鏡: 珠紋鏡1、四乳区画紋鏡1

武具: 横矧板新留短甲1、横矧板新留衝角付冑1、板鎧1、顎甲1、肩甲1、

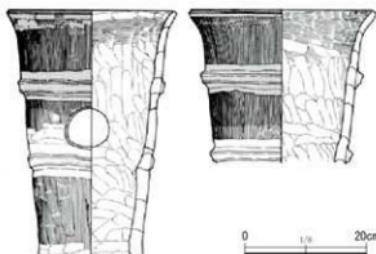
武器等: 大刀1、蛇行劍1、剣1、鉢1、鉄鎌(長頸鎌束2、平根鎌5)、刀子1、その他(刀身・茎破片)

なお、2束の長頸鎌束のうち長頸鎌束2(第28図)は埋納された袋に納められていたのではなく、埋納坑を埋め戻した際の埋土内から出土したものである。さらに、昭和35年に田中一郎氏によって撮影された写真にも含まれていないため(第3図)、厳密には入西石塚古墳から発見された遺物とはいえない、その扱いには注意が必要である。しかし、形態的特徴等から他の遺物と時期差がほほないため、入西石塚古墳の遺物として扱うことにする。

また、埋納坑内からは円筒埴輪の胴部片や土師器壺の底部片などもわずかに出土したが、これらが入西石塚古墳に伴うものかは判然としない。

(2) 入西石塚古墳の墳形と周辺出土の円筒埴輪

昭和60年頃、入西石塚古墳から北東へ約35mの地点から工事中に円筒埴輪が2個体発見された。これらの円筒埴輪は、器高約40cmの2条突帯3段構成品で最上段を中心に赤彩を施すのが特徴であ



第10図 入西石塚古墳から北東へ約35m地点から
発見された円筒埴輪(今井・橋口1988より転載)

る(第10図)。形態的特徴などから、これらの円筒埴輪を古墳時代中期後半に位置づけることも可能である。入西石塚古墳の墳形については、地籍図などから前方後円墳と捉え、これらの円筒埴輪の出土位置を入西石塚古墳の前方部北裾部とする考え方もある(今井・橋口1988)。

しかし、前方後円墳に2条突帯3段構成の円筒埴輪が樹立されたと考えるのは、墳形に対して相応ではない。また、墳丘を削平した際に埴輪をはじめとする遺物等は発見されなかった点や(第1章第2節)、南側に隣接する大河原古墳群でも埴輪の樹立が認められないことなどを考慮すると、入西石塚古墳には埴輪が樹立されていなかったと考えてもよい。

入西石塚古墳の墳形や墳丘規模については、不明確な点が多く今後も検討が必要であるが、前方後円墳とする積極的な理由はないため、現状では円墳と想定しておく。

(藤野 一之)

2 鏡

(1) 珠紋鏡 (第11図1)

概要 珠紋を主要な紋様とした鏡であり、面径は7.6cmをはかる。鏡背には、二重の界囲(斜面をもつ区画带であり、上面に鋸歯紋を表現する)がめぐり、内側の界囲と外側の界囲に区切られた空間に珠紋列を表現し、外側の界囲より外側には櫛歯紋帶と鋸歯紋帶をめぐらせている。鋸歯紋帶の外側には、緩やかな匙面をなす斜線状の縁部がつく。

鉢は扁平かつ低平であり、鉢孔に通した紐が付着した状態で鋳造しているため、鉢孔の形状は不明である。珠紋(点紋)は2列に並行させ、整然とめぐらせる。内側の珠紋も外側の珠紋も、珠紋の間隔が均等でないところがあり、不揃いになる部分がある。鋸歯紋帶は櫛歯紋帶よりわずかに高いが、斜線は大きな段差を以て鋸歯紋帶とつながる。

付着物と副葬状况 鏡面・鏡背には広範囲に纏維が付着しており、布に包まれた状態、もしくは袋に納めた状態で副葬したことわかる。鉢孔には、鉢に通した紐がそのまま遺存している。こうした纏維の他に、付着物は確認できない。

表面状態 内区の珠紋は表現が明瞭であり、珠紋は一つ一つが大きく半球形をなしている。点状ではなく、立体的な珠紋の表現となる。外区の櫛歯紋帶や鋸歯紋帶も、直線・三角形の形状は鮮明であり、凹凸・起伏は明瞭である。鑄造状態は良好であり、その後の磨滅もあまり進行していない状態にある。

型式学的位置づけ 珠紋鏡は、中国鏡にはなく、倭鏡に特有の鏡である。古墳時代前期に登場した珠紋鏡は、後期に至るまで生産が継続している(森下1991、脇山2013、岩本2012・2014・2015、加藤2018)。古墳時代の倭鏡生産は3段階に分かれ、珠紋鏡も各段階で特徴が異なる。森下章司の分類によれば珠紋鏡系3式に、脇山佳奈の分類によればA-B類に、岩本崇の分類によれば充填系C群に、加藤一郎の分類によれば充填系B式に相当することになる。森下珠文鏡系3式と脇山珠紋鏡A-B類は前期後半に、岩本充填系C群は中期後葉

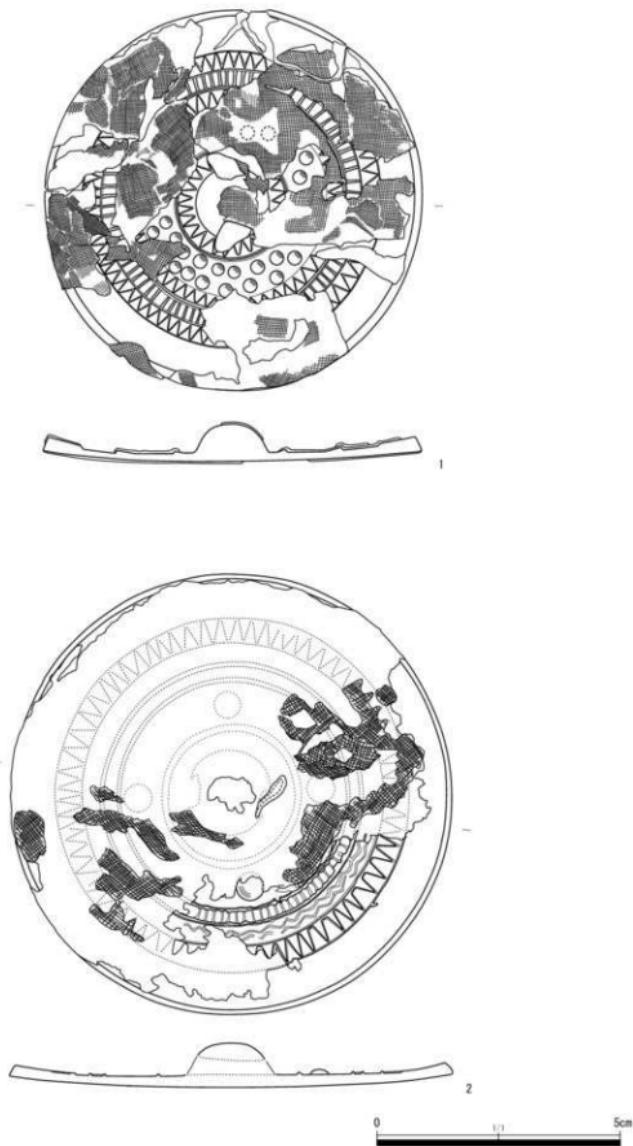
(TK208型式期)に、加藤充填系B類式は後期前半(TK23・47型式期)に、それぞれ製作時期を求めている。いずれも、珠紋の形状と外区紋様との組合せに基づいた型式分類であり、副葬古墳の年代を対照して生産時期を推定している。紋様構成だけではなく、珠紋及び界囲の表現が明瞭であり、立体性を損なっていないため、製作時期を下げて考えることは難しい。細かな基準でより類似度の高い—共通性の強い—鏡群を抽出している岩本分類に従い、当該鏡の生産時期は中期後葉頃を見込んでおきたい。

類例 珠紋を2列にめぐらせた珠紋鏡には、福岡県月岡古墳、奈良県五條猫塚古墳、広島県三ツ城古墳などの出土鏡がある。3列以上にめぐらせた例を含めてみても、界囲をもつ珠紋鏡はかなり限定されており、当該鏡と同じ鏡体構成をもつ鏡はみえない。内区と外区を画する界囲をもつ例は珠紋鏡にあるが、当該鏡のように鉢座にもつ例はみえない。二重の界囲は、神獣鏡や獸像鏡の一部に見える特徴である。それを意識して製作した珠紋鏡であるといえよう。

(2) 四乳区画紋鏡(主紋不明鏡) (第11図2)

概要 主要な紋様が不明な鏡であり、面径は8.9cmをはかる。主題を表現する内区には低平面四乳がみえるが、乳と乳の間に表現した図像が判別できないため、鏡式は不明と言わざるを得ない。乳はあくまで、内区を区画する副次的な存在にすぎず、主題ではないため、乳紋鏡という表現は不適切である。そのため、四乳区画紋鏡という名称を用いたい。

鉢と内区と外区は、やや太めの圓線により区分されている。鉢は扁平だが、一定の高さをもつ立体的な形状である。鉢孔には紐が遺存するものの、鉢孔の形状が隅丸方形に近いことが推定できる。内区には、内区を4分割する乳を置くが、その間隔は不均等である。鉢を挟んで向かい合う2乳を結ぶ線は直交せず、かつその交点は鉢の中心とも重ならない。非対称で、幾何学的な分割を伴わな



第 11 図 珠紋鏡及び四乳区画紋鏡（主紋不明鏡）

い割り付けである。内区の大部分は繊維が付着するため紋様はみえず、繊維が付着しない部分でも不鮮明なため図像を推定することは困難である。乳を表現する区画の外側に、間隔の粗い櫛歯紋帶をめぐらせており。外区は、複線波紋帯と鋸歯紋帶を表現し、ゆるやかな斜面をなす縁部へと続いている。鋸歯紋帯は、鋭角で幅の狭い鋸歯表現となり、複線波紋帯は、波線の屈曲角が鈍角となる、幅広の(横長)複線波紋となる。

付着物と副葬状況 鏡面・鏡背には広範囲に繊維が付着しており、布もしくは繊維由来の袋に包まれた状態で副葬したことがわかる。鉢には、鉢孔に通した紐がそのまま遺存している。こうした繊維の他には、外区の鋸歯紋帯の地(四部)に朱が付着している。この朱は、珠紋鏡では確認ができる。

表面状態 珠紋鏡と異なり、図像に不鮮明な部分が多いことを特徴としている。二重の圓縁、あるいは最外周の鋸歯紋は鮮明な表現となっている。しかし、櫛歯紋帯や複線波紋帯、乳周辺の内区の紋様は不鮮明である。地に近い部分が不鮮明で、凹凸の明瞭な部分は鮮明であることから、この不鮮明さは磨滅によるではなく、鑄造(鋳型成形)に由来すると考える。鋳型への彫込みが浅いため、凹凸の乏しい櫛歯紋や複線波紋は不明瞭となり、施紋の際に鋳型が崩れたことにより、櫛歯紋や複線波紋の一部が彫れる一線の一部が太くなる一状況を生じたものと考える。

型式学的位置づけ 主題が不明のため、鏡式から時期を確定することはできない。主題は不明であるが、古墳時代倭鏡と共通した外区紋様であることから、古墳時代倭鏡と認識しておきたい。鋸歯紋と複線波紋で構成する外区、屈曲の緩やかな複線波紋表現は、古墳時代中期の倭鏡の一つの特徴である(森下1991)。鋸歯紋と複線波紋の組合せは、後期にも継続するが、旋回式獣像鏡や乳脚紋鏡などでは、複線波紋が連続せず「ハ」字形を重ねた形となることが多い。古墳時代中期の鏡は、前半と後半で様相が異なる。停滞した前半に対して、後半には南北朝鏡(同型鏡)の流入と前後する時期に倭鏡生産が活性化する(上野2013、岩本2017、

辻田2018)。中期後半から後期にかけての出土鏡に、当該鏡と同じ特徴がみえ、かつその後半段階には鋸歯紋・複線波紋の表現が著しく崩れるため、当鏡は古墳時代中期後半の鏡とみておきたい。

なお、面径が10cm以下の小型鏡である珠紋鏡では、充填系と呼ぶ一群において、中期中葉から後期後葉にかけて継続した変遷が追え、「櫛歯文—複波文—鋸歯文をへて、わずかに高い無文の外区に至る」充填系B群は当鏡と類似した外区紋様及び形態的特徴をもつ。充填系B群は中期中葉以降に生産が展開するとされており(岩本2014)、珠紋鏡の外区紋様の特徴を積極的に評価すれば、中期中葉(TK216型式期)以後の製作年代が考えられる。

また、X線画像等を参照しても主紋の判別は難しいが、大ぶりの乳とわずかにみえる細線を根拠にしてか、加藤一郎は乳脚紋鏡と認定して、中期後葉(TK208型式期)に製作年代を求めるD系b式に分類している(加藤2018)。

主紋は不明であるが、中期後葉を前後する時に生産時期を求めることもできる。

類例 主紋が不明なため、外区紋様のみの比較しかなしえない。類似する外区紋様をもつ鏡には、福岡県月岡古墳、同塚堂古墳、同乙植木3号墳などの珠紋鏡を挙げることができる。

(上野 祥史)

3 武具

(1)概要

横矧板銛留短甲、横矧板銛留衡角付冑、板鍔、頭甲、肩甲からなる鉄製甲冑1組が出土した。

武具類は検出時には全て破片の状態で、鏡以外の他の副葬品と共に袋に入れられていた。

『坂戸風土記』の報告によれば、小札が確認できることから挂甲の副葬が確実であるとしているが(今井・橋口1988)、甲冑の破片を整理した中では、小札の存在は確認できなかった。

(2)横矧板銛留短甲 (第12~15図)

概要

前胴、後胴ともに堅上3段、長側4段、計7段から構成される、右前胴開閉の横矧板銛留短甲である。

検出された際には破片となっていたが、細片となっていた部分もあり、完全には復元できなかつた。しかし、短甲を構成する鉄板は揃っていることが確認されている。

なお、出土した短甲の保存処理前の状態を写真で示した。前胴、及び後胴とともに外面には砂が付着して錆着している。特に後胴の押付板から下段地板までの部分に全体的に砂が塊となって付着しており、短甲が副葬された後に後胴が外面を下にして倒れた状態にあったことを伺わせる。

破片の状態で計測作業を行い、図上で立体的に復元を行ったものが、第14図、第15図である。

復元による各部計測値は、前胴高さ33.5cm、後胴高さ46.5cm、押付板左右幅45.0cm、裾部左右径37.3cm、裾部前後径36.8cmである。

本例に使用された鉄板数は、堅上板2枚、押付板1枚、引合板2枚、裾板3枚、蝶番板1枚、上段帶金3枚、下段帶金2枚、上段地板3枚、中段地板3枚、下段地板3枚であり、合計23枚である。その他、4個の蝶番金具と裾板の鉄包覆輪がある。

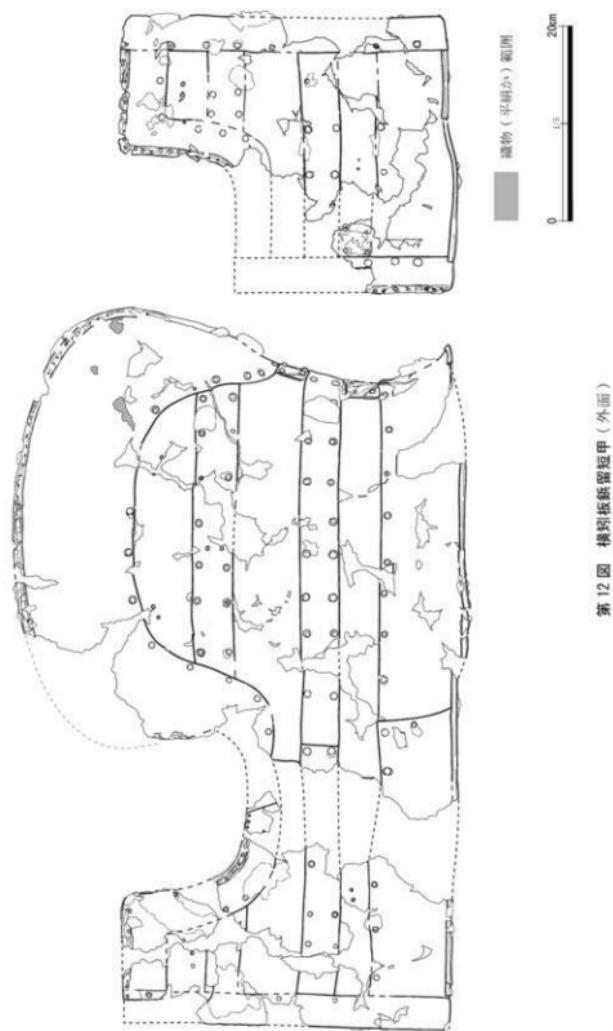
各板は鉄錆によって接合されている。鉄錆の平面形態は円形であり、断面形態は半球形である。錆頭の直径は6~8mmであり、高さは3~4mm程度である。本例では欠損している部分や錆によるふくれのために、すべての錆の数を把握することができないが、三枚留をしている錆は複数箇所で確認できる。

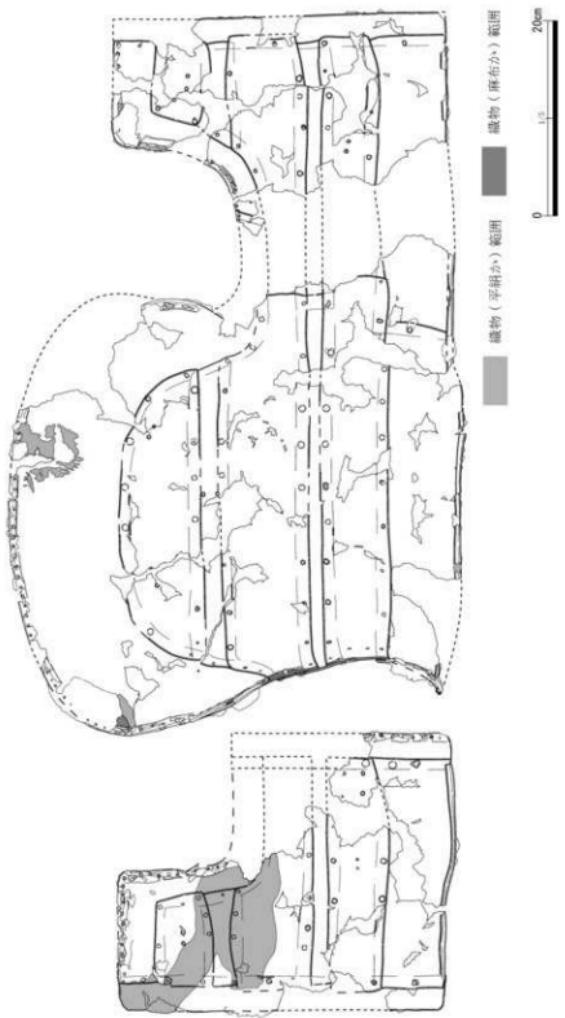
堅上板、押付板の上端部と、右脇側の引合板の端部、右脇後胴側の端部には幅約1cm程の革包覆輪が施されている。また、長側第4段の下端部には幅6mmの鉄包覆輪が施されている。

短甲は全体に表面ともに錆によって彫れたり、表面が覆われているために本来の形状が判然としない箇所がある。また、裾板の下辺付近の腐食が進み、細片となっている破片が多く、欠損している部分も多い。これは、この短甲が立位で副葬された結果、地面に接する裾板の下辺付近の腐食が進んだためであると推測できる。また、左脇部分



写真 保存処理前の短甲の状態





第13圖 橫羽板斷留短甲（內面）

と右脇上部も大きく欠損しているが、これも副葬された位置や状態に関係する可能性がある。

各部の観察

引合板 左前胴引合板は上から8cm程と中央付近を欠損している。復元長33.5cm、幅3.5cmである。上端部分の観察から、堅上板には端まで革包覆輪が施されており、その上から引合板が錆留されていたことが確認できる。右前胴引合板は中段地板から裾板にかけての10.5cmを欠損している。復元長33.0cm、幅3.5cmである。短甲本体に沿ってゆるやかなS字状のカーブを描いている。左右の板は、短甲本体にそれぞれ9箇所を錆留めされている。

堅上板 堅上板は左右各1枚の板で構成されている。左右の堅上板とも、通有の形態であり、幅を狭めながら脇部に至っている。上辺には幅約1cmの革包覆輪が施されている。

左前胴堅上板は大きく欠損している部分と、錆影により、地板、帶金との錆留の箇所は完全には確認できない。縦方向の長さは引合板際で48cmである。脇部端部は上辺に対して鈍角に裁断されているが、下辺を欠損しているため幅は確認できない。鉄板の下辺には面取りがなされている。

右前胴堅上板は脇部を欠損している。縦方向の長さは、引合板際で4.9cmである。左前胴堅上板と同様に上辺には革包覆輪が施されている。

前胴上段地板 前胴上段地板は左右各1枚の鉄板で構成される。左右の板ともに隅丸方形であり、下辺は緩やかに弧を描く。特に左前胴上段地板は丸みが強く、隅丸方形である。

左前胴上段地板は欠損する部分が多く、全体の大きさは確認できないが、縦5.5cm、短甲外面に現れている部分の縦幅は4.0cmである。右前胴上段地板は、引合板と結合する上側隅角部分を欠損する。縦6.0cm、横9.6cm、外面に現れている部分の縦幅は4.1cmである。左右の板とともに、中央付近に横位2孔一組のワタガミ受緒孔が確認できる。なお、左前胴には、ワタガミ受緒孔の左脇側斜め上方に用途不明の径2mmの孔が穿たれているのが確認できる。

前胴上段帶金

前胴上段帶金は左右各1枚の鉄

板で構成される。左右板とも横方向に長い帯状の鉄板である。

帶金の大きさは左右前胴とも大半を欠損しているが、復元長は縦40.0cm、横10.5cm、右前胴が復元長縦3.9cm、横10.5cmである。左右ともに欠損と錆のために錆の位置は完全には確認できない。

前胴中段地板 前胴中段地板は左右各1枚の鉄板で構成される。左右とも引合板、帶金で形作られる空間形態に合わせた通用の形態である。板の角は隅丸方形であり、各辺は直線的ではない。左前胴中段地板は脇部を欠損しているが、後胴中段地板の端部が残存しているため、前胴と後胴で別の板であることが確認できる。地板の大きさは、縦8.0cm、下辺の残存する横幅は14.8cmである。短甲外面に現れている部分の縦幅は6.0cmである。右前胴中段地板も脇部を欠損している。地板の大きさは縦8.5cm、下辺の残存する横幅は16.0cm、短甲外面に現れている部分の縦幅は6.5cmである。後胴中段地板に蝶番金具が取り付けられており、右前胴も同様に中段地板に取り付けられていたと推測される。

前胴中段帶金 前胴下段帶金は左右各1枚の鉄板で構成される。左右の帶金とともに横方向に長い帯状の鉄板である。左前胴下段帶金は、脇部を欠損しているが、後胴下段帶金の左脇側に左前胴下段帶金の一部が残存しているため、前胴と後胴で別の板であることが確認できる。左前胴下段帶金の縦幅は3.75cm、残存する長さは15.0cmである。外面には右前胴の引合板の破片が錆着している。右前胴下段帶金は脇部を欠損している。縦幅は3.9cm、残存している横幅は17.4cmである。

前胴下段地板 前胴下段地板は左右各1枚の鉄板で構成される。左前胴下段地板は脇部を欠損しているが、後胴下段地板の左脇部に端部が確認できることから、前胴と後胴とで別の板であることが確認できる。左前胴下段地板の縦幅は6.0cm、残存する横幅は15.5cm、外面に現れている部分の縦幅は2.9cmである。隅丸方形であり、上辺、下辺ともに丸みを帯びている。右前胴下段地板は一部を欠損しているが、縦幅6.3cm、横幅23.8cmの大きさであり、蝶番板に近い場所に接して蝶番金

具が取り付けられている。左前胴に比べると、右前胴下段地板は上辺、下辺とともに直線的であり、長方形に近い。左前胴では、引合板から9.8cm程離れた箇所に横位に2孔一組の径2~3mmの腰緒孔が穿たれている。また、右前胴では引合板から10.8cm程離れた箇所に同様の腰緒孔が穿たれている。

前胴裾板 前胴裾板は左右各1枚の鉄板で構成されている。左右ともに上辺よりも下辺が長く、裾に向かって外反し広がる形状をしている。

下辺には幅6mmの鉄包覆輪が施されている。左前胴裾板は脇部を欠損しているが、後胴裾板に前胴裾板の端部が銛留されて残っているため、前胴と後胴が別の板であることが確認できる。左前胴裾板の縦幅は引合板横で8.4cm、脇部際で8.0cmである。右前胴裾板は一部を欠損するが、板の縦幅は引合板横で7.3cm、横幅は21.3cmと確認できる。

押付板 1枚の鉄板で構成される。通有の形態であるが、左肩部分を欠損している。縦幅は後胴中央付近で12.5cm、右脇部分で6.4cm、左脇部分で6.3cmである。上辺には革包覆輪が施されている。欠損している部分があるため完全に復元できない部分があるが、下辺は地板と14箇所の新で接合されている。

後胴上段地板 1枚の鉄板で構成される。扁平なまほこ形であり、右脇側の端部を欠損しているが、左脇側の端部は丸くならず鋭角である。縦幅8.5cm、横幅29.9cm、短甲外面から見える縦幅は後胴中央で6.0cmである。板の左右に斜位で径2~3mmの2孔一組のワタガミ懸緒孔が穿たれている。

後胴上段帯金 1枚の鉄板で構成される。横長の帶状の鉄板であり、縦幅は4.2cm、横幅は29.9cmである。左右の端部は、押付板下辺の形状に沿うように丸みを帯びる。後胴中央付近に縦位に径2~3mmの2孔一組のワタガミ懸緒孔が穿たれている。

後胴中段地板 1枚の鉄板で構成される。上辺の後胴中央付近を中心に欠損している部分があるため、銛留の箇所を完全には復元できない。上辺、下辺は直線的であるが、左右端辺は押付板の

形状に沿うように湾曲する。縦幅は8.9cm、横幅は38.4cmであり、外面に現れている部分の縦幅は7.0cmである。

後胴中段帯金 1枚の鉄板で構成される。左脇に近い部分を一部欠損するため、銛留の箇所を完全には復元できない。横長の帶状の鉄板であり、縦幅は4.1cmである。

後胴下段地板 1枚の鉄板で構成されている。横長の帶状の鉄板である。左脇に近い部分を一部欠損しているため銛留の箇所を完全には復元できない。内面側の縦幅は7.1cm、外面に現れている部分の縦幅は4.5cmである。右脇端部に蝶番金具が取り付けられている。

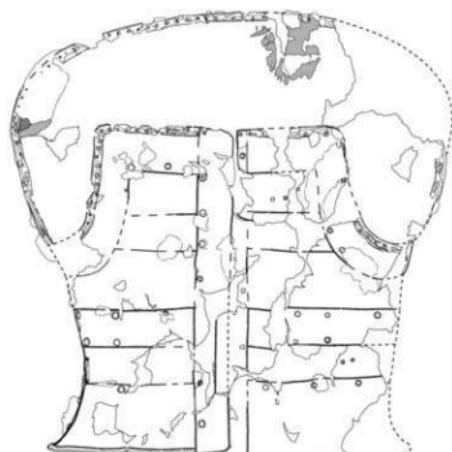
後胴裾板 1枚の鉄板で構成されている。右脇に近い部分と左脇に近い部分を欠損しており、銛留の箇所を完全には復元できない。また、中央付近も細かい破片となっていた。縦幅は8.9cmであり、上辺よりも下辺のほうが長く、側辺がハの字状に開く形態である。

開閉装置 本短甲は右脇部に開閉装置を持つ右前胴開閉式である。蝶番金具は方形4銘式であり、後胴右脇部に2箇所残存している。前胴下段地板の右脇部分には、蝶番金具が剥がれ落ちて4箇所の銛と蝶番金具に挟まれていた革帶の痕跡が残っている。右前胴に装着されていた蝶番金具も出土している(第23図)。

付着物 本短甲には繊維と皮革が付着している。堅上板と押付板の上辺、蝶番板の端部、後胴の右脇部分の端部に革包覆輪が残存している。一部に朱が残る部分も確認できることから、革包覆輪は朱により着色されていたことが伺える。また、先述の通り、前胴下段地板の右脇部分には蝶番金具に挟まれていた革帶の痕跡が残っている。右前胴に取り付けられていた蝶番金具の裏面には革帶が付着している。

この他に、右前胴の内面と押付板の内外面にはワタガミ緒と考えられる布が付着している。この布については第4章第4節において詳細に報告されている。

小結 本例は前胴7段、後胴7段構成で右前胴開閉式の横矧板銛留短甲である。短甲の編年上で



前面



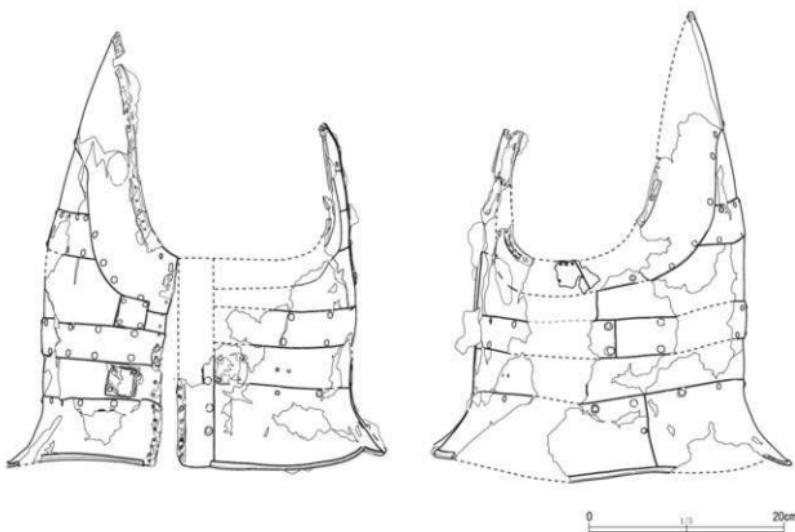
背面

織物(平組か)範囲

織物(麻布か)範囲

0 1/2 20cm

第14図 横矧板継留短甲(復元1)



第15図 横矧板鉄留短甲（復元2）

の指標とされる後胴上段帶金の鉄留の数は上辺、下辺ともに7である。各鉄板の接合には三枚留を避けた箇所と、三枚留を行っている箇所が混在している。地板の形状は、丸みを帯びて隅丸に近い部分もあるが、基本的には帶金の形状に沿って角を作り出している。量産化された段階の鉄留短甲は、地板の形状は厳密な規格を感じさせない不整形なものであるが、本短甲はその段階には至っていない。こうした特徴から、古墳時代中期後葉、陶邑編年のTK208型式期に該当するものと言えよう。

(3) 横矧板鉄留衝角付冑（第16～18図）

概要

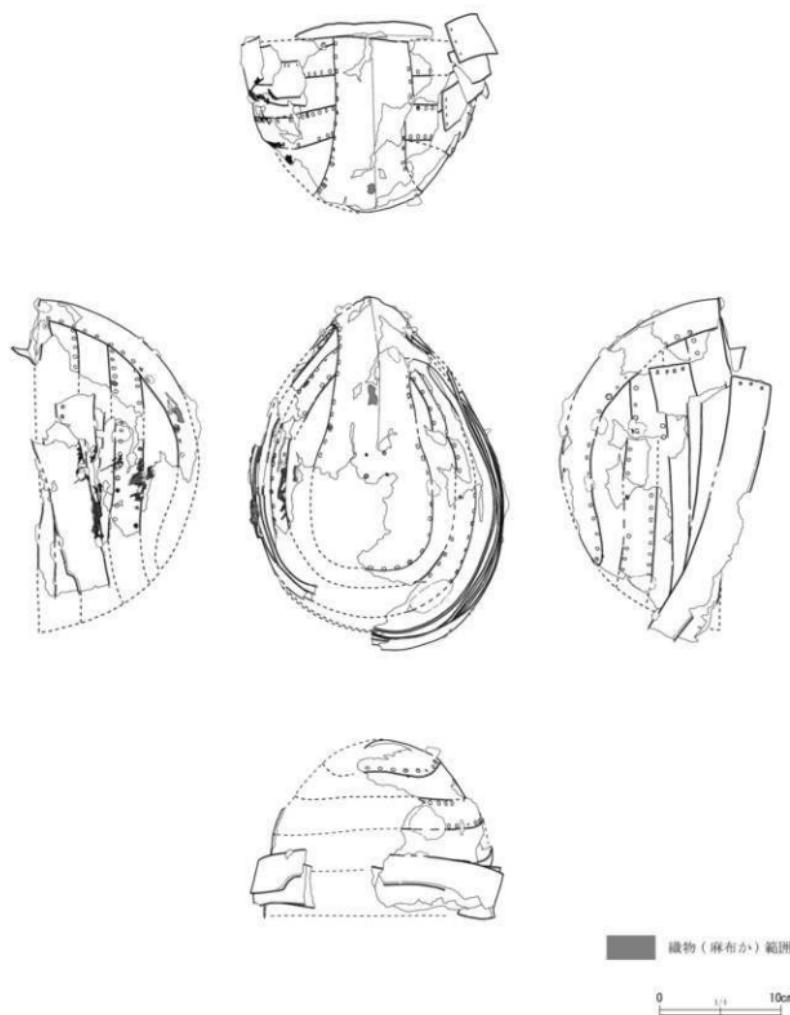
通有の5段構成の横矧板鉄留衝角付冑である。冑に5枚の板鎧が取り付けられている。短甲と同様に、破片となった状態で検出された。背面から左側頭部にかけての部分を大きく欠損しているが、その部分以外にも欠損したり、歪んでいる部分がある。また、錆影れのために冑の表面の観察が困

難である部位もある。

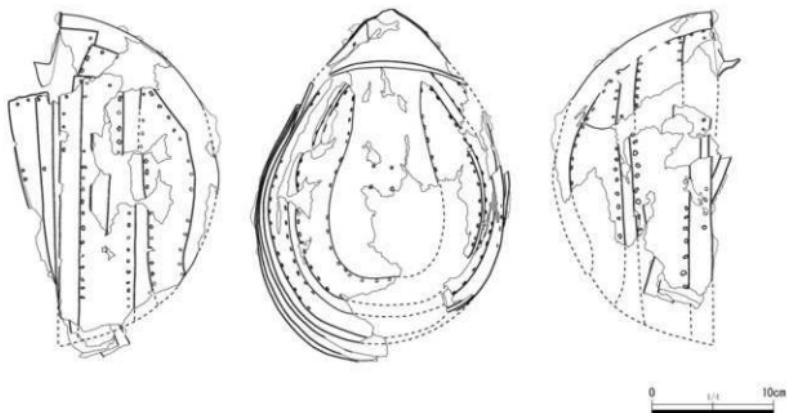
腰巻板を水平に置いたものとして復元した計測値は、左右幅20.1cm、前後長27.6cm、豎眉庇を含む高さ15.3cm、冑本体の高さ14.4cmである。

最上段の伏板は衝角部と一体であり、先端は腰巻板と揃えるように切断されている。伏板と腰巻板、胴巻板の間は、背面中央付近に位置する破片（第18図1）に下段地板2枚を重ね合わせている部分が確認できることから、下段地板には2枚以上の鉄板が使用されていることが分かる。本例に使われた鉄板数は伏板、胴巻板、腰巻板、衝角底板の各1枚と、上段地板1枚以上、下段地板2枚以上、合計7枚以上である。

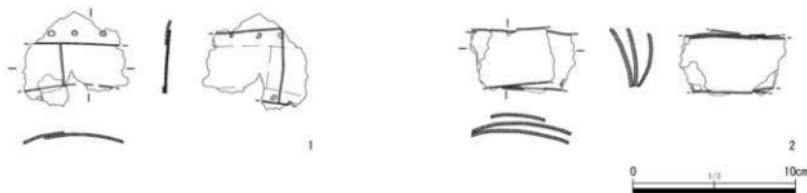
接合 各鉄板は鉄鎧によって接合されている。欠損している部分があるため、使用された鎧の個数は完全には復元できない。鎧頭は半球状であり、直徑3～3.5mm、高さは2～3mmである。鎧脚が確認できるのは内面側で不整形に潰された状態であるが、基本的には円形であり、大きさは3～4mmである。



第16図 横矧板紙留衝角付背（外面）



第17図 横矧板銅留衝角付冑（内面）



第18図 駒破片

各部の観察

伏板 左側頭部から背面中央部までを欠損している。伏板の残存部分の最大幅は9.3cm、衝角部の幅は9.0cm、腰巻板を水平に置いた際の前後長は22.0cmである。伏板の頂部の形状は本来の形状を保ち、円弧を描いている。頂部には三尾鉄を取り付けるための径1~2mmの孔が4箇所穿たれているが、三尾鉄は確認されていない。衝角部は歪んでおり、左右で開きが異なっている。

上段地板 上段地板は左側頭部から背面までを欠損しているため、構成する鉄板の枚数は不明である。下段地板は背面中央付近で2枚を重ね合わせている破片が確認されているため、上段地板も2枚によって構成されている可能性は高い。残存

する部分の最大幅は3.2cm、冑外面に現れている部分の縦幅は2.3cmである。伏板に接合する部分は、伏板の形状に沿って湾曲するが、衝角部に接合されている部分は直線的である。

胸巻板 1枚の鉄板で構成されている。背部を欠損している。残存している部分の縦幅は、左側前方2.6cm、左側面2.4cm、右前方2.8cm、右側面2.8cmである。

下段地板 2枚以上の鉄板で構成されている。背面を欠損している。残存する部分の縦幅は左側面4.3cm、右前方3.8cm、右側面4.5cmである。衝角部に接合する部分は直線的に形作られている。背面部の内外面は銹のために鉄の残存状況が確認できない。

腰巻板 1枚の鉄板で構成されている。背面部を大きく欠損し、また右側面、左側面ともに欠損する部分がある。綫幅が確認できるのは右前方部のみであり、3.1cmである。左右側面の下端から2~3mmの位置に板鎧を取り付けるための鋸付孔が4孔1組で横位に穿孔されている。孔の直径は2mmであり、それぞれの孔の中心間は3mmである。

衝角底板 衝角底板は底辺11.4cm、高さ4.8cm程の三角形の鉄板を本体としており、前面と右側面に伸びた豎眉庇が一体に成形されている。胃の腰巻板と接する部分を拡張して、幅0.8cm~1.2cm程の櫛代状の部位を腰巻板の外側に接するように折り曲げて、鋸留をして接合している。右側面はこの衝角底板の接合部分を欠損しているが、左側面は接合部分に鋸留をしているのが1箇所確認できる。

豎眉庇 衝角底板を折り曲げて成形している。両端部は欠損している。下端部は緩やかな円弧を描き、中央から両端部に行くに従い幅は狭くなる。中央部分の高さは1.3cmほどである。

板鎧 胃本体の外側に5枚の板鎧が装着された状態のまま鋸着している。上から1段目、2段目の右端部には4箇所、最下段の右端部には3箇所の覆輪の孔が確認できる。孔の大きさは2mm、孔の中心間は1cmである。最下段の背面部には抉りがあり、下辺はわずかに外側に折り返されている。背面中央部分から左側面にかけての部分と、左側面の端部付近を欠損している。板鎧同士が重なった状態で鋸着しているため、各段の幅は計測できる部分に限りがある。現状で確認できる範囲では、2段目右側面3.3cm、3段目左側面3.1cm、4段目左側面3.4cm、5段目左側面3.6cm、背面部2.4cm、右側面3.2cmである。5段目の右側面の右端から6cm付近の下辺から5mmの位置と、3段目板鎧の左側面に下辺から5mmの位置に板鎧の鍼孔がそれぞれ2箇所確認できる。

付着物 胃外面の衝角部に布の破片が付着している。また、左側面の上段地板から腰巻板の外側に鋸着した板鎧にかけて、植物の纖維状の物質が、上下方向に付着している。本来、胃に関連するも

のではなく、副葬された後に付着したものと考えられる。

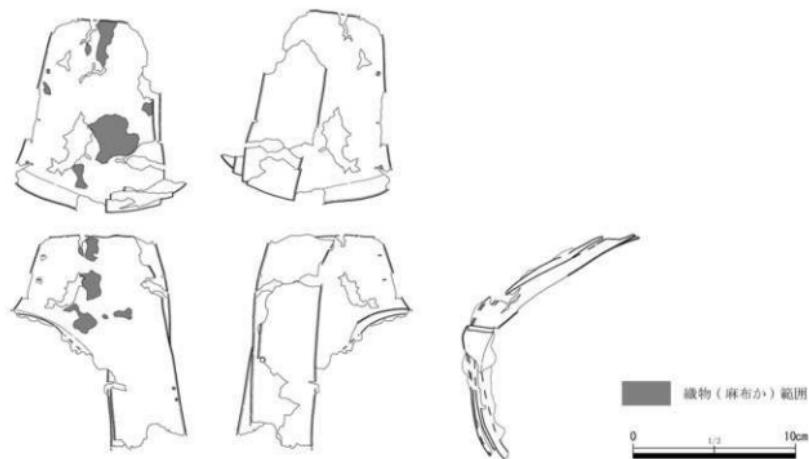
その他破片 銀や板の幅などから、胃の凡その部位は特定できるが、他の破片と接合しない破片として第18図1・2がある。第18図1は、胃の胴巻板から下段地板、腰巻板にかけての背面中央部分である。下段地板が左側面側を上にして重ねられているのが確認できる。地板の重ね幅は9mmであり、胴巻板、腰巻板にそれぞれ三枚重なった状態で鋸留されている。第18図2は幅約3.5cmの板鎧が3枚重なった状態で鋸着している。全体に湾曲しており、外面から2枚目の鎧には下端から約2mmの位置に径2mmの鋸孔が確認できる。

小結 本例で衝角底板の接合手法として用いられているのは、鋸留衝角付胃では古墳時代中期後葉以降、陶邑編年ではTK23型式期から、古墳時代後期後葉まで見られるものである。また、板鎧が三段以上の多段の構成であり、最下段に抉りに入る特徴も古墳時代中期後葉以降に多く見られるものである。胃の地板の形状が、衝角底板に沿った直線的な作りであることから、帶金に規制された規格を意識して製作されたことを伺わせる。こうしたことから、TK23型式期の中でも古い様相を示すものであると言えよう。

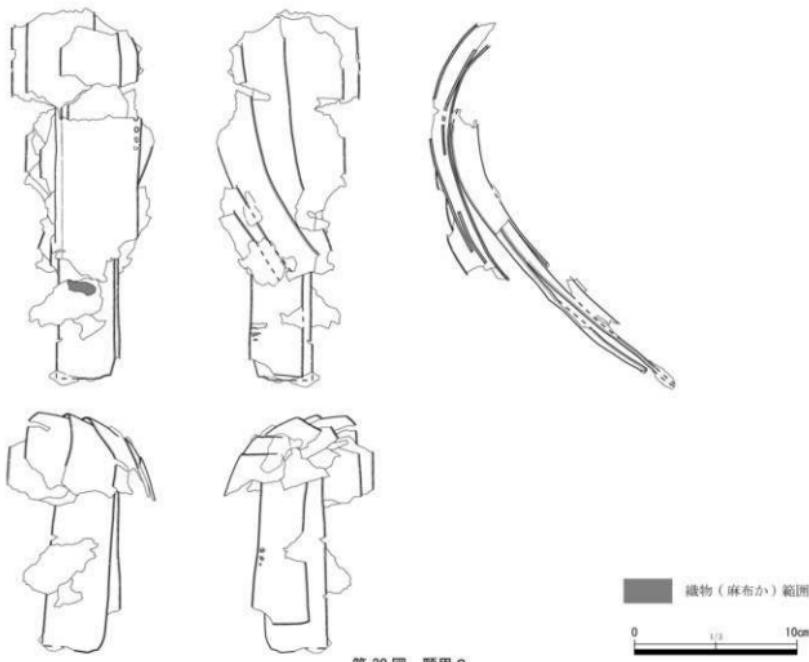
(4) 頸甲 (第19~21図)

概要

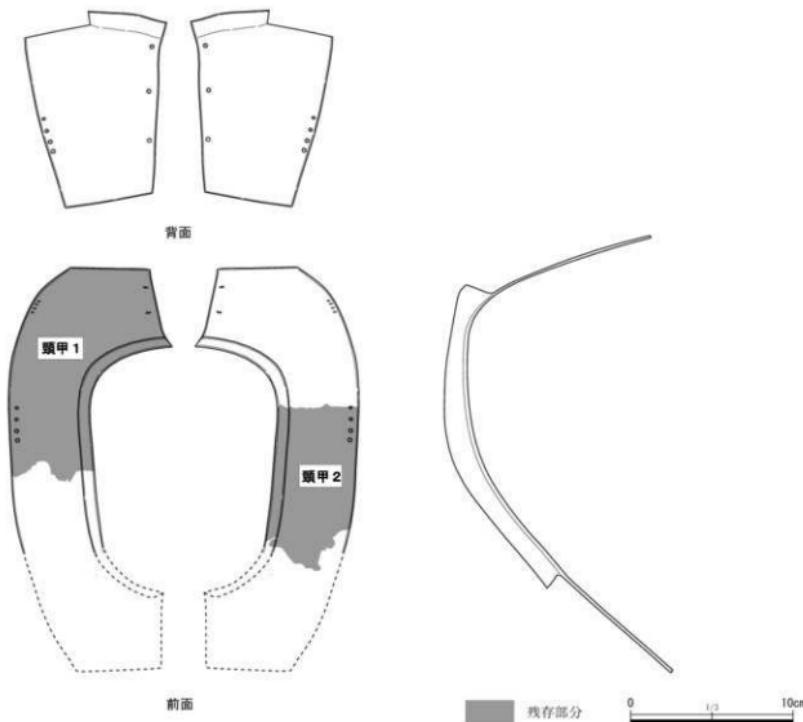
入西石塚古墳から出土した頸甲は、遺存状態が悪く大半を欠失している。頸甲は右本体板、左本体板、前面引合板、後面引合板の計4枚の板から構成されたものと考えられるが、このうち前面、後面の引合板は失われている。また、左本体板は後面側(頸甲1)が、右本体板は前面側(頸甲2)が残存しているのみである。これらの残存する破片から頸甲の形状を復元すると第21図のようになる。なお、引合板は失われていたため、復元には加えてない。正面から見た立面形は逆台形であり、肩部は外縁側に下降する。下縁が確認できるのは左本体板の後面側のみであるが、外縁側に向かつて下降している。襟部は本体板の上縁を外側上方に屈曲させることによって作り出されている。本



第19図 頭甲1



第20図 頭甲2



第21図 頭甲(復元)

例では、屈曲は1度のみ行われている。

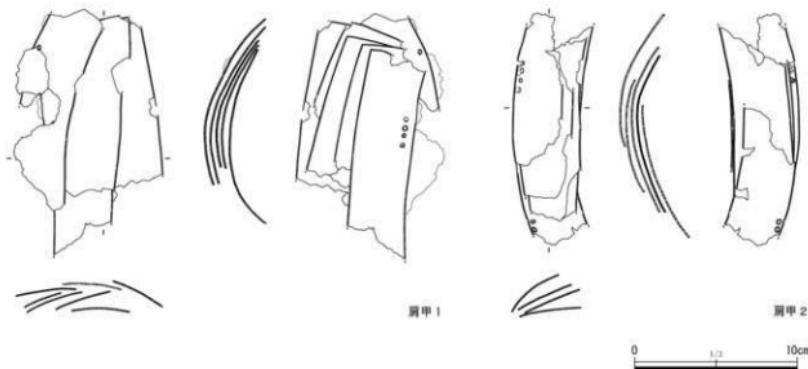
復元による各部の計測値は、前後長29.7cm、左右幅20.1cm、高さ13.0cmで、上部中央には、左右径12.9cm、前後径15.9cmほどの楕円形の襟部を有する。左右の本体板は、上部に半円形の切り込みを持ち、前側が長くなるように前後に弧状に曲げられている。前端部、後端部の幅は、引合板を欠損しているため不明であるが、本体板の前端側の復元幅は9.8cm、後端側の復元幅は12.0cmである。襟部は切り込み部の縁を外側上方に折り返して作り出されており、襟部の長さは切り込み部中央付近で1.7cm、背面外で1.1cmである。

左本体板と後面引合板の接合のために3箇所の孔が穿たれており、その周辺に革紐が付着してい

ることから、革縫技法が用いられていたことが分かる。また、本体板に肩甲を取り付けるために4孔が一組となって前方、中央、後方の三箇所に穿たれていることが、本体板と肩甲の観察から確認できる。

頭甲1 左本体板の後面側の部分である。肩甲の破片が4段取り付けられた状態で銹着している。内面には布が付着していることが確認できる。現状の平面の残存長は、背面側下端部より肩部までが13.3cm、最大幅は11.4cm、高さは11.6cmである。

頭甲2 右本体板の前面側の部分である。肩甲の破片が6段取り付けられた状態で銹着している。現状の平面の残存長は22.5cm、最大幅は8.8cm、高



第22図 肩甲

さは14.5cmである。

小結 藤田和尊による頭甲の分類では、打延鉄留式頭甲のうち、肩が下降して正面立面形が逆台形になるものの下縁が一直線に描わぬものはⅢ-b形式として分類されている。入西石塚古墳出土頭甲は前側引合板と本体板との接合部分が欠損しているが、短甲や衝角付冑の年代観から、頭甲にも鉄留が用いられていると考えられる。

(5) 肩甲 (第22図)

肩甲 1 幅3.5cmの肩甲が7枚銹着している。各板の厚さは1.1~1.3mmであり、端部は面取りがなされている。板の重ね方から右側が上段、左側が下段であることが分かる。鍼孔が、各板の下端部より約1~1.5mmの位置に、径2mmの孔が1mm程の間隔で4箇所穿たれている。全ての板が全体に湾曲しているが、その角度から、下側が前面側、上側が背面側であろう。以上のことから、左肩に装着されていたものであることが分かる。

肩甲 2 肩甲1と同様の、幅3.5cmの肩甲が5枚銹着している。板の重ね方から右側が上段であり、左側が下段であることが分かる。鍼孔が外面に向かって左側に確認でき、一部に革紐が付着している。肩甲1と同様、全体に湾曲しているが、角度からは前後の方針は不明である。

(6) その他の破片 (第23図)

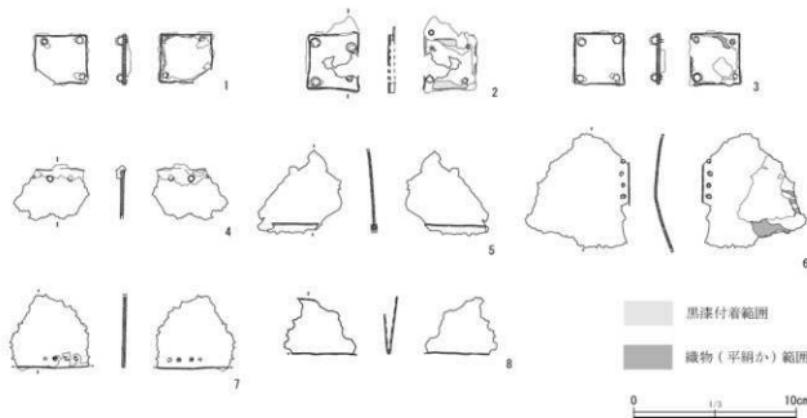
一定の大きさの破片であり、凡そその部位が特定できるものを図示している。

1~3は、短甲の蝶番金具である。

1は後胴の下段の蝶番金具である。後胴には蝶番金具の左下の一部が残存しており、この部分と接合する。残存している部分は一辺が3.5cmのほぼ正方形であり、厚さは約2mmである。外面側には3箇所に径約6mmの鉄が確認できる。内面側には鉄の脚が先端が折れた状態で残存している。内面側全体に、蝶番の革が付着している。

2は前胴側の蝶番金具である。1と同様、一辺3.5cmの正方形であるが、中央から大きく裂けて変形している。外面側には径約6mmの鉄が3箇所に確認できる。1箇所は鉄が抜け落ちて孔のみ確認できる。内面側には蝶番の革と黒漆が付着しているのが確認できる。革には鉄の孔が穿たれており、本来は蝶番金具の鉄に留められていたものが、ずれたものと考えられる。

3も前胴側の蝶番金具である。1・2と同様に一辺が3.5cmの正方形である。外面には径約6mmの鉄が確認できる。内面側には、鉄の脚が2箇所のみ折れた状態で残存している。残り2箇所は脚が抜け落ち、痕跡のみ確認できる。内面全体に蝶番の革が付着している。



第23図 その他の破片

4は短甲の堅上板、もしくは押付板の一部である。革包覆輪と覆輪孔が確認できる。長さ3.3cm、幅4.3cm、板の厚さは1.5~1.7mmである。

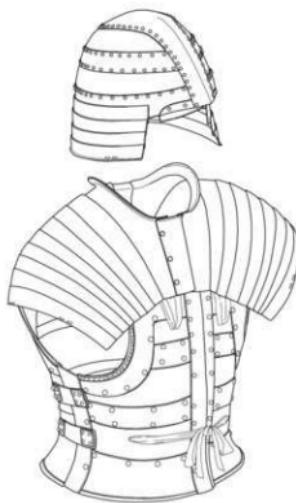
5は下端に鉄包覆輪が残ることから、短甲の据板であることが分かる。長さ5.0cm、幅4.7cm、板の厚さは1.5~1.7mmである。

6は板の端部から2mm程の位置に径2~3mmの孔が4箇所穿たれており、鍼孔と考えられる。長さ6.9cm、幅6.1cm、板の厚さは約1.5cmである。内面には布と革が重なって付着している。鍼孔を有するが、肩甲や冑の腰巻板、板鎧の幅よりも広いことから、頸甲の一部と考えられる。

7は板の端部から3mmの位置に径2mmの孔が4箇所穿たれており、鍼孔と考えられる。長さ4.5cm、幅4.6cm、厚さ約1.5cmである。鍼孔の周辺には革が付着している。肩甲や冑の腰巻板、板鎧の幅よりも広いことから、頸甲の一部と考えられる。

8は板の上下の端部は確認できるが、銹のために中央から割れている。板の長さは4.5cm、幅は3.5cmであることから、板鎧、もしくは肩甲の一部と考えられる。

(山田 琴子)



第24図 全体復元図

4 武器等

(1) 大刀 (第25図1)

平造りの直刀である。背闊のない片闊で、刃闊は深く、直角を呈している。茎は内彌氣味に徐々に幅を減じ、茎尻は直に落ちる一字文字尻である。目釘孔は2箇所に認められる。刀身は土圧等による影響を受けたためか、歪みが生じている。

関部には、佩表、佩裏とともに、中央に点をもつ円文の線刻(外径約0.9cm)が刀と直角方向(縦位)に2点施されている。

茎部には、柄木および糸の柄巻きが比較的良好に残っている。部分的ではあるが、鞘木の痕跡も認められる。

再発見時には12片に分離していた。復原全長84.0cm、復原刀身長67.8cm、身幅最大3.5cm、背幅最大0.8cm、復原茎長16.2cm、茎幅最大2.7cmである。

(2) 蛇行剣 (第26図2)

浅く直角な闊と、茎尻に向かって徐々に幅を減ずる細身の茎を有する。目釘孔は2箇所に認められる。刃の断面はレンズ状で、明瞭な鑄を持たない。刀身に3箇所(突出部1箇所)の屈曲点を有する蛇行剣である。ただし、突出部を境に鞘木の木目の方向が若干ずれているため、実際の屈曲度はもう少し浅かったものと考えられる。柄には一部に糸巻きが残る。刀身全体に鞘木の痕跡が多く認められる。

再発見時には7片に分離していた。復原全長61.0cm、復原刀身長46.7cm、身幅最大4.2cm、厚さ最大0.8cm、復原茎長14.3cm、茎幅最大3.2cmである。

(3) 剣 (第26図3)

小ぶりな短剣で、刀身切先を欠損する。闊は直角で浅い。茎は比較的短く、茎尻に向かってわずかに幅を減じる。茎尻寄りに目釘が1箇所に認められる。刃の断面は薄いレンズ状で、明瞭な鑄はもたない。糸の柄巻きと鞘木の痕跡がわずかに認められる。

ヤリを示す特徴(柄が身部まで及ぶ)が認められないため剣と判断した。剣身にわずかな突出部が1箇所に認められるが、屈曲度が浅く、土圧等による歪みの可能性もあるため、蛇行剣と判断するには至らなかった。

再発見時には6片に分離していた。復原現存長29.2cm、刀身現存長23.4cm、身幅最大2.7cm、最小2.0cm、厚さ最大0.6cm、茎長5.8cm、茎幅最大2.0cmである。

(4) 鉢 (第26図4)

身部先端を欠損する。身部は挾鋒鑄造りで闊を有する。袋部は稜のない円筒袋で、端部は直截である。端部近くには孔が1箇所に認められる。

再発見時は袋部先端が3片に分離していた。復原現存長35.2cm、身部現存長18.8cm、身幅最大2.9×1.7cm・最小1.8×0.6cm、袋部長16.4cm、袋端径3.0cmである。

(5) 刀子 (第26図5)

刀身の大半を欠き、残存しているのは茎と闊の部分である。浅い両闊の刀子である。現存長5.6cm、茎長4.0cm、刃現存長1.6cm、刃幅最大1.8cm、背幅0.4cmである。

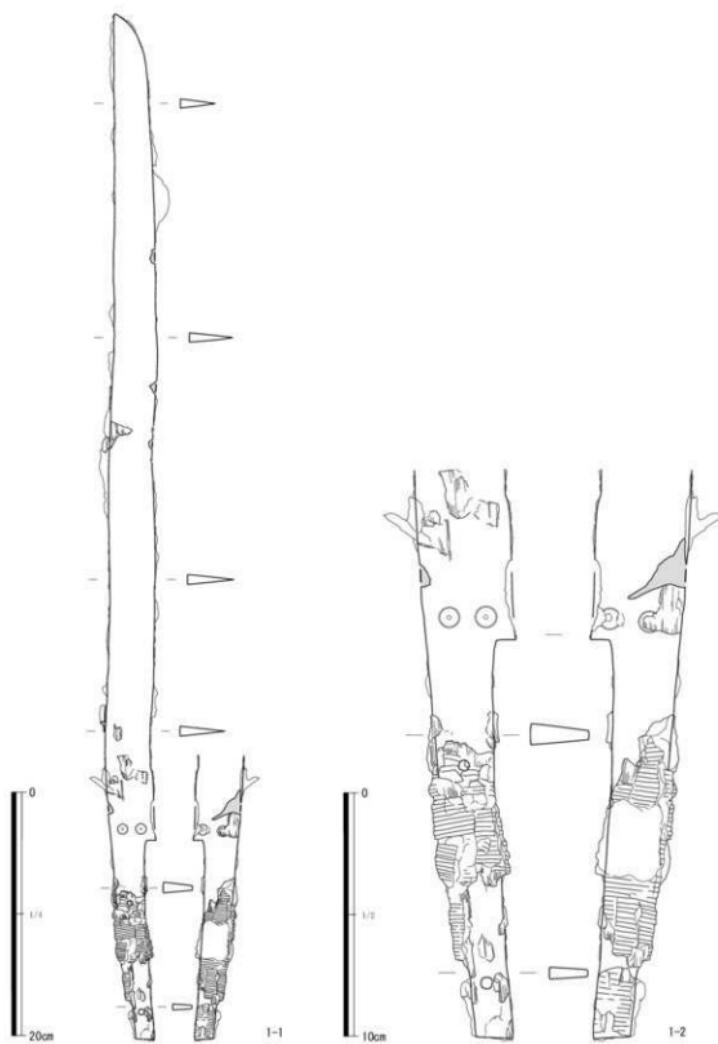
(6) 刀身破片 (第26図6・7)

両刃の刀身破片である。同一個体と考えられるが接合はしない。断面はレンズ状で、鑄は明瞭ではない。3の剣の刀身欠損部にあたる可能性もあるが、厚みが異なるため、別個体の剣あるいはヤリが存在していた可能性を指摘しておく。6は現存長1.3cm、刃幅1.6cm、厚さ0.5cmである。7は現存長6.2cm、刃幅1.9cm、厚さ0.6cmである。

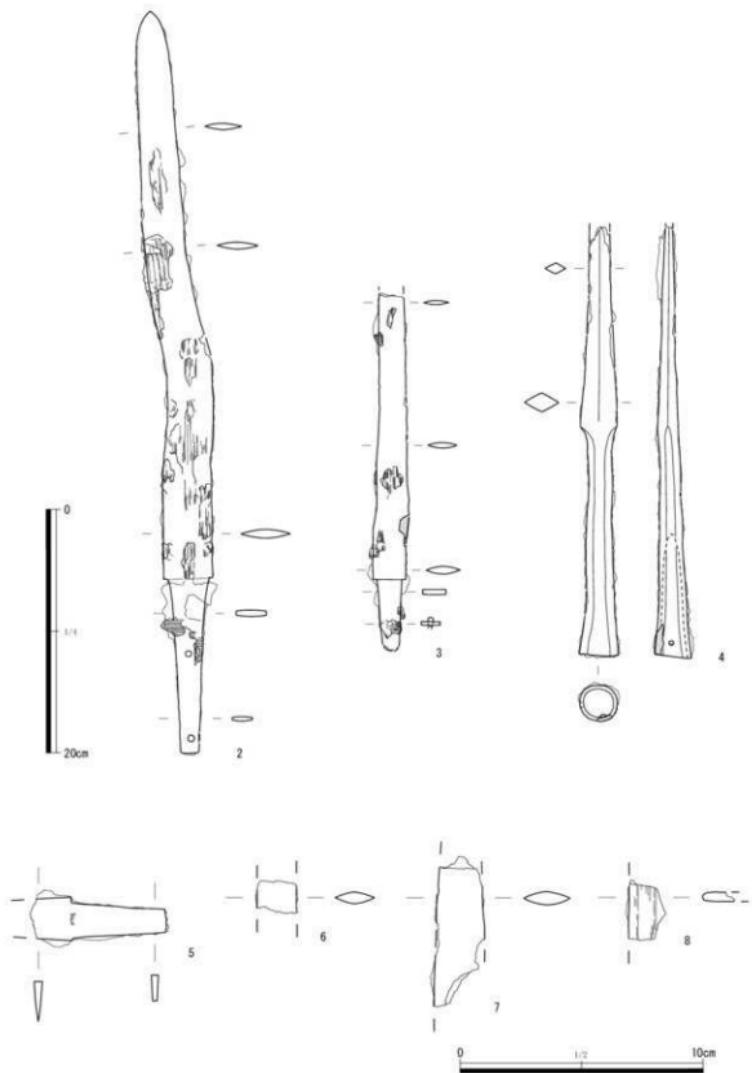
(7) 茎破片 (第26図8)

茎の一部と考えられる小片である。木質が付着している。現存長2.4cm、現存幅1.5cm、厚さ0.4cmである。

(瀧瀬 芳之)



第25図 大刀



第26図 蛇行剣・剣・鉢・刀子ほか

(8) 鉄鎌

概要

入西石塚古墳から出土した鉄鎌には、長頭鎌と平根鎌がある。長頭鎌は2つの束に分かれるが、その合計は60点、平根鎌は総計5点であり、出土した鉄鎌の総数は65点である。

長頭鎌は二束あり、東ねられた鎌の鎌身長が、それぞれ若干異なる。便宜的に鎌身長が短い方を長頭鎌束1、鎌身長が長い方を長頭鎌束2とする。長頭鎌束はともに、片刃鎌だけがまとめられたものであり、長頭鎌束1には32点、長頭鎌束2には28点が確認できる。ともに束としての遺存状態は良好であること、個別の破片に長頭鎌が認められないことなどから判断して、それぞれ当初にまとめられた状態を伝えるものとみてよいだろう。

長頭鎌束1・2の外面には、平面的に有機物が付着している。それぞれ外周を囲むように有機物が付着していることに加え、東ねられた鉄鎌の切先が揃っていることを考慮すると、長頭鎌束の表面に付着する有機物は、鉄鎌を下にして収納する胡籠の本体と判断してよいだろう。

第2表 長頭鎌束1計測値

番号	刃部長	鎌身長	全長
1	4.5cm	11.6cm	—
2	3.6cm	11.5cm	—
3	3.7cm	11.6cm	—
4	3.0cm	12.4cm	—
5	3.7cm	11.6cm	—
6	3.8cm	11.5cm	—
7	3.4cm	11.6cm	—
8	3.6cm	11.8cm	—
9	3.6cm	11.7cm	15.8cm
10	(3.6cm)	11.7cm	—
11	3.9cm	11.7cm	—
12	3.8cm	11.7cm	16.2cm
13	3.8cm	11.8cm	—
14	—	—	—
15	—	—	—
16	3.6cm	—	—
17	—	—	—
18	—	—	—
19	—	—	—
20	—	—	—
21	3.8cm	12.1cm	—
22	3.5cm	12.0cm	16.2cm
23	—	12.3cm	—
24	4.4cm	—	—
25	—	—	15.6cm
26	3.4cm	—	—
27	—	12.2cm	—
28	3.5cm	—	17.4cm
29	3.5cm	—	—
30	3.6cm	—	—
31	3.4cm	—	—
32	3.3cm	—	—
平均値	3.65cm	11.81cm	16.24cm

平根鎌は5点分が確認できる。平根鎌は、それぞれ個別の状態で知られており、銹着が顕著な長頭鎌とは異なる。入西石塚古墳は、副葬品の出土状態を知ることができないが、平根鎌は一点ずつ副葬されたことがうかがえる。

鉄鎌は1956年の出土記録にも記載があり、1960年に撮影された出土遺物の写真からもその存在が確認できる。この写真では長頭鎌の束1点(長頭鎌束1)と、平根鎌5点が確認できる。

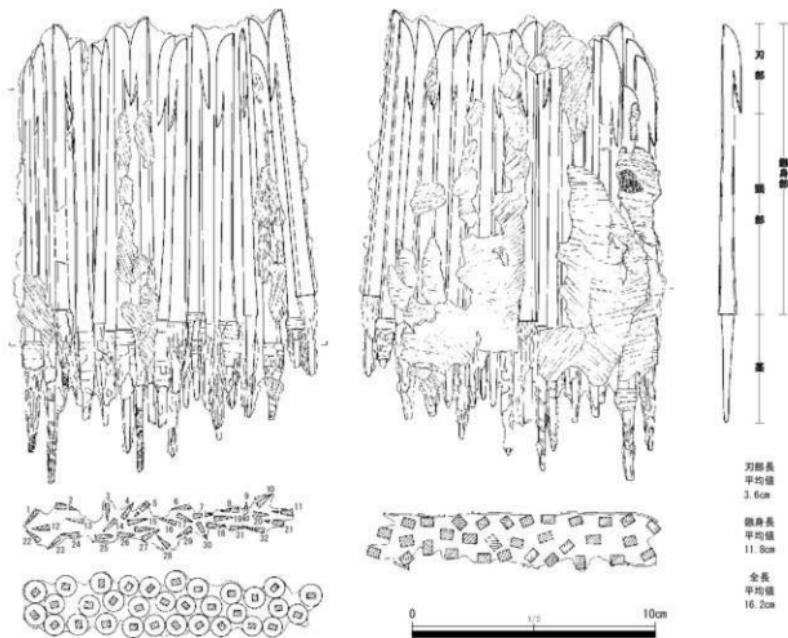
なお、1960年撮影写真には、長頭鎌束2がみられず、再発掘した際ににおいても、長頭鎌束2のみは、埋納袋の外から出土していることを付記しておきたい。この事情は不明であるが、このことをもって、長頭鎌束2を入西石塚古墳出土品ととらえないことは極論的であろう。長頭鎌束1・2は古墳時代中期後葉の鎌束として相互に強い関連性がみられること、胡籠の付着状況を含め両者の遺存状態が近似すること、両者同時に埋納されていることなどから判断して、ともに、入西石塚古墳出土品と捉えて問題ないものと考える。

第3表 長頭鎌束2計測値

番号	刃部長	鎌身長	全長
1	3.3cm	12.4cm	—
2	3.2cm	12.2cm	—
3	3.2cm	12.1cm	—
4	—	12.3cm	—
5	—	12.9cm	—
6	—	12.4cm	—
7	3.4cm	12.4cm	—
8	—	—	—
9	—	—	—
10	—	—	—
11	3.5cm	12.7cm	—
12	3.4cm	12.4cm	—
13	(3.4cm)	(12.4cm)	(15.8cm)
14	—	—	—
15	—	—	—
16	—	—	—
17	—	—	—
18	—	—	—
19	3.5cm	12.4cm	—
20	3.4cm	12.5cm	—
21	3.3cm	12.3cm	—
22	—	12.5cm	—
23	3.4cm	12.4cm	—
24	—	12.4cm	—
25	3.4cm	12.6cm	—
26	3.4cm	12.4cm	—
27	(3.4cm)	12.5cm	—
28	3.4cm	12.3cm	—
平均値	3.37cm	12.42cm	(15.8cm)

凡例 一: 欠損もしくは計測不能 () : 推定値

平均値は推定値を除いて算出



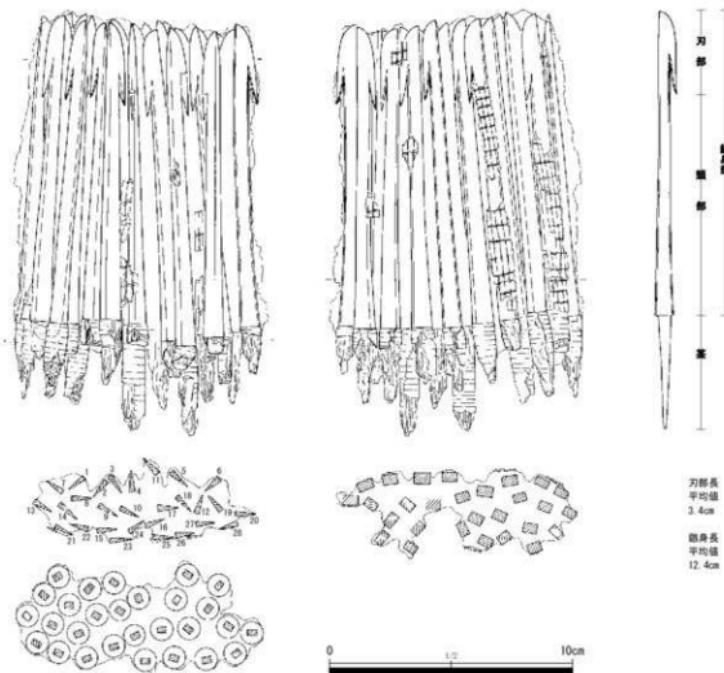
第27図 長頭鎌束 1

長頭鎌束 1 長頭鎌束 1は、片刃長頭鎌のみで構成され、合計32点が銹着している。遺存状態はおむね良好で、それぞれの個体が切先から茎まで残存している。鎌束の保存処理後の重量は、581.0gである。計測できる長頭鎌の長さは第2表のとおりであり、その平均値は、刃部長37cm、鎌身長11.8cm、全長16.2cmである。逆刺は比較的深く、その長さが1.5cmを超えるものがある。刃部の断面は長三角形であり、頭部に至ると長方形を呈する。刃部の幅は8mm前後であり、後述する長頭鎌束2と比べると重厚な印象をうける。頭部は刃部に近い箇所で最も細く、幅と厚みを次第に増しながら茎間に至る。頭部の大きさは刃部付近で幅4~5mm程、厚さ3mm前後、茎付近で幅7mm前後、厚さ5~6mm程である。茎間は4方向に段が付けられ、茎に繋がる。茎も鎌身部と同

様に長方形を呈し、幅と厚みを減じて先端に至る。茎には直径8.5mmから9mm程度の矢柄が銹着している。矢柄への装着にあたっては、茎に糸巻きを施している状況が確認できる。矢柄と鉄鎌の緊縛には樹皮を用いている。

鎌束の表裏には獸毛を残す皮革が付着している。皮革は鎌束の全体を覆うように遺存していることを考慮すると、この皮革は胡蘿本体を構成する部材であると捉えられる。鉄鎌束は幅12cm、厚さ3cmほどの大きさで、全体として3段の状態が保たれている。鉄鎌を胡蘿に収納していた状態を伝えているとみてよいだろう。

皮革が遺存している部分に僅かに平織物の一部が遺存している。遺存範囲は幅1cmにも満たないが、平織物が二重になって銹着している状況が確認できる。遺存部分が僅かであることから、明



第28図 長頭鎌束2

確さに欠くが、この平織物も胡籠を構成部材であった可能性がある。

なお、鉄鎌束には皮革以外には金具などの部品がみられない。胡籠は有機物のみで構成されるものであったと推定できる。

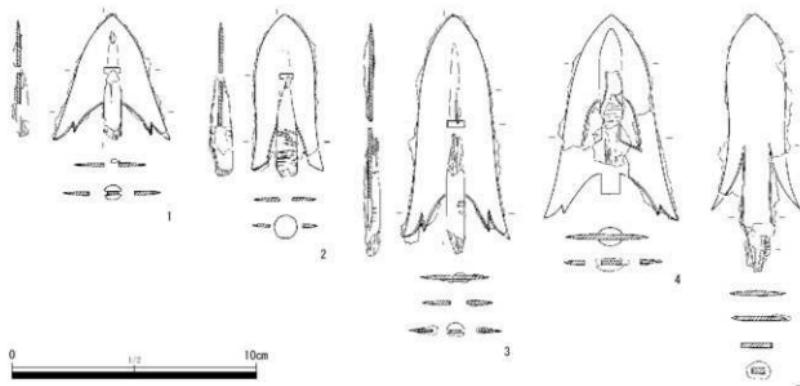
長頭鎌束2 長頭鎌束2も片刃長頭鎌のみで構成されており、合計28点が銹着している。遺存状態はおおむね良好で、それぞれの個体が切先から茎まで残存している。鎌束の保存処理後の重量は、761.1gである。計測できる長頭鎌の長さは第3表のとおりであり、その平均値は、刃部長34cm、鎌身長12.4cmである。刃部の幅は7mm前後であり、長頭鎌束1と比べると華奢な印象をうける。このため、逆刺も長頭鎌1と比べると深くみえる。

刃部の断面は長三角形であり、頭部に至ると長方形を呈する。

頭部は刃部に近い箇所が最も細く、幅と厚みを次第に増しながら茎間に至る。頭部の大きさは刃部付近で幅4~5mm程、厚さ3mm前後、茎間に付近で幅7mm前後、厚さ5~6mm程と長頭鎌1と似た大きさである。茎間は4方向に段が付けられ、茎に繋がる。茎も鎌身部と同様に長方形を呈し、幅と厚みを減じて先端に至る。

茎には直径9mm前後の矢柄が銹着している。矢柄への装着にあたっては、茎に糸巻きを施している状況が確認できる。矢柄と鉄鎌の緊縛には樹皮を用いている。

鎌束の表裏には簾状に編んだ有機物が付着して



第29図 平根鐵

いる。この簾状有機物は鎌束の表裏を覆うように遺存しており、胡籠本体を構成する部材であると捉えられる。簾状有機物の素材は不明であるが、正倉院宝物の胡籠は、アケビや藤などの蔓(葛)製であることを考慮すると、本例も同様の植物を用いている可能性が高いだろう。簾状の束は幅2 mm前後であり、5~7 mm程度の間隔で糸状の繊維で編み込まれている。長頭鎌束2は、茎の部分で互いに大きく遊離しているが、刃部付近では比較的まとまった形状を保っている。前述する長頭鎌2の遺存状態を参考にすると、長頭鎌束2も、長頭鎌束1と同様に、矢を3段にして胡籠に収納していたものとみられる。

刃部付近で推察できる胡籠の大きさは、幅9.5 cm、厚さ3 cmほどである。なお、鉄鎌束には簾状有機物以外には金具などの部品がみられない。胡籠は有機物のみで構成されるものであったと推定できる。

平根鐵 平根鐵は5点が確認できる。それぞれ形状が異なり、形式のまとまりはみられない。矢柄との装着方法については、4点(1~4)が根挟み式、1点(5)が茎式である。

平根鐵1 根挟み式の鎌で、片方の逆刺先端が僅かに欠損している。復元的に求めた寸法は、幅4.8 cm、長さ5.2 cm、厚さ約2 mmである。保存処

理後の重量は9.2 gである。二重にされた逆刺があり、方形の舌部をもつ。根挟みとの緊縛用に、鎌中央部に長方形の孔があけられている。根挟みは断面が円形であり、側面には切り込みがみられる。

平根鎌2 根挟み式の鎌で、片方の逆刺先端が欠損している。復元的に求めた寸法は、幅3.1 cm、長さ6.4 cm、厚さ約2 mmである。保存処理後の重量は10.3 gである。逆刺先端は明確な屈曲点をもつが、二重にされるものではない。根挟みに覆われ不明瞭であるが、方形の舌部をもつものとみられる。根挟みとの緊縛用に、鎌中央部に長方形の孔があけられている。根挟みの断面は円形を呈する。側面に切り込みがあるか否かは観察できない。根挟みの下部には鉄鎌を挟み緊縛するための糸巻きが遺存している。

平根鎌3 根挟み式の鎌で、僅かに片方の逆刺先端が欠損している。復元的に求めた寸法は、幅4.4 cm、長さ9.0 cm、厚さ約2 mmである。保存処理後の重量は20.2 gである。二重にされた深めの逆刺があり、方形の舌部をもつ。根挟みとの緊縛用に、鎌中央部に長方形の孔があけられている。根挟みの断面は円形であり、側面には切り込みが見られる。切り込みは、舌部よりも矢柄側にのびている状況が良好に観察できる。根挟みの下部には根挟みを緊縛する糸巻きが遺存している。

平根鎌4 対になる二つの透かしをもつ根挟み

式の鎌で、舌部と片方の逆刺が大きく欠損している。現状では2個体に分離するが、明確に接合状況が確認できる。復元的に求めた寸法は、幅5.5cm、長さ8.4cm、厚さ約2mmである。保存処理後の重量は12.6gである。二重にされた逆刺がある。

平根鎌5 深い逆刺をもつ茎式の柳葉鎌で、双方の逆刺先端が欠損している。復元的に求めた刃部の寸法は、幅3.8cm、長さ8.0cmである。刃部の厚さは約2mmで比較的の薄いつくりである。保存処理後の重量は22.1gである。逆刺先端の形状は欠損しているため不明である。厚さ2mmの薄い頭部をもち、僅かに段が形成された間から茎に至る。茎には矢柄が遺存しているが、鎌との緊縛のための糸巻きが確認できる。

小結

入西石塚古墳から出土した鉄鎌は60点の長頭鎌と5点の平根鎌であり、古墳時代中期後葉の副葬鎌の良好な組み合わせといえる。長頭鎌は平均鎌身長11.8cmの長頭鎌東1と平均鎌身長12.4cmの長頭鎌東2であり、双方共に片刃長頭鎌のなかでは比較的長めの部類に入る。また、それぞれの鎌身長が明確であることから、その編年的位置づけについても、絞り込んだ検討が可能である。

2点分が確認できる長頭鎌東それぞれに胡蘿本体とみられる有機物が遺存していることも注目に値する。長頭鎌東1の胡蘿の素材は獸毛をもつ皮革であり、長頭鎌2の胡蘿は、蔓性植物を編んだものである可能性が高い。長頭鎌東1・2ともに、切先が揃い、矢束が3段にわたって胡蘿内に収納されている状況がうかがえる。

5点が確認できる平根鎌も長頭鎌と同じく古墳時代中期後葉の製品とみて矛盾はない。他の個体と錫着していない遺存状況から、東の状態で扱われていた長頭鎌と異なり、平根鎌は一点ずつの状態で副葬されていたことが明確である。

長頭鎌、平根鎌とともに中期後葉の標識的資料といえるとともに、不明確なこの時代の胡蘿のあり様を伝える貴重な事例である。

(鈴木 一有)

引用文献

- 今井 雄・橋口尚武 1988「坂戸市入西石塚と出土遺物の研究」『坂戸市史調査資料第14号 坂戸風土記』坂戸市教育委員会 pp.71-92
- 岩本 崇 2012「中村1号墳出土珠文鏡と出雲地域の銅鏡出土後期古墳」『中村1号墳』 出雲市教育委員会 pp.183-196
- 岩本 崇 2014「銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳一文堂古墳出土鏡の年代的・地域的位置の検討一」『兵庫県香美町村岡文堂古墳』大手前大学史学研究所研究報告第13号 大手前大学史学研究所・香美町教育委員会 pp.135-161
- 岩本 崇 2015「五條猫塚古墳出土の珠文鏡と古墳時代銅鏡生産の画期」『五條猫塚古墳の研究』総括編奈良国立博物館 pp.269-276
- 加藤一郎 2017「乳脚紋鏡の研究」『古代』第140号 早稲田大学考古学研究会 pp.43-79
- 加藤一郎 2018「後期倭鏡の研究」平成29年度科学研究費補助金奨励研究(課題番号17H00022)研究成果報告書
- 辻田淳一郎 2018「同型鏡と倭の五王の時代」 同成社
- 森下章司 1991「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」『史料』第76巻第4号 史学研究会 pp.1-43
- 森下章司 2002「古墳時代倭鏡」「弥生時代・古墳時代鏡」考古学資料大観第5巻 小学館 pp.305-316

IV 考察

1 古墳時代中期の鏡と入西石塚

上野 祥史

はじめに

入西石塚古墳には、2面の小型鏡が副葬されていた。鏡と武装具のみを副葬しており、その他の装身具や馬具などは共伴していない。現状の資料による限り、器物の授受を通じた倭王権と当地域の結びつきは、武装具と鏡に限られるといってよい。ここでは、鏡の分与・分配を通じて入西石塚の被葬者像が如何に描き出せるのか、倭王権を中心とした日本列島の首長間ネットワークにおける位置づけについて考えることにしたい。

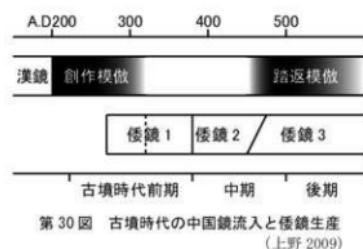
1 入西石塚古墳出土鏡と鏡の生産と分与・分配

まず、入西石塚古墳(以下「入西石塚」と呼ぶ)から出土した鏡の詳細を簡単に整理しておこう。一面は面径が7.6cmの珠紋鏡であり、一面は面径が8.9cmの四乳区画紋鏡であった。四乳区画紋鏡とはなじみのない名称だが、当鏡は主紋(主要図像)が不明であり、主題を表現する区画が乳により4分割されていることしか判明していないため、「主紋(主要図像)」に基づいて鏡式の名称を設定する原則に従えば、この名称を取らざるを得ない。珠紋を主紋とする鏡は倭鏡にしか存在せず、四乳区画紋鏡も、その外区紋様が倭鏡に特徴的な形態であり、中国鏡にはみえない。入西石塚の被葬者は、2面の倭鏡を保有していたのである。第3章第2節の報告文でも述べたように、いずれの鏡も中期後葉(TK208型式期)を前後する時期に製作され、銅留甲冑や長頭纏など共伴する武装具とほぼ同時期につくられた鏡である。

倭鏡は、古墳時代を通じて生産が継続した。生産は、おおむね前期、中期、後期に相当する3段階に分けることができる。第1段階は方格規矩鏡や内行花文鏡、多種の神獸鏡や獸像鏡が併存し、第2段階はほぼ斜縁神獸鏡と珠紋鏡に限られ、

第3段階は旋回式獸像鏡や乳脚紋鏡などが登場し多様な鏡式が併存した(森下1991・2002、下垣2003ab・2011、辻田2007・2018、岩本2014・2015・2017・2018、加藤2016・2018)。第1段階は前期から中期初葉にかけて、第2段階は中期前葉と中葉、第3段階は中期後葉・末葉から後期にかけての時期に相当する。倭鏡生産の3段階は、それぞれ古墳時代前期・中期・後期に重なりをもつものの、生産の画期は時代の画期とは重ならない。古墳時代中期と後期の境界は、注目する要素によって、TK23・47型式期に求める見解と、MT15・TK10型式期に求める見解とに分かれるが、古墳時代研究者の多くが後者の見解を採り、中期の主要副葬品である武装具の研究はこの視点に据って立つため、この見解に従えば時代の画期と倭鏡生産の画期はズレを生じることになる。また、第1段階の終焉を中期前葉に求める見解もあるため(下垣2003 ab・2011)、倭鏡生産の画期と時代の画期とはズレがあり必ずしも重ならない(第30図)⁽¹⁾。

倭鏡の生産は、列島各地の有力首長層への分与・分配を目的としたものであるが、倭鏡のみならず中国鏡も分与・分配の対象となった。古墳時代前期には、三角縁神獸鏡や模倣方格規矩鏡などの三国西晋鏡(創作模倣鏡)と内行花紋鏡や神獸鏡などの漢鏡の分与・分配がおこなわれ、古墳時代中期後葉以後には、同型鏡群を代表とする南北朝鏡(踏返模倣鏡)の分与・分配がおこなわれた。中国鏡の入手は、中国への遣使と対応した理解がなされ、魏晉へ遣使した3世紀に漢鏡と三国西晋鏡を入手し、南朝へ遣使した5世紀に南北朝鏡と漢鏡を入手したと理解されている。三国西晋鏡の分与・分配は第1期倭鏡と重なりをもち、南北朝鏡の分与・分配は第3期倭鏡と重なりをもつ。古墳時代を通じた鏡の分与・分配は、対象となる中国



鏡・倭鏡の構成によって、大きく3つの段階に分けることができる。三角縁神獸鏡と第1期倭鏡を分与・分配した前期前葉から中期前初葉、第2期倭鏡を分与・分配した中期前葉から中葉、南北朝鏡と第3期倭鏡を分与・分配した中期後葉以後、の3つの段階である(上野2004・2009・2013・2015、辻田2012・2018)(第30図)。分与・分配の各段階は、鏡群=鏡式の組合せの違いとして認識することになり、鏡群を様式としてとらえれば、第1様式鏡群、第2様式鏡群、第3様式鏡群と呼ぶことも可能である。分与・分配の各段階には、中国鏡と倭鏡で構成した鏡の序列体系が存在した(上野2004・2009、辻田2012・2018、下垣2003b・2011)。面径の異なる諸鏡が併存し、面径で表現した序列が存在したのである。ことに、分与・分配の第3段階は、中国鏡の入手を契機として倭鏡の生産に新たな展開がみられ、中国鏡と倭鏡による新しい「分与・分配」体制が確立する、という理解がなされている。

入西石塚に副葬した倭鏡のうち、珠紋鏡はTK208型式期を前後する時期に製作された。この時期は第2段階から第3段階への転換期にあたる。分与・分配の第3段階は同型鏡(南北朝鏡)に象徴されるが、同型鏡の副葬はTK208型式期に始まり、TK23型式期以降に本格化してゆく。しかし、TK208型式期の可能性が指摘できるのは、三重県神前山1号墳と千葉県祇園大塚山古墳、福岡県勝浦峯ノ畑古墳などわずかな事例に限られる。当該鏡が製作されたTK208型式期は、まさに第2段階から第3段階への過渡期的な性格をもつ(上野2013・2015、辻田2018)。同型鏡群を代表とする第3段

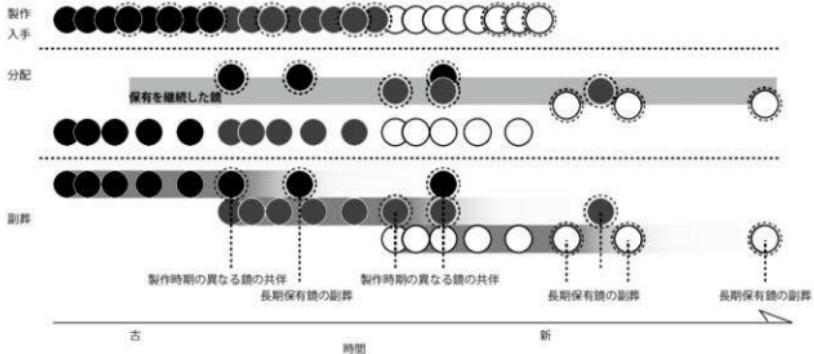
階の分与・分配は、南朝に遣使した倭王政権の後半段階の政治体制を反映する。入西石塚の珠紋鏡を、第2段階の分与・分配ととらえれば、中期的社会体制下の枠組みで分与・分配を評価することになり、第3段階ととらえれば、雄略朝から繼体朝に至る後期的社会体制下での分与・分配として評価することになる。

一方、第2段階から第3段階への転換についても、倭鏡生産の議論では新たな局面を迎えるつある。珠紋鏡や旋回式獣像鏡など、第2期・第3期倭鏡の型式学的検討が進み、同型鏡群を入手する以前の中期中葉の倭鏡生産に、第3期倭鏡につながる新たな動きが萌芽したと指摘されているのである(岩本2012・2014・2015、加藤2014・2017ab・2018)。中国鏡(同型鏡群=南北朝鏡)の入手と倭鏡生産の展開が同調しない可能性も展望されている。この論を肯定するならば、倭鏡生産が転換する要因を、中国鏡の入手や分与・分配に求めるることはできず、倭鏡に対する需要・要求の変化などに求めなければならない。それは、生産を必要とした分与・分配の議論にも大きな影響を及ぼすことになる。様式論的視点で、分与・分配の段階を区切るだけではなく、分与・分配体制が変容するプロセスを、より細かな視点で検討することが求められている。入西石塚の副葬鏡は、生産あるいは分与・分配の双方の視点において注目される、まさに「様式的過渡期」に位置づけられる存在なのである。

2 古墳時代中期の鏡分与・分配

鏡の分与・分配論を推し進めてきたのは、中国鏡・倭鏡とともに生産段階の緻密な整理、型式学的な分類検討であった。現状では、特定の主要属性に集約した型式の設定にとどまらず、複数の属性(主紋や外区紋様の形態、鏡体構造など)を共有する一群を型式としてとらえ、その先後関係の整理が進んでいる。より緻密な型式設定は、より細かな時間相で「生産」の実態を解明しつつある。そのことが、分与・分配の様式的理解の再検討を促していることは述べたとおりである。

しかし、生産あるいは入手した鏡の検討のみで



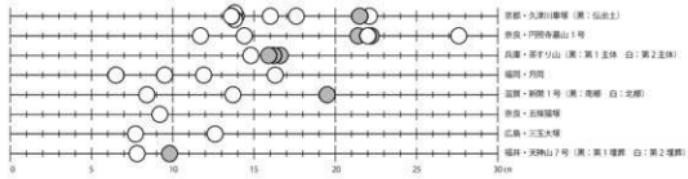
第31図 古墳時代の鏡の入手・生産と分与・分配のイメージ（上野2018）

は、分与・分配論を深化させることは難しい。古墳に副葬した鏡には、入手(中国鏡)あるいは生産(倭鏡)から長い時間の隔たりを経て副葬された、長期保有鏡が少なからず含まれるからである。いわゆる「伝世鏡」と呼ばれる諸鏡の存在である。古墳時代以前に入手した、あるいは生産された諸鏡を除外しても、長期保有鏡の副葬は、古墳時代を通じて一定数がみえている(森下1998)。長期保有鏡の分与・分配時期は、入手(中国鏡)・生産(倭鏡)時期に近づけて理解するか、副葬時期に近づけて理解するかにより、復元する分与・分配体制は大きく異なる。長期保有鏡をめぐる議論では、中期古墳に副葬した三角縁神獸鏡の評価がもっとも著名であるが、三角縁神獸鏡を分与・分配する機会が古墳時代中期にも存在したのか、三角縁神獸鏡の分与・分配は前期のうちに終了し、受領者の手元で長期保有を経て副葬に至ったと理解するのかが対照をなした(田中1993、森下1998)。中国鏡と倭鏡とを問わず、鏡生産論を展開していた論者の多くは後者の理解を支持した(福永2005、上野2012aなど)。

ところが、倭鏡生産の議論が進展する中で、古鏡を模倣した復古鏡が古墳時代中期にも後期にも存在することが明らかになり、倭鏡生産を推進した分与・分配主体が古鏡を「長期保有」していたことが明らかになってきた。中期の神獸鏡には、第

1期倭鏡の神獸鏡を模倣した一群が存在することと、後期の神獸鏡には、三角縁神獸鏡を模倣した例が存在することが指摘されたのである(加藤2015、岩本2017)。第1期倭鏡や三角縁神獸鏡など、分与・分配の第1段階を構成する鏡が、中期や後期に至るまで、分与・分配主体のもとで保有を継続したことが明らかになったのである。一方で、主紋(主題)を同じくする中国鏡と倭鏡を取り上げ、副葬が継続した期間を対照したことにより、分与・分配が長期に継続したことも明らかになった(上野2018)。鏡の分与・分配は、生産・入手と連動した分与・分配に限らないことが、生産と分与・分配の双方の議論から明らかにされてきたのである。従来、分与・分配が長期に継続することに対しては、特定の鏡群の比較基準を長期に保証することが難しいため、否定的に捉えられてきた。鏡の序列体系における価値基準が「面径」であり、「紋様・主題」を面径に相応する副次的な要素ととらえ、価値を面径に集約するととらえることによって、入手・生産を基調とした分与・分配の論理を損なうことなく、長期にわたる分与・分配を包摂する理解が提示された(上野2018)(第31図)。

現状では、どのような体制で、分与・分配を展開していたのか、その戦略と鏡の入手・生産がどのように相関していたのかが問われているといえよう。入手・生産した鏡のみならず、長期にわた



第32図 古墳時代中期中葉前後の副葬鏡諸例

り保有した鏡も含めて、多様な鏡が分与・分配されていたのであれば、鏡の入手・生産が低調であった分与・分配の第2段階に対して、改めての検討が必要になってくる。第2期倭鏡のみならず、三国西晋鏡や第1期倭鏡なども分与・分配の対象となるからである。ここで、中期中葉を前後する時期の諸古墳を取り上げ、副葬鏡の状況を概観してみよう(第32図)。⁽²⁾

福岡県月岡古墳では、16.3cmの画像鏡(中国鏡: 漢鏡)と、11.9cmの獸像鏡(倭鏡)、9.5cmの細線獸像鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)と6.9cmの珠紋鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)を副葬していた。この他にも、4面の鏡(9.1cm・8.8cm・6.7cm・5.5cm)が近代以前に出土したと推定されている。

広島県三玉大塚古墳では、12.6cmの鋸歯紋鏡(倭鏡: 時期未定)と7.7cmの珠紋鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)を副葬していた。

兵庫県茶すり山古墳では、第1主体部に16.2cmの盤龍鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)と15.9cmの対置式神獸鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)、16.6cmの内行花文鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)を副葬し、第2主体部に14.8cmの獸像鏡(倭鏡: 第1期倭鏡、上方作系浮彫式獸帶鏡の模倣鏡)を副葬していた。

京都府久津川車塚古墳では、22.1cmの三角縁神獸鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)に、17.6cmの神獸鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)と16.0cmの神獸鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)、13.9cm・13.8cm・13.8cm・13.6cmの4面の獸像鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)を副葬していた。その他にも、伝出土とされる21.5cmの三角縁神獸鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)がある。

奈良県円照寺墓山1号墳では、27.6cmの方格規矩鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)に、22.0cmの三角縁神獸鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)、14.4cmの獸像鏡(倭鏡:

第1期倭鏡?)に11.7cmの方格規矩鏡(中国鏡: 三国西晋鏡)を副葬していた。

奈良県五条猫塚古墳では、9.2cmの珠紋鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)を副葬していた。

滋賀県新開1号墳では、北棺に19.5cmの画像鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)を、南棺に13.7cmの盤龍鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)と8.4cmの振紋鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)を副葬していた。

福井県天神山7号墳では、第1埋葬施設に9.8cmの細線紋鏡(倭鏡: 第1期倭鏡)を、第2埋葬施設に7.8cmの珠紋鏡(倭鏡: 第2期倭鏡)を副葬していた。

いずれも帶金式甲冑と共に伴する事例で、複数セット保有する古墳や襟付短甲など特殊な甲冑を副葬した古墳を含んでいる。そこには、中型鏡・小型鏡の他に、20cm前後の大型鏡、それをさらに上回る超大型鏡が含まれている。また、第1期倭鏡を数多く含んでいることは、分与主体が保有する鏡を分与・分配の対象として供出したことを象徴している。大型の中国鏡を入手せず、また大型の倭鏡を生産していないこの時期は、入手・生産した時期の異なる鏡を取り混ぜて、大小を組合せて分与・分配が進行したのである。第2段階に生産した鏡のみが分与・分配の対象ではないことがより明瞭に示されていよう。こうした状況は、大阪府桜塚古墳群や、譽田御廟山古墳周辺の鏡3古墳(盾塚・鞍塚・珠金塚)にも確認できる事例であり、他の諸古墳を含めて考えても、「入手・生産時期の異なる鏡群を対象に大小の序列を反映した分与・分配」が面的な広がりをもち、継続性を有していたことも示せるのである⁽³⁾。

長期保有鏡も分与・分配の対象となったのであり、生産・入手を前提とした分与・分配体制を相

対化することによって、分与・分配の第2段階も大型鏡を含む序列が意識されていたことが示せた。大型の中国鏡を入手した時期と同じように、中期前葉・中葉にも大型鏡の分与・分配は行われ、方格規矩鏡系倭鏡や内行花文鏡系倭鏡、三角縁神獸鏡などが分与・分配の対象になったのであり、いずれの時期にも「大型鏡・中型鏡・小型鏡」の序列が存在した。そこに、第2段階の分与・分配には、前代の分与・分配を継続させた性格と、後の分与・分配につながる性格を評価することが可能なのである⁽⁴⁾。

3 鏡の序列体系と古墳時代中期の鏡分与・分配

大型の中国鏡の入手を欠き、大型の倭鏡の生産を欠いた中期前葉・中葉においても、保有する大型鏡を動員した分与・分配を展開し、大型鏡から小型鏡に及ぶ鏡で構成した序列が存続した(第31図)。前期以来中期に継続して、保有する鏡を面径が示す格差に従って分与・分配が展開した。保有する鏡とは、新たに入手した中国鏡や新たに生産した倭鏡に加え、以前から保有していた中国鏡・倭鏡であった。分与・分配をおこなう段階において、王權(分与・分配主体)が保有する鏡から、受領者の評価に相応しい面径をもつ鏡を抽出して、政治的関係(連携関係)を反映して分与・分配したのである。面径に応じた分与・分配が継続しつつも、中期の分与・分配には、前後の時期との間に同質性と異質性が見いだせるのである。同じ序列をもちつつも、三角縁神獸鏡と同型鏡群の入手・分与に挟まれた、第2段階の鏡分与・分配の性格を検討してみよう。

中期前葉・中葉には、大型鏡を入手せず、大型鏡の生産もしていなかった。中国鏡にせよ倭鏡にせよ、この時期の副葬鏡が中型鏡と小型鏡で大半を占められていることは、分与・分配が中型鏡と小型鏡を基本にしたことを反映している。前期の倭鏡生産では、鏡の序列体系を維持・拡大することを目的に大型鏡を製作したのであるが、中期の倭鏡生産において大型鏡を欠き、この時期には分与・分配に対して「大型鏡」を供給する意図がみえない。その状況のもと、大型鏡が分与・分配され

た意義を考えねばならない。

列島外からの入手にせよ、倭鏡の生産にせよ、大型鏡の供給を欠くことは、三角縁神獸鏡や同型鏡を分与・分配した時期とは大型鏡の意義・価値が異なるはずである。この時期の大型鏡は、前後の時期に比べて希少性が格段に高く、鏡種・面径は同じでも価値が異なっていたことを考えるべきであり、この時期に大型鏡が分与・分配されることは、特別な事情を反映したものとして理解されよう。

加えて、中期中葉の副葬諸例で示したように(第32図)、保有した鏡の分与・分配は、入手や生産を欠いた大型鏡に限られるわけではない。大型鏡のみならず中小型鏡も、保有した鏡から分与・分配に供される状況をみれば、この時期には分与・分配を「倭鏡生産」で支える構造・意識そのものが希薄・脆弱であったのだろう。保有鏡を併せた分与・分配が展開するなかで、中型鏡・小型鏡に限られた倭鏡生産は、最低限の要求を満たす規模にとどまつたと考える。

こうした状況を踏まえて、同型鏡群を中心とする第3段階の分与・分配との違いを明確にせねばならない。大型鏡の供給を受けない第2段階でも、長期保有した大型鏡を分与・分配し、大型・中型・小型という面径の序列が存在することは(第32図)、第3段階との共通性・連続性がみとめられるため、同型鏡の入手は新たな分与・分配体制が確立する画期としてはとらえられない。分与・分配が新たな鏡式のみで構成されるわけではなく、面径の序列が前代から継続しているため、連続性・継続性が評価できるのである。同型鏡の登場を画期とする分与・分配の第3段階は、分与・分配体制の安定化、あるいは維持・拡大において評価することになる。

そのように捉えれば、同型鏡とともに副葬が本格化する乳脚紋鏡や旋回式獸像鏡、あるいは特定の珠紋鏡などの第3期倭鏡が、同型鏡に先行して中期中葉から後葉にかけて登場することに対しても(岩本2015・2017、加藤2017ab・2018)、生産の連続、序列の継続という視点で整合する理解が可能となる。また、同型鏡の入手以後に、これらの

生産が本格化することに対しても、分与・分配体制を安定もしくは拡大させるものとして、同型鏡と連動させた画期を改めて評価することも可能になる。保有鏡も交えて分与・分配する鏡が漸移的に変化することから、第2段階と第3段階の分与・分配を異なる体制ととらえるのではなく、同じ論理を背景として重なりをもちつつ推移したととらえるべきであろう。分与・分配の第2段階から第3段階への転換は、前代との「断絶」を強調する「刷新」という評価ではなく、量的な保証を得ることにより、その体制を「拡充」あるいは「安定」させた画期として評価しておきたい。

なお、この視点は、倭鏡の生産を各時期の分与・分配体制にあわせた形で展開したととらえ、その時々において必要な面径の鏡を充足することに本義的な意味があると指摘することも可能である。交互式神獸鏡と呼ぶ大型鏡が同型鏡の不足を補うべく後期に生産されたこと（森下1998、川西2004）、珠紋鏡が他の鏡式とは異なり前期から後期にかけて間断なく生産が継続したこと（森下1998、岩本2012・2014・2015など）などは、それを反映する現象だといえよう。倭鏡が型式レベルでの抽出が可能であってもスムーズな型式変遷を追いにくいこと（加藤2014・2017ab・2018、岩本2014・2015・2018）も、倭鏡の生産が恒常に継続するものではなく、断続的に継続することを反映しているのであろう。いずれも、保有した鏡を充填すること、分与・分配を間接的に支えることが倭鏡生産の目的であると傍証している。

鏡の分与・分配が継続性をもち、入手や生産を反映した運用規模や安定性の違いが段階に反映されていることを指摘した。ならば、入西石塚の副葬鏡を第2段階の分与・分配体制でとらえても、第3段階のそれでとらえても、鏡の序列には本質的な違いはない。第2段階から第3段階へと面径で表現した序列は継続するからである。これが、同型鏡の副葬が始まり、入西石塚の副葬鏡が製作されたTK208型式期の鏡分与・分配体制の実態であった。

4 銀留甲冑と鏡の保有

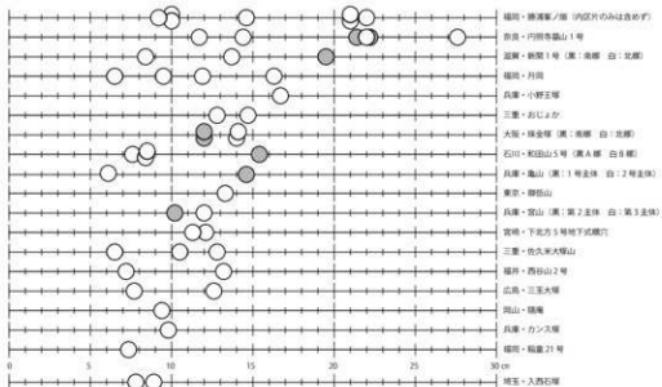
第2段階から第3段階へと鏡の序列は継続したが、面径に投影された評価は今少し検討が必要である。面径の序列は同じでも、分与・分配の数量が異なれば、その価値が同じとは限らないからである。同型鏡の入手や第3期倭鏡の生産による鏡の量的な拡大は、分与・分配の対象者が拡大したことを物語る。分与・分配対象者（受領者）が量的に拡大したのか、あるいは分与・分配対象者（受領者）の質的な変化が生じたのか、慎重に評価せねばならない。

帶金式甲冑では、革綴甲冑から銀留甲冑へと転換する中で、生産量が増大した。量的拡大は、受領者を拡大するとともに、その受領階層の低下をもたらしたのである（川西1988、滝沢2015）。鏡についても、第2段階から第3段階にかけて、同じ受領階層を量的に拡大させたのか、下位層を含み込む形で分与・分配が質的な変化を遂げたのか、検討する必要があろう。帶金式甲冑との共伴に注目してそのことを考えてみたい。あわせて、中期に帶金式甲冑と鏡の分与を受ける被葬者として、如何に位置づけることができるのか、また中期後葉において銀留甲冑と鏡の分与を受けることの意義を考えてみたい。

ここでは、中期中葉から後葉にかけての銀留短甲と鏡の共伴事例と、同型鏡の副葬が始まる中期末葉（後期初葉）における銀留短甲と鏡の共伴事例を比較し、そのことを検討してみよう。銀留甲冑は中期中葉に登場し、中期末葉に至るまで副葬が継続する（滝沢2015）。大型鏡の入手・生産が途絶していた第2段階から、同型鏡の副葬がはじまる第3段階にかけての時期に相当する。銀留甲冑と鏡の共伴事例を、同型鏡の副葬が本格化する時期とそれ以前とに二分して示した。

TK216・TK208型式期の銀留甲冑と鏡（第33図）

銀留甲冑と共伴する鏡を面径の大小に従って示したのが第33図である。大型鏡・中型鏡・小型鏡のいずれもが含まれており、銀留短甲を保有しても、保有する鏡の面径は同じではない。この時期は、大型鏡の入手・生産が限られるため、大型鏡の分与・分配を受けることは特異な意義を帯びる



第33図 TK216・TK208型式期の副葬鏡の諸例

ことになる。奈良県円照寺墓山1号墳は襟付短甲を含め5領以上の短甲を保有し、滋賀県新開1号墳も4領の短甲を保有しているので、大型鏡の分与・分配を受ける要因を、質と量に優れた甲冑を保有することに求めることができる。しかし、保有する甲冑と鏡が釣り合わない例もある。福岡県月岡古墳では、金銅装の甲冑を含めて、8組の甲冑を保有しているが、大型鏡の保有はない。複数面を保有するものの、中型鏡と小型鏡のみを保有している。奈良県五条猫塚古墳でも、金銅装の甲冑と付属具を含み、短甲2領(当墳はいずれも革縫短甲)と小札甲を石室内に副葬していたにもかわらず、小型鏡を1面保有するのみであった^⑤。装飾性の高い金銅装の甲冑を保有する、三重県佐久米大塚山古墳や福岡県稻童21号墳も同じ性格をもつが、両古墳とも中型鏡や小型鏡しか保有していない。変形板を使用するあるいは金銅装など特異な甲冑など、甲冑にみえる優位性が保有する鏡に反映されているとは限らないのである。甲冑を保有しつつ、この時期において保有が限られる金製耳飾を保有した下北方地下式5号横穴墓や兵庫県カシス塚古墳にも同じ状況がみえている^⑥。

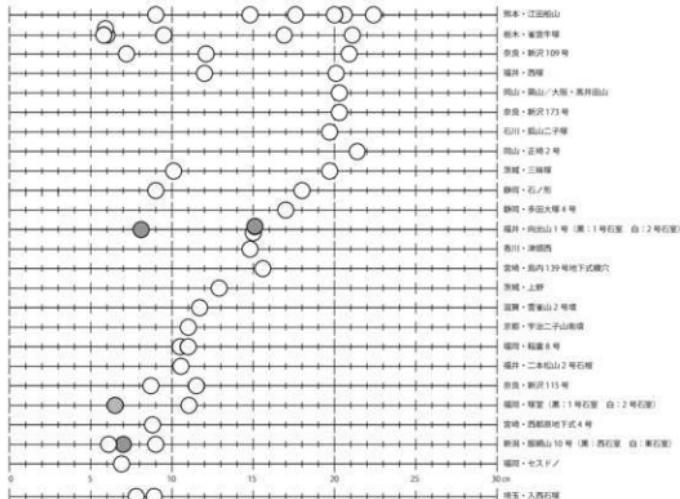
また、福岡県稻童21号墳と宮崎県下北方5号地下式横穴墓の鉢留短甲は、通常の帶金式の肩甲ではなく、小札で構成する肩甲を装着している。小

札肩甲は数例に限られる特殊な存在であり、その保有に何らかの関係性が想定できるものの、保有する鏡の面径は異なり、共通性が見いだせない。甲冑の授与を媒介した序列と、鏡の授与を媒介とした序列が対応しない場合は少なくない。むしろそれが一般的な傾向ともとらえらえる様子が見えるのである。

なお、福岡県勝浦峯ノ畠古墳では、同型鏡を含めて8面を保有していた。同型鏡の副葬の嘴矢といえる例だが、面径は円照寺墓山1号墳と似た構成となっており、同型鏡と長期保有鏡で面径の組合せに大きな違いが見えないことがわかる。

TK23・47型式期の鉢留甲冑と鏡（第34図）

甲冑では、小札甲の副葬が増加し、武装具の序列において鉢留甲冑の価値が低下する時期である。鏡では、新たに入手した同型鏡群の副葬が本格化してくる時期である。鉢留甲冑と共に保有する鏡の状況は、前段階と共通するところと異なるところの双方がみえる。同型鏡の入手により分与・分配が安定したことを反映して、大型鏡の副葬事例が増加している。大型鏡の安定的な分与・分配が可能になったことで、前代には中型鏡の分与・分配の一括されていた対象者が、大型鏡の保有と中型鏡の保有に分散した状況にもみえる。この時期も、鉢留甲冑と共に保有する鏡は多様であり、鏡の面径に



第34図 TK23・TK47型式期の副葬鏡の諸例

よって何段階かに区分することが可能である。そこには、熊本県江田船山古墳と福井県西塚古墳と奈良県新沢109号墳、茨城県三味塚古墳と静岡県石ノ形古墳など、保有鏡の構成(面径)が同じ古墳を複数組みいだせることは興味深く、分与・分配の定型・パターンが存在したことを想定させる。

この時期の銛留甲冑の保有には、前代に見たような多数の甲冑を保有する状況はみえない(瀧沢2015)。その反面、小札甲を共伴する事例が増えた。加えて、帶金具や冠などの装身具を保有する事例も含まれている。こうした装身具と保有する鏡との間には、一定の対応関係がみえる。大型鏡(同型鏡群)を保有した江田船山古墳、勝浦峯ノ畑古墳、新沢109号墳、西塚古墳、岡山築山古墳、石川狐山古墳、大阪高井田山古墳では、金銅製冠や金製耳飾、あるいは帶金具や金装ガラス玉など、特筆すべき希少な装身具を共伴しており、希少な装身具の保有と大型鏡の保有との間に対応関係をみてとることできる。同型鏡が優位な副葬品組成の一要素として機能していた、との先学の指摘を追証するものである(川西2004)。しかし、茨城県三味

塚古墳と福井県二本松山古墳では、特異な装身具を保有しているにもかかわらず大型鏡を欠いている。三味塚古墳は大型鏡に準じた鏡を保有しているが、二本松山古墳ではわずか10cmばかりの小型鏡を保有するのみであり、鏡の格差は著しい。銛留甲冑を保有し、特異な装身具を保有しても、保有する鏡には違いが見いだせるのである。

同じ甲冑を保有する存在でも、保有する鏡に格差を出すことが可能である。江田船山古墳、宮崎県西都原地下式4号横穴墓、福岡県塚堂古墳では、銛留甲冑に加えて横矧板革綴短甲を保有している。横矧板革綴短甲は、この3領しか知られておらず、その保有の背景にはより強い共通の背景がみてとれる(橋本2002)。この時期には珍しく複数の带金式甲冑を保有していることも共通している。ところが、江田船山古墳では大型鏡から小型鏡まで複数面を保有するのに対して、塚堂古墳では10cmの小型鏡を、西都原地下式4号では8.8cmの小型鏡を保有しているに過ぎない。現況が保有の現状を反映しているとは限らないが、保有鏡には大きな隔たりがみえるのである。

この時期にも、前段階の稻童21号墳と同じ小札肩甲を着装した銅留短甲が稻童8号墳、京都府宇治二子山南墳と岡山県正崎2号墳で副葬されている（橋本2005・2012）。ところが共伴する鏡は異なり、稻童8号墳が10.5cmと10.8cm、宇治二子山南墳が11.0cm、正崎2号墳が21.4cmである。同じ武装具を保有しつつも、保有鏡の格差は大きい。また、正崎2号墳や多田大塚4号墳では大型鏡を保有するものの、第1期倭鏡の古い鏡であった。共伴の装身具等に特筆するものが多く、古墳の規模も大きくなり古墳で古鏡を副葬していることは興味ぶかい。同型鏡を分与・分配する段階には、同じ大型鏡でも古鏡と新鏡の取扱いに違いがあった可能性も想定されよう⁽⁷⁾。

同型鏡の副葬が本格化した、大型鏡の分与・分配が安定化したこの時期においても、銅留甲冑の保有における序列と鏡の序列に一定の対応関係がみえるものの、両者が相反する保有のあり方もみえるのである。

中期中葉から末葉にかけて、鏡の分与・分配の第2段階から第3段階にかけては、銅留甲冑が表象する序列と、鏡が表象する序列は重なりをもちつつも、非対称的であったことがうかがえるのである。なお、第3段階には副葬の数が多くなり、大型、中型、小型の序列も安定化したことを行うて、鏡分与・分配の受領者階層の拡大、あるいは質的变化をそこに見出すことができよう。

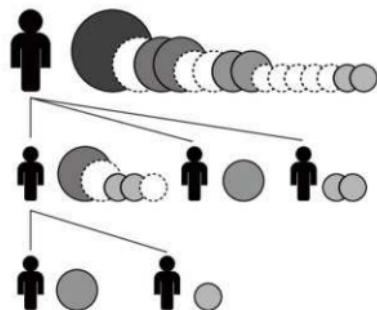
5 入西石塚副葬鏡の分与・分配

これまで、中期から後期かけて、鏡の分与・分配の形態とその変遷を、分与・分配の対象となる鏡をもとに述べてきた。そして銅留甲冑との共伴関係に基づいて、甲冑の分与・分配と鏡の分与・分配の相互関係を検討してみた。保有する武装具と鏡との間に対応関係がみえないということは、それぞれの分与・分配の論理が異なっていたことを示しており、二つの独立した序列が一人の被葬者において交差したことを示しているのであろう。優れた甲冑や装身具を保有しつつも保有鏡に大型鏡を欠くことや、大型鏡を保有しつつも甲冑や装身具に優位性を見出しがたいこともあった。甲冑

の序列と鏡の序列が、後期の馬装・武装・鏡の保有のように（新納1983）、相互補完的に一つの序列を形成するわけではないことを意味しているのであり、それが中期中葉から中期末葉（後期初葉）に至るまで継続した様相を見いだせたのである。

鏡の序列において、小型鏡の評価は高くなない。しかし、小型鏡というのみで、評価を貶めるものではないことを示しておきたい。二つの異なる秩序を重ねることによって、多面性をもつ被葬者像を明らかにしえるのだと考える。入西石塚の被葬者が大型鏡の生産や入手を欠いた第2段階に分与・分配を受けたと想定すれば、和田山5号墳B櫛の被葬者や、隨庵古墳、カンス塚古墳・稻童21号墳と同じ位相でとらえることができるであろう。同型鏡群が出現した第3段階の分与・分配体制でとらえるならば、西都原地下式4号横穴墓・セスドノ古墳・飯綱山10号墳東石室・石ノ形古墳西棺などの被葬者と同じ位相でとらえることになる。

さて、小型鏡は入西石塚古墳や、天神山7号墳あるいは西都原地下式4号横穴墓のように小型鏡を単独で保有する場合と、月岡古墳や佐久米大塚山古墳・新沢109号墳などのように、大型鏡や中型鏡などともに保有する場合がある。鏡の価値は面径に集約して序列化が図られるが、面径の異なる諸鏡を保有することは、保有者を分与主体とした更なる分与を可能にするものもある（上野2019）（第35図）。小型鏡のみを保有する場合と、大型鏡・中型鏡に交えて小型鏡を保有する場合は、



第35図 鏡の二次分与モデル（上野2019）



1. 月岡古墳出土 2. 天神山7号墳出土 3. 三玉大塚古墳出土
4. 新沢115号墳出土 5. 宇治二子山南墳出土 6. 三玉大塚古墳出土

第36図 乳が視覚的效果をもつ小型鏡の諸例 (S=1/2)

小型鏡の保有であってもその意義が異なっていた可能性がある。小型鏡に反映させた価値は同じでも、保有者が最終保有者となる小型鏡のみの保有と、新たなる保有者への分与される可能性のある保有とでは、保有者の社会的地位が異なることを示している。小型鏡の入手経緯は、鏡の分与・分配主体である倭王権からの直接分与、もしくはその分与を受けた保有者を介した間接分与(二次分与)の可能性が考えられる。入西石塚の場合は、鉢留式甲冑と刀剣・矢讐で構成する武装具をセットで保有していることから、広域を束ねる首長を介した間接分与(二次分与)よりも、直接分与である可能性を考えておきたい(滝沢2015)。いずれにしても、小型鏡の保有は鏡の序列において底辺を支える鏡であり、首長連携のネットワークのなかで基底階層を整序する意義を担っていた。入西石塚における武装具と小型鏡の組合せは、直接分与による小規模集団の編成を王権が意図したものとし

て理解できるのである。

なお、最後に触れておきたいことが一つある。それは、小型鏡にみえる共通性についてである。入西石塚では、珠紋鏡と四乳区画紋鏡を副葬していたが、鉢留甲冑と共に鏡、それも小型鏡を保有する場合には、乳を主題としたように見える鏡が多い(第36図)。福井県西谷山2号墳の出土鏡では、主題を表現する内区には7乳を置くが、内区はほぼ乳で埋められ、乳間に弧線を数本並べるに過ぎない。新沢115号墳の出土鏡では、5乳を内区に置き、乳間に台形の斜辺を弧線で図像を並べている。宇治二子山南墳出土鏡では、内区に4乳を置くが、鉢座の装飾である四葉の表現が大きく、葉間に乳を置いたようにみえ、乳と四葉の間に細線を充填するに過ぎない。主紋を欠いた鏡だといえよう。いずれも、乳間の図像が乳よりも小さい、あるいは表現が細かいため、乳の方がより目立つ鏡である。珠紋鏡でも、複数列を配置

する中期の珠紋鏡では、乳で分割した区画に珠紋を充填することが多い。本論で取り上げた例では、月岡古墳や天神山7号墳、三玉大塚古墳の出土鏡が、乳を内区に置き乳間に珠紋を充填している(第36図)。主紋である珠紋が区画の乳よりも小さいため、乳が主題のようにみえてしまう。珠紋や渦紋など紋様を構成する要素が小さい場合には、乳紋鏡の名称で報告される例が少なくない。これは、小型鏡に乳を置いたため、乳間の空間が狭くなり、表現する主題・主像が小さくなることによる「乳の主紋化」であり、区画の単位である乳と主紋とのバランスが生む視覚効果でもある。小型鏡は、鏡序列の基底を支える存在として古墳時代を通じて生産が継続した(森下1991・2002など)。小型鏡であることと、乳が主紋のごとく際立つのは、表裏の関係にある。入西石塚の四乳区画紋鏡は、こうした小型鏡の一つであり、乳紋鏡と呼ぶことに一定の理を見出すこともできるのである。

小型鏡の共通性は、紋様に注目した分類を先だっておこなえば、最初に抽出しうる現象だといえよう。しかし、鏡式という紋様を優先して認識すれば、多様な鏡群を面径によって律する序列体系を見落しかねない。また、面径の序列が同じであっても、その体系が運用される範囲、受領者の階層が同じであるとは限らない。そのため、鏡の序列が各時期に如何に機能し、時期とともにどのように変動したのかを俯瞰してきたのである。これまで、中期の副葬鏡を取り上げることにより、入西石塚の副葬鏡とは少し距離を置いて論を展開してきたのは、それを意図したことである。個々の類例を集約してその背景をみるのではなく、同時代の鏡保有のありかたを概観することによって、体系の中で個別事例を評価し、その意義を明らかにしようとしたものである。甲冑の序列と鏡の序列が、それぞれ独立して併存していた状況では、類例を集約するだけではみてこない「共通性」もあるものと考える。そのことを指摘しつつ検討を終えることにしたい。

おわりに

入西石塚の副葬鏡の位置づけを、鏡の分与・分配体制の変遷とともに考え、銅留甲冑と共に伴する現象をもとに、評価をおこなった。鏡の分与・分配は、入手・生産した鏡を基本に議論されるが、入手・生産した鏡のみならず長期保有を経た鏡も含めて、分与・分配体制を復元した。入西石塚の副葬鏡が製作された中期後葉(TK208型式期)頃は、同型鏡の副葬が始まる時期にあたり、鏡の分与・分配体制の転換期にあたる。そこで、中期中葉から中期末葉(後期初葉)までの分与・分配がどのような鏡群を対象に、如何なる秩序を以て進行したのかを示した。大型鏡・中型鏡・小型鏡で構成する鏡の序列は古墳時代を通じて存続したが、同型鏡群の出現は大型鏡を安定的に供給する体制が確立したことを画期として評価した。それ以前は、保有鏡をかなりの数含めた分与・分配体制であり、倭鏡生産でそれを支える構造は弱く、最低限の生産が展開したに過ぎない。大型鏡が存在するものの、その分与・分配は特殊であることも示した。入手・生産した鏡に限定した従来の視点では、同型鏡体制下の分与・分配か、それ以前の分与・分配かで、その性格は大きく異なることになるが、保有鏡も含めた分与・分配を復元することにより、いずれの視点でとらえても、鏡の序列としてみれば、本質的には大きな違いがないことを示した。

その先に、銅留甲冑と鏡の共伴事例に注目し、武装具や装身具に優れた組合せがみえても、面径や数量など鏡の保有が他と比べても優位であるとは限らないことを示した。甲冑の序列と鏡の序列は非対称的であり、それぞれの分与・分配が異なる論理を背景に展開したことを明らかにした。甲冑の序列と鏡の序列が、後期の馬装・武装・鏡の保有のように、相互補完的に一つの序列を形成するわけではないことを意味しているのである。加えて、鏡の序列体系は同じでも、受領者が量的に拡大し、鏡の分与・分配を媒介とした関係も質的な変化が生じていることを示した。

紋様よりも面径を重視した、分与・分配の体制を復元することにより、入西石塚の副葬鏡の評価をおこなったのであり、小型鏡であっても、銅留

甲冑と刀剣・矢織をセットで保有する入西石塚は、広域の首長を介した間接分与ではなく、倭王権からの直接分与を受けたものであることを見通した。そこには、地域社会の小集団を直截把握しようとした中期後葉の王権と地域社会との連携の一つの姿をみることができるのである。

註

(1)論者によって、中期、後期という時期概念が異なるため、前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡という名称は、疑惑・混乱を生じかねない。倭鏡生産の3段階の区分名称として、前期・中期・後期を用いる提案もなされているが、時期区分の名称と倭鏡生産の名称が混同する恐れがあるため、第1期・第2期・第3期の名称を使用している(上野2010)。

(2)本論で取り扱う古墳出土鏡の諸情報については、以下の文献に基づいた。

白石太一郎・設楽博己編 1994「弥生・古墳時代遺跡出土鏡データ集成」「国立歴史民俗博物館研究報告」第56集 pp.1-858

白石太一郎・設楽博己編 2002「弥生・古墳時代遺跡出土鏡データ集成」補遺1」「国立歴史民俗博物館研究報告」第97集 pp.47-122

下垣仁志 2016「日本列島出土鏡集成」同成社

(3)これらの諸鏡に対して從來の見解では、受領者サイドで長期保有したものの結果としてとらえてきた(森下1998・上野2012ab・2013)。その場合、大型鏡・中型鏡など面径の優る鏡は、いずれも伝世することになり、中型鏡・小型鏡の入手と同時に、大型鏡等を保有から副葬へと転換したことになる。甲冑に反映された「当世的優位性」が鏡に反映された「前代的優位性」に重なる現象を、中期に頻発・多発したとみたわけである。しかし、甲冑も鏡も「当世的優位性」を反映するもの、ととらえる方が整合的である。大型鏡の保有と優れた甲冑の副葬に対応がみえることを素直に受け入れていいのではないか(田中2016)。その論理的背景は前項で指摘した通りである(上野2018)。

(4)保有鏡も含めた分与・分配が進行したのであるから、入手・生産した鏡群のみで分与・分配の各段階は判別できない。TK208型式期は、同型鏡の副葬が

始まるので分与・分配の第3段階に相当するが、この時期に副葬した第1期倭鏡・第2期倭鏡・三国西晋鏡なども、この段階の分与・分配としてとらえることになる。新たな鏡群の登場をもって分与・分配の段階を画するが、その鏡のみで分与・分配を考えるわけではないことを確認しておきたい。

(5)月岡古墳では、銛留短甲が1領で他はいずれも革綴短甲であり、五条猫塚古墳では、短甲はいずれも革綴短甲であった。両古墳では、冑はいずれも銛留冑であり、ここで取り上げた。

(6)小札甲と鏡の関係においても、似た状況がみえる。小札甲は、個別入手の可能性があるため、銛留甲冑とは入手経緯が同じとは言えず、ここでは積極的に取り上げなかった。小札甲は銛留甲冑と並行する時期に副葬が始まり、この時期には保有が限定的であり、その後は銛留甲冑よりも上位に位置づけられてゆく武装具である(川西1988)。この時期に小札甲を副葬した古墳には、和歌山県板浜古墳・兵庫県宮山古墳第2主体・千葉県姉崎二子塚古墳・千葉県紙團大塚山古墳などがあるが、紙團大塚山古墳が大型鏡(同型鏡)を保有するほかは、いずれも12cm以下の小型鏡を副葬している。小札甲は銛留甲冑よりも優れた武装具でありながら、共伴する鏡に優位性はみえない。

(7)その反面、江田船山古墳では多数の同型鏡(新鏡)に交えて、小型鏡は第2期倭鏡(古鏡)であった。新古の価値を弁別する絶対基準は見出し難しい。

引用文献

岩本 崇 2012「中村1号墳出土珠文鏡と出雲地域の銅鏡出土後期古墳」「中村1号墳」 出雲市教育委員会 pp.183-196

岩本 崇 2014「銅鏡副葬と山陰の後・終末期古墳一文堂古墳出土鏡の年代的・地域的位置の検討一」「兵庫県香美町村岡 文堂古墳」大手前大学史学研究所研究報告第13号 大手前大学史学研究所・香美町教育委員会 pp.135-161

岩本 崇 2015「五條猫塚古墳出土の珠文鏡と古墳時代銅鏡生産の画期」「五條猫塚古墳の研究」総括編 奈良国立博物館 pp.269-276

岩本 崇 2017「古墳時代倭鏡様式論」「日本考古学」第

- 43号 日本考古学協会 pp.59-78
- 岩本 崇 2018「旋回式獸像鏡系倭鏡の編年と生産の画期」『古天神古墳の研究』島根大学考古学研究室調査報告書第17編 島根大学法文学部考古学研究室・古天神古墳研究会 pp.73-90
- 上野祥史 2004「韓半島南部出土鏡について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第110集 国立歴史民俗博物館 pp.403-433
- 上野祥史 2009「古墳出土鏡の生産と流通」『季刊考古学』第106号 雄山閣 pp.48-51.
- 上野祥史 2012a「金冠式甲冑と鏡の副葬」『国立歴史民俗博物館研究報告』第173集 国立歴史民俗博物館 pp.477-498
- 上野祥史 2012b「金鈴塚古墳出土鏡と東国古墳時代後期社会」『金鈴塚古墳研究』創刊号 木更津市郷土博物館金のすず pp.5-28
- 上野祥史 2013「紙團大塚山古墳の画文帝神獸鏡—同型鏡群と古墳時代中期—」『紙團大塚山古墳と5世紀という時代』上野祥史・国立歴史民俗博物館編 六一書房 pp.107-134
- 上野祥史 2014「龍文透影帝金具の受容と創出—新羅と倭の相互交渉—」『七觀古墳の研究—1947年・1952年出土遺物の再検討』阪口英毅編 京都大学大学院文学研究科 pp.279-294
- 上野祥史 2015「中期古墳と鏡」「中期古墳とその時代—5世紀の倭王権を考える—」広瀬和雄編 雄山閣 pp.89-98
- 上野祥史 2018「古墳時代における鏡の分配と保有」『国立歴史民俗博物館研究報告』第211集 国立歴史民俗博物館 pp.79-110
- 上野祥史 2019「朝鮮半島南部の鏡と倭韓の交渉」『国立歴史民俗博物館研究報告』第217集 国立歴史民俗博物館 pp.291-317
- 加藤一郎 2014「後期倭鏡研究序説—旋回式獸像鏡系を中心に—」『古代文化』第66巻第2号 古代学協会 pp.1-20
- 加藤一郎 2015「後期倭鏡と三角縁神獸鏡」『日本考古学』第40号 日本考古学協会 pp.53-68
- 加藤一郎 2017a「文互式神獸鏡の研究」『古文化談叢』第78集 九州古文化研究会 pp.57-80
- 加藤一郎 2017b「乳脚紋鏡の研究」『古代』第140号 早稲田大学考古学研究会 pp.43-79
- 加藤一郎 2018「後期倭鏡の研究」平成29年度科学研究費補助金奨励研究(課題番号17H00022)研究成果報告書
- 川西宏幸 1988「古墳時代政治史序説」 塙書房
- 川西宏幸 2004「同型鏡とワカタケル—古墳時代国家論の再構築—」 同成社
- 岸本直文 1989「三角縁神獸鏡製作の工人群」『史林』第72巻第5号 史学研究会 pp.1-43
- 下垣仁志 2003a「古墳時代前期倭製鏡の編年」「古文化談叢」第49集 九州古文化研究会 pp.19-50
- 下垣仁志 2003b「古墳時代前期倭製鏡の流通」「古文化談叢」第50集(上) 九州古文化研究会 pp.7-36
- 下垣仁志 2011「古墳時代王権構造の研究」 吉川弘文館
- 下垣仁志 2018「古墳時代の國家形成」 吉川弘文館
- 田中晋作 1993「百舌鳥・古市古墳群成立の要件—キャスティングポートを握った古墳被葬者たち—」『考古学論叢』関西大学考古学研究室開設四周年記念 pp.187-213
- 田中晋作 2016「古市古墳群の解明へ:盾塚・鞍塚・珠塚古墳」 新泉社
- 魂沢 誠 2015「古墳時代の軍事組織と政治構造」 同成社
- 辻田淳一郎 2007「鏡と初期ヤマト政権」 すいれん舎
- 辻田淳一郎 2012「倭製鏡と中国鏡—モデルとその選択—」『考古学ジャーナル』No.635 ニューサイエンス社 pp.15-19
- 辻田淳一郎 2018「同型鏡と倭の五王の時代」 同成社
- 新納 泉 1983「装飾付大刀と古墳時代後期の兵制」『考古学研究』第30巻第3号 考古学研究会 pp.50-70
- 橋本達也 2002「九州における古墳時代甲冑—総論にかえて—」『考古学ジャーナル』No.496 ニューサイエンス社 pp.4-7
- 橋本達也 2005「福童21号墳出土の眉庇付冑」「福童古墳群—福岡県行橋市福童所在の福童古墳群調査報告—」行橋市文化財調査報告書第32集 行橋市教育委員会 pp.276-185
- 橋本達也 2012「古墳時代中期甲冑一覧」「国立歴史民俗博物館研究報告」第173集 国立歴史民俗博物館

pp.573-608

福永伸哉 2005「三角縁神獸鏡の研究」 大阪大学出版

会

森下章司 1991「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」

『史林』第76卷第4号 史学研究会 pp.1-43

森下章司 1998「古墳時代前期の年代試論」『古代』105

号 早稲田大学考古学会 pp.1-28

森下章司 2002「古墳時代倭鏡」「弥生時代・古墳時代

鏡」考古学資料大観第5巻 小学館 pp.305-316

図版出典

第30図～第35図：筆者作成

第36図：

1. 月岡古墳出土鏡

辻田淳一郎 2005「鏡鑑」「若宮古墳群Ⅲ—月岡古墳

—」吉井町文化財調査報告書第19集 吉井町教育委員
会(図9, p.16)

2. 天神山7号墳出土鏡

樟本立美 1990「天神山古墳群」「福井市史」資料編 1
考古(図版178-98, p.343)

3・6. 三玉大古墳出土鏡

広島県教育委員会編 1983「三玉大塚—調査と整備
—」 広島県双三郡吉舎町教育委員会(第16図-1, p.20)

4. 新沢115号墳出土鏡

奈良県立橿原考古学研究所編 2005「三次元デジタル
ル・アーカイブを活用した古鏡の総合的研究」(図番号
363, p.324)

5. 宇治二子山南墳出土鏡

杉本宏編 1990「宇治二子山古墳」 宇治市教育委員
会(第72図, p.107)

2 古墳時代中期末の中小古墳と甲冑

- 坂戸市入西石塚古墳の性格と関連して -

内山 敏行

はじめに(要旨)

古墳時代中期末葉には、中小規模墳に、冑・頭甲・肩甲・短甲のセットや、短甲よりも新式の小札甲を副葬する事例が東日本から九州までの各地方に現れる。短甲の特徴から入手経路または機会の近さを推定できる。小札甲は、中期にはまだ少ない金銅装馬具を伴う規則性がある。下位層へ甲冑を普及させる方針と、短甲だけでなく小札甲も増やす方針を探った時期である。後期初めになると、小札甲へ完全に移行するとともに下位層の甲冑副葬(=私物化)を認めない方向へ転換する。

1 甲冑副葬の普及期

埼玉県坂戸市入西石塚古墳は、冑・頭甲・肩甲・短甲のセットを副葬する中期末葉前半の円墳である。墳径24~28m前後・高さ2mと考えられてい

る(今井・橋口1988)。今井・橋口両氏は前方後円墳に復原する意見も述べている。しかし、前方部を確認できる証言・記録や発掘調査結果がないので、地籍図と消滅前の見取り図にしたがって円墳と考える。

古墳時代中期末葉(鉄留短甲の滝沢編年II-2式からIII式期、須恵器のTK208型式期を一部含むTK23~TK47型式期)には、墳丘規模20m級以下の中小規模墳に、冑・頭甲・肩甲・短甲のセットや、短甲よりも新式の小札甲を副葬する事例が東日本から九州までの各地方に現れる(第4表)。小札甲は、中期にはまだ数少ない馬具を伴う規則性も認められる。

附属具を伴わない横矧板鉄留短甲一点の副葬事例も、中期後葉~末葉の関東と九州に最も多い(川西1983、滝沢2015c)。甲冑副葬が地方の下位層ま

第4表 甲冑セットまたは小札甲を副葬する中期末葉の中小古墳(墳径10~20m級)

類型	地域	古墳	墳形	規模	小札甲	龍手	頭当	短甲	頭甲	肩甲	衝角付冑	眉庇付冑	雁長板冑	曹	杏葉	参考
短甲 + 背 + 附屬馬具	埼玉 入西石塚	円	24~28		○方4	○	○	○	○	○	○	○	○			短甲前胸後綫覆輪
	千葉 布野台A区	無墳丘			○方4	○	○	○	○	○	○	○	○			短甲前胸後綫覆輪
	山梨 茶塚	不明	20~30?		○				○	○			○	○	○	小札は冑の頭當
	奈良 新沢281号	円	23	(?)	○			○方4	○	○	○	○	○	○		
	大阪 高井田山	円	22	(?)	○			○	○	○	○	○	○	○		小札は草摺に使用
	岡山 正崎2号	円	20		●方4			○	○	○	○	○	○	○	○	短甲前胸後綫覆輪
	福岡 稲童8号	円	20		●方4			○	○	○	○	○	○	○	○	短甲前胸後綫覆輪
	熊本 マロ塚	円?	15~20?		○方3			○	○	○	○	○	○	○	○	
	茨城 武兵八幡	円	15		○ ○ ○	○	○	○方4	○	○	○	○	○	○		
	京都 二子山南墳	円	20					●方4	○	○				○	○	2号短甲前胸後綫覆輪 1号短甲(三角板併用)
小札甲 + 馬具	群馬 天ノ宮	円	20		○									●	●	●字 ●劍豪
	群馬 下芝谷ツ	方	19.4		○ ○									●	●	●字 ●劍豪
	群馬 普賢寺東	円	18~30		○								○	●	●	中期末~後期初
	埼玉 どうまん塚	円	25	●										○	○	中期末~後期初
	富山 加納南9号	円	19.3		○								○	○	○	○内格 ●劍豪
	広島 古保利44号	円	10~11		○								?	●		

●は金銅装(短甲の●は蝶番金具・金銅装) ○は鉄製

方4 = 方形4筋蝶番金具 長方2 = 長方形2筋蝶番金具 摺 = 摺状頭甲(鎧甲) 鎧甲の札は小札 鎧角付冑の「内接」「外接」「上内接」などは底板の取付方法 摺は横矧板鉄留 札は小札無留

で最も広がる「普及期」である。短甲一点の副葬と比較すると、短甲・冑と附属具のセット副葬や、小札甲の副葬例は少ない。しかし、地方の中小古墳にセット副葬や小札甲副葬が一定の数で出現するので(第4表)、これも甲冑副葬の普及期の現象である。中期前葉～後葉までのセット副葬は、東日本においては東京都野毛大塚古墳(長85m)・群馬県鶴山古墳(長104m)・長野県瀧口の塚古墳(長50m)のような、各地の有力首長墳にみられる現象であった。

中期末葉の中小規模墳に短甲・冑・頭甲・肩甲のセットを副葬する場合には、横矧板銅留短甲に方形4銘蝶番金具を使う。「方形4銘グループ」(滝沢2015b pp.58, 67-68)の製品である(川畠2016・2018は「方形4銘系統」と呼称する)。方形4銘の中に、金銅装の方形4銘蝶番金具(内山2008、藤井2018)を3例含む。このグループが製作した短甲は、第4表の右欄に「短甲前胸後縁覆輪」と表示したように、前胸の蝶番板の後縁に革包覆輪を付けるものが多い(内山2015, p.143)。千葉県布野台A区は革組覆輪)。冑は小札銅留か横矧板銅留の衝角付冑で、底板は外接式か内接式である。

上に述べた共通性は、中期末の中小古墳に横矧板銅留短甲と付属具のセットを伴って埋葬された人物たちの間に、近畿中央政権から甲冑などを入手する流通経路(川畠2018, p.30)あるいは入手機会ーたとえば「参向」・「上番」のような場面ーの近さがあったことを示唆する。金銅装蝶番金具(第37図右下)や小札銅留衝角付冑(第37・38図)や小札肩甲(第37図中段)がセット副葬に伴って、互いに共存する傾向がある(第4表)。金銅や小札構造で外見を美しくし、着用者への高い評価を見せる意図を読み取れる。このことが、横矧板が出現した以後も小札銅留の冑が製作・使用され続ける理由の一つであろう。入西石塚古墳は、金銅装や小札構造を持たない事例に該当する。

川畠は、「方形4銘系統の短甲の生産を担った組織が付属具の生産も担っており、その中で付属具の有無という格差づけがなされた」と考えている(川畠2018, p.26)。この立場をとる場合には、冑・頭甲・肩甲を伴う短甲が方形4銘グループである

ことは当然の現象である。しかし、実際は長方形2銘や方形3銘グループの短甲も付属具を使うとみられる。熊本県江田船山古墳の銘3組や、同県の伝佐山古墳・マロ塚古墳の甲冑群(西嶋2012)、川畠氏も触れている宮崎県島内地下式横穴墓群などの事例がそれを示している。

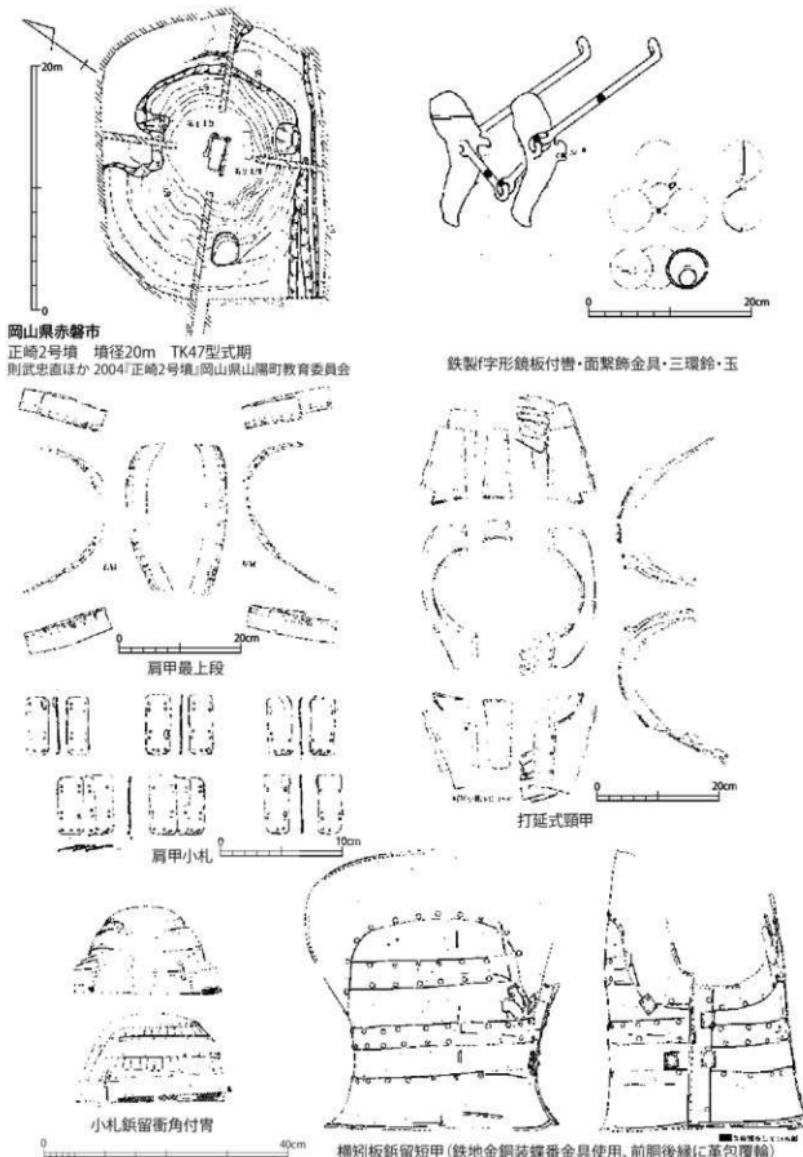
甲冑以外の遺物にも目を向けると、短甲と衝角付冑と付属具セットを副葬する「短甲+冑+付属具」類型のうちで、金銅装蝶番金具や小札肩甲を使うセットには馬具を伴う。鉄製方形4銘蝶番金具や帶板肩甲を使うセットは馬具を伴わない場合がある(第38図・第4表)。入西石塚古墳も、馬具を伴わない事例である。

これに対して、次節で述べる小札甲を副葬する場合には、鉄製衝角付冑がなく、馬具を伴う(「小札甲+馬具」類型、第39図)。その馬具は鉄地金銅張製品が多い。

2 小札甲副葬の普及期から「引き締め期」へ

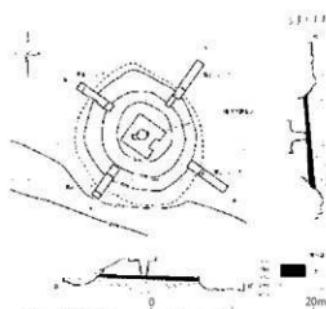
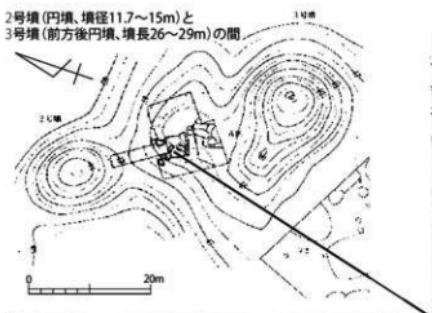
北関東地域でも、中期末葉には最上位層の甲が短甲でなく小札甲に移行している。実例は埼玉県行田市埼玉稲荷山古墳礎櫛・同粘土櫛・群馬県高崎市井出二子山古墳・保渡田八幡塚古墳・平塚古墳、茨城県行方市三味塚古墳などの大形前方後円墳があげられる。茨城県筑西市上野古墳も墳長60~70mの可能性がある。入西石塚古墳と近い墳丘規模の埼玉県川越市どうまん塚古墳(円墳、径25m)や栃木県足利市助戸十二天古墳(帆立貝形、墳長31m)のクラスまで、小札甲が波及している場合がある。どうまん塚古墳の小札甲が部分的に鉄地金銅張小札を使うことは、上で述べた「短甲+付属具」類型の金銅装蝶番金具と同様に、装飾する意図を示している。

中期末葉の小札甲を副葬する中小古墳は、鉄製衝角付冑を伴わないので、f字形鏡板付轡や劍菱形杏葉を主とした馬具を伴う(「小札甲+馬具」類型)。今回取り上げた中小古墳だけでなく、大形古墳の小札甲副葬事例も、馬具は一般的に伴うが、冑は少ない。上でとりあげた大形古墳7事例(埼玉稲荷山礎櫛・同粘土櫛・井出二子山・保渡田八幡塚・平塚・三味塚・上野古墳)のうちで、平塚古墳以外



第37図 甲冑と附属具の頭甲・小札肩甲を持つ古墳中期末の中規模古墳 正崎2号墳

2号墳(円墳、墳径11.7~15m)と
3号墳(前方後円墳、墳長26~29m)の間

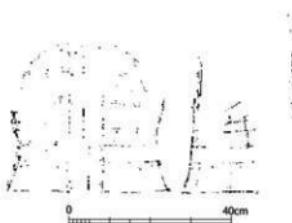
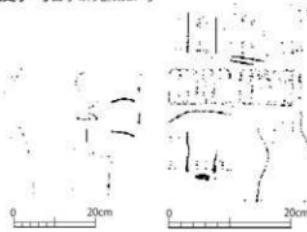


円墳 墳径15m
滝沢誠ほか2016「土浦市武具八幡古墳の発掘調査」
『筑波大学先史学・考古学研究』第27号



千葉県香取市 布野台A区埋葬施設

平野功 1989「布野台遺跡の調査」『町内遺跡群発掘調査報告書』
小見川町文化財報告第15集 小見川町教育委員会



茨城県土浦市 武具八幡古墳

武者塚古墳調査団1986「武者塚古墳・武者塚古墳・同2号墳・武具八幡古墳の調査」新治村教育委員会

第38図 短甲と附属具のセットを持つ中期末葉の小古墳 布野台A区施設・武具八幡古墳

はすべて馬具を持つ一方で、冑を副葬するのは井出二子山と三昧塚の2例だけである。冑を伴う場合は、眉庇付冑ではなくて衝角付冑が通例である（内山2008, p.385）。

第4表にあげた群馬県高崎市下芝谷ツ古墳と普賢寺東古墳の眉庇付冑も注意が必要である。この両古墳は詳細が未報告で、古墳後期初頭まで埋葬時期が下がる可能性もある（田口1988、右島1999）。古墳中期に盛行した眉庇付冑が伴うことからみて、小札甲を伴う甲冑が中期末葉に入手された可能性が高いと判断して表に掲載した。後期初頭における眉庇付冑は、大阪府高槻市今城塚古墳の甲冑着用人物埴輪や、佐賀県唐津市島田塚古墳に事例がある。

古墳時代後期初頭～前葉は、鉄製短甲の生産が停止されて小札甲の副葬も急減する「引き締め期」である。鉄製甲の種類が、短甲よりも製作に手間のかかる小札甲へ移行を完了した後期初頭に、中小古墳被葬者まで鉄製甲冑を普及させる中期末の方針が実現困難になって撤回されたと考える。同時期の近畿中央政権においては、中期末の藤井寺市唐櫃山古墳（墳長53m・鉄地金銅装方形四銀蝶番金具を用いる短甲）や同市長持山古墳（墳径40m・横矧板銅留短甲+小札甲）から、後期初頭の羽曳野市峯ヶ塚古墳（墳長96m・小札甲）や高槻市今城塚古墳（墳長181m・小札甲）の間における鉄製甲の変遷と対応している。

3 甲冑セット・小札甲を持つ中小古墳の性格

短甲出土古墳については軍事組織動員説（川西1983・1986、滝沢2015c）の評価が一般的である一方で、格差表示による牽制・懐柔説（藤田2018）の評価がある。藤田は、武具八幡古墳や布野台A区のセット副葬を、「新興の中小首長に優秀な甲冑セットを与える懷柔策の事例」とみる（藤田2018,p.218）。甲冑が軍事組織への動員を示すとは考えず、「甲冑保有形態に示されるような、おそらく各種の身分標章を設け、そこに目に見える格差を創出することにより、全国の中小規模墳の首長層までも一律の階層秩序のうちに取り込み、政権の安定と強化を図った」（p.220）と評価する。セッ

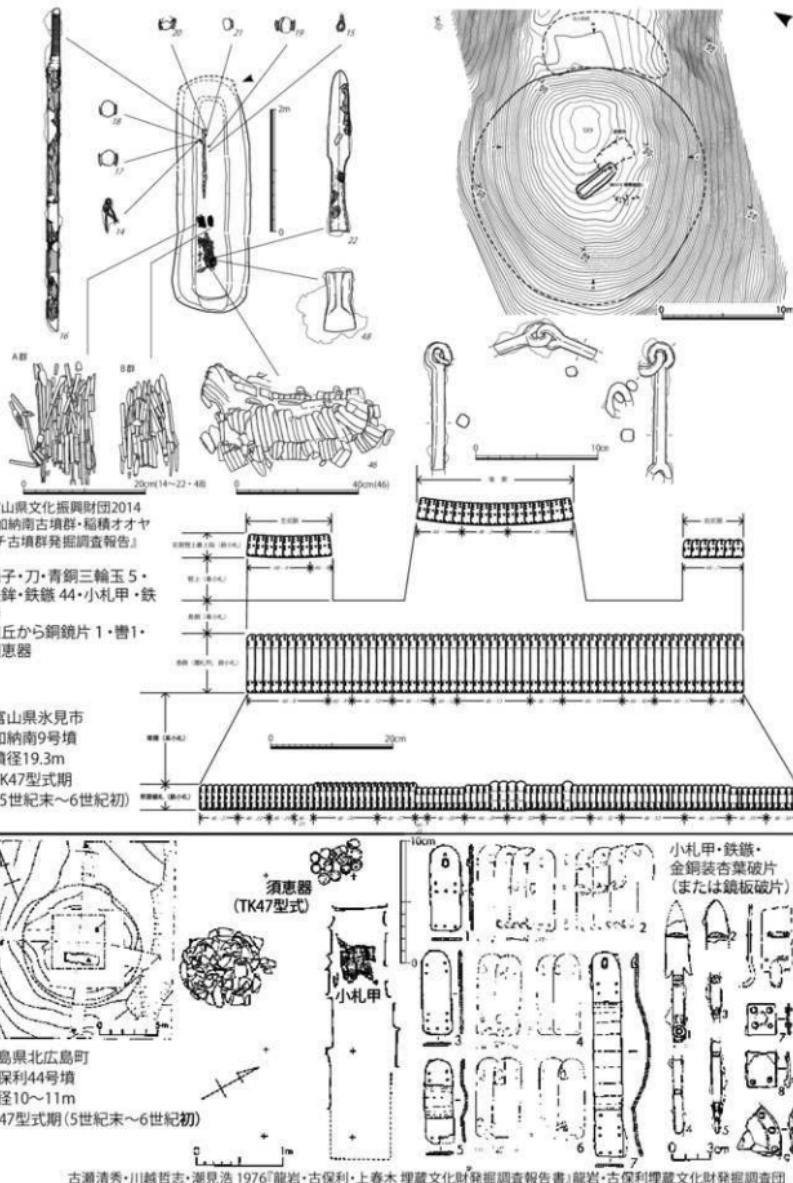
トをなさない単体の短甲出土例が主体をなすので、防御具としての機能が不十分だと考えて、大形前方後円墳から中小規模墳にいたる被葬者が軍事動員されていた可能性を藤田は否定する（藤田2019, pp.205-206）。入西石塚古墳のようにセットを保有する被葬者たちの防御機能は十分なはずであるが、彼らが軍事動員された可能性を否定する理由を藤田は説明していない。福荷山古墳鉄劍銘などに見える「人制」を重視しない点にも疑問が残る。

〈小札甲+馬具〉-〈短甲・冑・頭甲セット副葬〉-〈短甲單数副葬〉という格差または序列は、認めてもよいと考える。埼玉県地域では、〈川越市どうまん塚 - 坂戸市入西石塚 - 東松山市東耕地3号墳〉が実例である。中期後葉前半の東耕地3号墳は、附属具を伴わない短甲を1点副葬している。

「短甲+冑+附属具」類型よりも新式で上位と見られる「小札甲+馬具」類型が、鉄製の冑や、襟状頭甲（襟甲）などの附属具を伴わない場合が多いことは、どう考えるべきだろうか。富山県加納南9号墳の小札甲が鉄製小札よりも有機質製小札を多く使うことに注意するならば（第39図上段）、冑や附属具が伴わない現象の実態が、副葬されなかつたのか、それとも有機質製品が副葬されていたのかは不明である。小札甲の実用性の程度を、鉄製冑や鉄製附属具の有無から単純に判断することはできない。

ただし、鉄製の冑や附属具を備えた小札甲は、茨城県三昧塚古墳や福岡県山の神古墳のような地域最有力首長墳にみられるので、階層的に上位と推定することは可能である。中小規模墳でありながら、小札甲と短甲の両方にそれぞれ鉄製附属具を伴う茨城県武具八幡古墳（第38図下段）や、京都府宇治二子山南墳の特殊性が認められる。また、鉄製短甲における有機質製の冑や附属具の有無に対しても注意を向け、セット副葬や軍事動員の問題を議論してゆく必要がある。

入西石塚古墳は、甲冑副葬の普及期である古墳時代中期末葉に、東日本の中小規模墳まで甲冑セット副葬が波及した事例である。各地の「短甲



第39図 小札甲と馬具を持つ古墳中期末の中小古墳 加納南9号墳・古保利44号墳

+冑+附属具」類型と、入手経路や機会が近い可能性を持つ。入西石塚古墳の被葬者は、金銅装小札甲と金銅装馬具を伴う川越市どうまん塚古墳の被葬者と活動時期が重なるが、階層と性格は少し異なる。

後期初めに、短甲から小札甲へ完全に移行するとともに、下位層の甲冑副葬を認めるような甲冑の「私物化」を認めない方向へ転換した結果、入西石塚のような古墳は姿を消す。武藏で中小規模の円墳から再び甲が出土するのは、古墳後期末葉の児玉地城で神川町青柳古墳群・美里町猪俣北古墳群などの群集墳に小札甲が副葬されるまで、およそ一世紀の空白が空くことになる。

参考文献

- 稲童古墳群報告書執筆委員会(山中英彦・大澤元裕・橋本達也・桃崎祐輔他) 2005『稲童古墳群』行橋市文化財調査報告書第32集 行橋市教育委員会
- 今井堯・橋口尚武 1988『坂戸市入西石塚と出土遺物の研究』『坂戸市史調査資料第14号 坂戸風土記』坂戸市教育委員会 pp.71-92
- 内山敏行 2008『古墳時代の武具生産・古墳時代中期甲冑の二系統を中心に』明治大学文学部考古学研究室編『地域と文化の考古学』II 六一書房 pp.379-392
- 内山敏行 2015『大室第196号墳の鉄留短甲』『信濃大室積石塚古墳群の研究』IV 考察篇 六一書房 pp.141-146
- 川西弘幸 1983『中期畿内政権論』『考古学雑誌』第69巻第2号 日本考古学会(同) 1988『古墳時代政治史序説』 塙書房 pp.103-161)
- 川西弘幸 1986『後期畿内政権論』『考古学雑誌』第71巻第2号 日本考古学会(同) 1988『古墳時代政治史序説』 塙書房 pp.163-224)
- 川畠純 2016『甲冑編年の再構築に基づくモノの履歴と扱いの研究』平成24~27年度科学研究費(学術研究助成基金助成金 若手研究(B))研究成果報告書 奈良文化財研究所 pp.2735-36
- 川畠純 2018『古墳時代甲冑の系統と授受』『史林』第101巻第2号 史学研究会 pp.1-39
- 桑野一幸・安村俊史 1996『高井田山古墳』柏原市文化財概報 1995-II 柏原市教育委員会 pp.88-121
- 小林広和・里村晃一 1979『甲斐斐塚古墳』風土記の丘埋蔵文化財調査報告書第1集 山梨県教育委員会 pp.25-30
- 埼玉県編 1982『どうまん塚古墳』『新編 埼玉県史資料編2 原始・古代 弥生・古墳』 pp.544-546
- 島田亮仁・高柳由紀子・西川麻野・初村武寛他 2014『加納南古墳群・鶴積オオヤチ古墳群発掘調査報告』富山県文化振興財团埋蔵文化財発掘調査報告第63集 pp.32-38.47-67.122-125.155-159
- 杉井健・上野祥史編 2012『マロ塚古墳出土品を中心とした古墳時代中期武器武具の研究』『国立歴史民俗博物館研究報告』第173集 pp.61-66.69-182
- 杉本宏・荒川史・小林謙一・川西宏幸・橋本清一 1991『宇治二子山古墳』宇治市文化財調査報告書第2冊 宇治市教育委員会
- 高崎市観音塚考古資料館 1994『馬具 古墳時代に馬がいた』p.5(普賢寺東古墳)
- 滝沢誠 2015a『鉄留短甲の変遷』『古墳時代の軍事組織と政治構造』 同成社 pp.13-48(同1991『鉄留短甲の編年』『考古学雑誌』第76巻第3号を改稿)
- 滝沢誠 2015b『鉄製甲冑の生産と供給・甲冑同工品論』『古墳時代の軍事組織と政治構造』 同成社 pp.49-76(同2008『古墳時代中期における短甲の同工品に関する基礎的研究』を改稿)
- 滝沢誠 2015c『甲冑出土古墳からみた古墳時代前・中期の軍事組織』『古墳時代の軍事組織と政治構造』 同成社 pp.77-91(同1994『甲冑出土古墳からみた古墳時代前・中期の軍事組織』『日本と世界の考古学』雄山閣出版を改稿)
- 滝沢誠・大村冬樹・加藤千里・久永雅宏・齊木誠 2016『土浦市武具八幡古墳の発掘調査』『筑波大学先史学・考古学研究』第27号 筑波大学人文社会科学研究科歴史・人類学専攻 pp.47-64
- 田口一郎 1988『群馬県下芝・谷ツ古墳』『日本考古学年報』39(1986年度版) 日本考古学協会 pp.420-425
- 伊達宗泰編 1981『新沢千塚古墳群』奈良県教育委員会 奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第39冊 pp.542-560
- 則武忠直・塙本敏夫・尼子奈美枝・藤井章徳・宇垣匡雅・白井洋輔 2004『正崎2号墳』『調査報告』調査報告第39冊 pp.65-102

- 西鶴剛広 2012「熊本地域出土銅留短甲の検討・編年約の位置付けと配布の背景」『国立歴史民俗博物館研究報告』第173集 pp.381-410
- 初村武寛 2010「古墳時代中期における小札式付属具の基礎的検討・付属具を構成する小札の用途と装着部位」『洛北史学』12 洛北史学会 pp.92-118
- 初村武寛・片山健太郎・金子大・塙本敏夫・三好裕太郎 2018「埼玉県どうまん塚古墳出土遺物の研究」『銘情報に基づく戦後復興期消滅古墳副葬品配列の復原研究』 公益財団法人元興寺文化財研究所 pp.99-125
- 平野功 1989「第1章 布野台遺跡の調査」『千葉県香取郡小見川町 町内遺跡群発掘調査報告書』小見川町文化財報告第15集 小見川町教育委員会 pp.1-22
- 藤井陽輔 2018「帶金式甲冑研究の現状と課題」『古代武器研究』Vol.14 古代武器研究会・山口大学人文学部考古学研究室 pp.21-34
- 藤田和尊 2018「甲冑出土古墳からみた5世紀の東国」『霞ヶ浦の前方後円墳』 明治大学文学部考古学研究室 pp.214-224(加除のうえ、藤田2019の第4章に収録)
- 藤田和尊 2019「古墳時代政権の地方管理経営戦略」 学生社
- 藤原郁代 1995「群馬県天ノ宮古墳出土挂甲の復元」金閥恕・置田雅昭編集代表『古墳文化とその伝統』 勉誠社 pp.427-450
- 古瀬清秀・川越哲志・潮見浩 1976「龍岩・古保利・上春木埋蔵文化財発掘調査報告書」 龍岩・古保利埋蔵文化財発掘調査団 pp.25-57,70-81
- 丸山陽一・中沢良一 1998「猪俣北古墳群・引地遺跡・淹ノ沢遺跡」美里町遺跡発掘調査報告書第9集 美里町教育委員会 pp.11-14・42-44・92-96・108-120
- 右鳥和夫 1999「普賢寺東古墳」高崎市市史編さん委員会編『新編高崎市史』資料編1 原始古代I p.707
- 武者塚古墳調査団(増田精一)編 1986「武者塚古墳・武者塚古墳・同2号墳・武具八幡古墳の調査」 新治村教育委員会 pp.56-70,81-83
- 田村誠 1996「青柳古墳群 四軒在家支群」 神川町教育委員会
- 田村誠・金子彰男 2012「青柳古墳群南塚原支群」III 神川町埋蔵文化財調査報告書第5集 神川町教育委員会 pp.140,151

表および図に掲載した遺跡の文献・図出典

- 入西石塚:今井他1988および本報告書
- 布野台A区:平野1989 遺物は香取市文化財保存館の展示で実見
- 茶塚:小林・里村1979、初村2010
- 新沢281号:伊達編1981
- 高井田山:桑野・安村1996
- 正崎2号:則武他2004
- 稚童8号:稚童古墳群報告書執筆委員会2005
- マロ塚:杉井・上野編 2012
- 武具八幡:武者塚古墳調査団編1986
- 二子山南塚:杉本・荒川他1991
- 天ノ宮:藤原1995
- 下芝谷ツ:田口1988
- 普賢寺東:右鳥1999 高崎市観音塚考古資料館 1994
- どうまん塚:埼玉県編 1982 初村他2018
- 加納南9号:鳥田他 2014
- 古保利44号:古保利1976。小札2・4・6の実測図は筆者作成。遺物調査と掲載に際して古瀬清秀・野島永氏の御協力をいただいた。

3 入西石塚古墳出土の刀剣と鉾について

瀧瀬 芳之

はじめに

この項では、入西石塚古墳から出土した武器のうち、大刀、蛇行剣、劍および鉾についての編年的な位置づけを行うとともに、全国的にみても珍しい発見となった円文線刻が施された大刀と、蛇行剣についての所見を述べていきたい。

1 編年の位置づけ

大刀(第25図1)はやや深めの直角刃闊を有する片闊・平造りの鉄刀である。茎の形状は、茎元から茎尻までやや幅を狭める中細茎に近く、茎尻は直裁である。白杵分類の「直角片闊一文字尻中細茎」にあたる鉄刀と考えられる。この片闊一文字尻系の鉄刀は、4世紀に出現してから6世紀初頭まで継続し、茎元から茎尻まで幅にほとんど変化のない直茎から中細茎へ、さらに先が狭まる細茎・先細茎に変化するとされている(白杵1984a)。「直角片闊一文字尻中細茎」の鉄刀には5世紀代の年代が与えられているが、茎の形状をより重視するならば、本資料は中細茎から細茎へ変化する過渡期のものであり、5世紀代でも後半に属するものと考えられる。

蛇行剣(第26図2)は、3回の屈曲を有する北山分類のCタイプにあたる。CタイプはTK208型式期に出現し、一部の地域(南九州)では6世紀代まで存続する(北山1999・2003)。Cタイプは、身部全体が屈曲する古相から、一部に突出部をもつ新相へと変化することが指摘されており、本例は古相に属すると考えられる。

劍(第26図3)は池淵分類では、「浅直・斜角闊中細茎」に分類される。切先が欠損しているため確証はないが、おそらく刀身長が25~30cmと推定されるため、短剣(刀身長37cm以下)の部類に入ると考えられる。浅直・斜角闊中細茎の短剣の年代は、前期末から中期前に集中するが、一部、中期後半に降るものも存在する(池淵1993)。

鉾(第26図4)は狹鋒鎌式の身部と円筒・直裁の袋部を有し、関も比較的明瞭である。この形式の鉾は類例が多いが、白杵編年の第Ⅲ段階(5世紀後半~6世紀初頭)(白杵1985)、高田編年のⅡ期(5世紀中葉~6世紀前半)(高田1998)に属するものと考えられる。

以上、先学の成果を引用しつつ検討した結果、入西石塚古墳の刀剣と鉾の年代はおおむね中期後半に納まることが明らかとなった。さらに、大刀と蛇行剣の型式学的変化を重視するならば、中期後葉(TK208型式期)頃に位置づけられる可能性が高いと考えられる⁽¹⁾。

2 線刻が施された大刀について

入西石塚古墳の再発掘で注目される遺物の一つとして、円文線刻を施した大刀があげられる。線刻は中心点を有する円文で、関部の佩表・佩裏に2点ずつ、計4点施されている。

中心点を有する円文線刻は、古墳出土遺物の中では、一部の鉄鎌にみられることが知られているが、刀剣類における円文線刻施文は、管見の限りでは、全国で初めての出土例といえる。線刻鉄鎌の集成研究を行った鈴木一有は、円文線刻鉄鎌の初見は古墳時代前期に遡るが、古墳時代中期の例が多く、出土地は近畿をはじめ西日本を中心に広範に広がると指摘している(鈴木2012)。

鉄刀の刃闊の部分(鑑本)に施す細工で從来知られているものには、鑑本孔と線象嵌による円文施文(以下「円文線象嵌」と称する)がある。

鑑本孔とは、刃闊近くにあけられた直径5mmほどの孔のことである。鑑本孔を有する鉄刀は、比較的大長で、有窓鐔を作う大刀に施される傾向がある。その盛行期間は、6世紀初頭に出現し、6世紀後半から7世紀前半頃に最盛期を迎えるとされている(白杵1984b)。

ところが、5世紀後葉から末(TK23~47型式期)

に築造されたと考えられる奈良県宇陀町後出7号墳から、刃間に孔を設けた二段闇を有する大刀が1振出土している(西藤他2003)。この事例をもって籠本孔が5世紀後半まで遡るという見解(桃崎2008)もあるが、通例の籠本孔よりも径が小さく、茎の目釘孔とはほぼ同じ大きさであること、大刀が二段闇という特殊な形式であることから、実物を検討していない現段階では、籠本孔と断定するには躊躇せざるを得ない。

籠本孔は、奈良県東大寺正倉院蔵の献納大刀のなかにも認められる。「銅漆作大刀第10号」と「無莊刀第27号」の2振である(正倉院事務所1974)。前者の大刀の柄は、方形の柄頭と槍出鐔、双脚足金物を有する方頭大刀である。正倉院の大刀は、その大半が764(天平宝字8)年の恵美押勝の乱後に納められたものである。したがって、8世紀後葉に作刀されたものと考えられるが、籠本孔を設ける動機が奈良時代まで残っていたことを示している。

刃間に円文線象嵌が施される刀剣は、筆者の集成では、22遺跡25例存在する(第5表)。文様の種類には、

1類:三重円文

2類:円文の周間に半円を連続して巡らしたもの

3類:円文の周間に内向した半円を連続して巡らしたもの

の3種がある。1類には福岡県苅田町番塚古墳出土の木装大刀2振(岡村他1993)があげられる。2類は熊本県和水町江田船山古墳の有銘象嵌装大刀(東京国立博物館1993)にみられ、他の出土例は現在のところ認められない。円文は一重の円である。3類の類例は多く、円文も一重から三重まで存在する。連続半円文が二重に巡るものもある。県内では、吉見町久米田古墳群(若林1899)と神川町青柳古墳群南塚原支群10号墳(田村・金子2012)に出土例がある。前者は籠本孔の周間に象嵌を施すもので、同様の例は、奈良県平群町鳥土塚古墳の金銅装大刀(千賀1990)などがある。

象嵌は表裏同じ位置に1点ずつ、計2点を施す例がほとんどを占めるが、奈良県橿原市新沢

千塚327号墳(3類)には、表裏に3点ずつ施文されている(千賀1987・1989)。また、特異例として、籠本孔を含む刀身二箇所の穿孔に平象嵌を施し、周間に二重円文を巡らした三重県名張市琴平山古墳出土例(名張市2010)も存在する。

より多く普及し、かつ多様性に富む3類が、この中では最も新しい文様とすることに異論はないであろう。3類は、鳥土塚古墳の金銅装大刀などの型式や各出土古墳の年代観から、TK43型式期～TK 209型式期を中心に流行したと考えられる。

1類の円文線象嵌が施された番塚古墳の大刀は、古式の倭装大刀であり、TK 47～MT15型式期に埋葬されたと考えられている(岡村他1993)。2類の江田船山古墳の有銘象嵌装大刀の年代は、研究者によって見解が異なる(例えば桃崎2008)、筆者は鉄刀の型式学的分析から導き出されたMT15～TK10型式期(江田船山古墳副葬品の中でも新段階のものに含まれる)という年代観(岡安・臼杵・近江・太田1986)を支持したい。

このように、1類と2類は3類に先行する文様とみなされる。ただし、例えば1類→2類→3類といったような、一元的な変化としてとらえるべきではないと考える。

さて、以上の見解と、先に触れた入西石塚古墳出土大刀の編年観から、円文線刻は鉄刀の刃間細工の中でも最も古く、武器ではすでに鉄鏃に施文されていた文様が、中期後葉に鉄刀に採用されたと推定される⁽²⁾。統いて円文線象嵌が中期後葉に出現し、籠本孔は後期初頭になってから広まったものと考えられる。

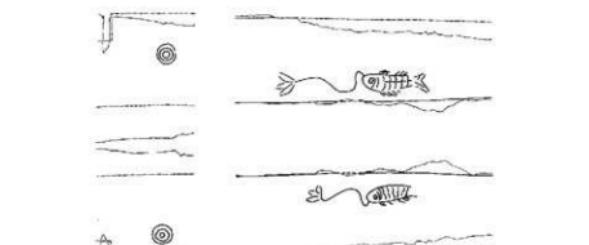
円文線刻が、線象嵌と同様の「円弧状なめくりたがね」を用いたものであるとの指摘(鈴木2014)は、鉄刀に施された円文線刻が、線象嵌施文の普及・流行を背景に、円文線象嵌へとその技術が継承されたことを裏付けるものとして重要である。言い換えるならば、入西石塚古墳の大刀の円文線刻は、鉄刀における線象嵌施文のルーツとして位置づけることができる。

次に、これら刃間に施された細工の意味について触れておきたい。

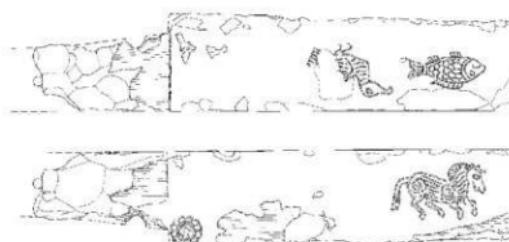
籠本孔の用途について、末永雅雄は考古学的に

第5表 刀間に円文線象嵌が施される刀剣の出土例

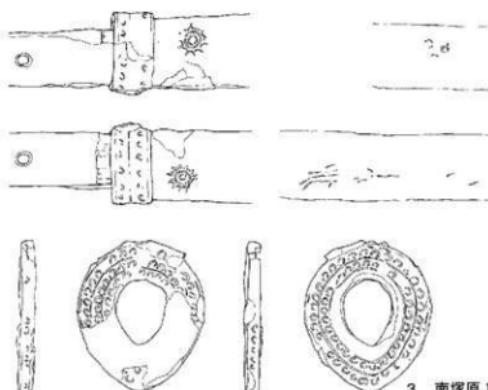
No	道跡名・遺物名	所在地	造構 種類	基盤 回	夷伴遺物	遺物の種 類	象嵌文様		文献
							刀身	刀装具	
1	八幡櫛穴群23号 櫛穴	福島町いわき市平 下高久字八幡	横穴墓		鉄刀/鉄頭/刀子/刀/金具/盾矢具(胡蝶)/甲冑 (挂甲)/馬具/傳 緋 玉珠/帝留金具 鉄具)/斧 /玉頭/骨製品	鉄刀	日輪文		松本・和深2011
2	陸軍省火薬製造 所内	郡馬県高崎市岩鼻 町	古墳		鉄刀/鐵頭/甲冑(挂甲小札)馬具(杏葉 斧金 具)/斧	有空透付 大刀	云恋	日輪文 圓輪 C字状文	東京国立博物館 1983
3		郡馬県高崎市下佐 野町	不明		鉄刀/頭椎大刀/主頭大刀/斧/耳環/玉頭/須 忠器	頭椎大刀	日輪文		東京国立博物館 1983
4		郡馬県高崎市越前 町字高岳山1752	前方後 円墳	97	複眼柄頭大刀/三繁頭大刀/頭椎大刀/ 刀/布付刀/刀子/斧/石突/鐵頭/甲冑/青 銅中/馬具/傳 緋 玉珠/杏葉/頭椎/金具/木 瓶/須忠器/土師器	頭椎大刀 (頭金頭 裝)	日輪文		梅沢他1999
5	筑波山古墳(日陪 観)伊奈良村1 号墳	群馬県邑楽郡板倉 町大字岩田298	前方後 円墳	55	鐵頭/馬具(鐵)/耳環/玉頭	円頭大刀	八恋	日輪文 柄頭一塵(平・耳) 一丁字状文 柄頭鑿一 對向塵半円文	板倉町1989
6	久米田古墳群 (姫塚古墳?)	埼玉県比企郡吉見 町久米田	円墳		鉄刀/馬具(傳)	耳象嵌裝 大刀	云恋	日輪文 圓輪 C字状文	若林1990/ 河野1995/ 福島縣立博物館 1988
7	青梅古墳群南坂 原支群10号墳	埼玉県児玉郡神川 町新里字北坂原	円墳	19	春付大刀/鉄刀/鐵頭/刀金具/刀子/耳環/玉 頭/埴輪	無空透付 大刀	無恋	日輪文・魚 圓輪 C字状文 柄頭鑿一半 円文	田村・金子2012
8		山梨県笛吹市境川 町黒坂字蛇山	不明			鉄刀	日輪文		鳥居1924
9	宇洞ヶ谷櫛穴埴 輪	静岡県掛川市下保 宇洞洞谷	横穴墓		平風頭頭大刀/付付大刀/鉄刀/刀子/鐵頭/ 石突/馬具/傳 緋 玉珠/帝留金具 杏葉/馬跡)/ 鏡/耳環/玉頭/須忠器/土師器	円頭大刀 (頭金頭 裝)	日輪文	日輪(耳)一狀 圓輪 C字状文 柄頭鑿一半 円文	向坂町1971/ 西山1966/ 静岡県1992
10	いわき古墳	愛知県丹羽郡大口 町豊田字西成東	古墳		鉄刀/鐵頭/斧/石突/刀子/鏡/須忠器	鉄刀	日輪文		大口町1982/ 豊2004
11	零平山古墳 (後丹波石室)	三重県名張市赤日 町赤字柳山	前方後 円墳	70	劍/甲冑(青)/須忠器	鉄刀	二重円文- 平象嵌		名張市2010
12	石塚古墳 (第2主体部)	三重県多気郡多氣 町大字荒尾字石塚谷	円墳	30	鉄刀/鐵頭/鉄斧/刀子/馬具(傳 緋 玉珠 辻金具)/玉頭/須忠器	耳象嵌裝 大刀	日輪文 風凰・魚	日輪(耳)-C字 状文	中里他1998
13	峯ヶ谷古墳	大阪府守口市野野 屋2丁目	前方後 円墳	96	複眼柄頭大刀/鉄刀/魚彌/鉄頭/刀金具/盾 矢具(胡蝶)/甲冑(挂甲)/傳 緋 玉珠/帝留 金具 馬首 鉄具 帝留金具/頭/刀子/鏡/耳環/ 金瓶/耳環/玉頭/須忠器/土師器/須忠器 埴輪	鹿角裝大 刀	日輪文		下山・吉澤2002
14	新沢千塚32号 墳	奈良県橿原市新沢	円墳		鐵頭/刀子/鍔/甲冑(皮裂短甲)/須忠器/土師 器	鉄刀	日輪文・電- 虎		伊達他1981/ 千賀1987/千賀 1989/千賀1990
15	鳥上塚古墳	奈良県橿原市平群 町大字西宮	前方後 円墳	39	鉄刀/刀子/鐵頭/刀金具/鍔/石突/鐵頭/馬 具/傳 緋 玉珠 辻金具 杏葉/頭椎/帝留金具 須忠器/土師器	金鋼裝大 刀	日輪文		伊達1972/ 千賀1990
16					圓頭大刀/複眼柄頭大刀/劍/鐵頭/付付刀子/ 甲冑(傳 細)馬具/傳 緋 玉珠 辻金具/杏 葉/頭椎/帝留金具/頭/刀子/鏡/頭椎/金頭 裝/頭椎/大刀/鏡/耳環/玉頭/須忠器/土師器	複眼柄頭 大刀	日輪文		
17	藤ノ木古墳	奈良県生駒郡御陵 町法隆寺	円墳	48		複眼柄頭 大刀	日輪文		前園他1995
18						複眼柄頭 大刀	日輪文		
19	熊山丘1号櫛 穴	鳥取県松江市浜乃 木町	横穴墓		須忠器	鉤刃劍	日輪文		三宅他1988
20	土塙治山古墳	鳥取県出雲市土塙 治山町大字芋谷	円墳	43	複眼柄頭大刀/鉄刀/斧/石突/鐵頭/刀子/傳 馬具/傳 細 頭椎/金具 杏葉/頭椎 辻金具 馬頭 泥泡/冠頭/須忠器/土師器/須忠器 埴輪	圓頭大刀 (頭金頭 裝)	日輪文		松本他1999
21	玉山古墳	香川県高松市寺善 通寺町大字下池東	前方後 円墳	45	鉄刀/鐵頭/甲冑(挂甲)/傳 細 玉珠 辻 金具 杏葉/頭椎/金具/冠頭/石突模造品/頭 (耳環)/玉頭/須忠器/土師器	金鋼裝大 刀	日輪文		森本他1983/ 西山1986
22	番塚古墳	福岡県京都郡都心 町大字芋食与原・長 塚	前方後 円墳	40	鉄刀/劍/石突/鐵頭/鐵斧/刀子/傳 甲冑(挂 甲)/傳 細 頭椎/馬具/傳 細 頭椎/金具/傳 金具/頭/傳 細 頭椎/金具/耳環/玉頭/須忠器 土師器	木裝大刀	三重円文		岡村他1993
23						木裝大刀	三重円文- 魚		
24	江田原山古墳	熊本県玉名郡和水 町口山字牛原	前方後 円墳	61	素面柄頭大刀/鉄頭/鉄斧/刀子/傳 甲冑(傳 細)/頭椎/金具/傳 細 頭椎/金具/冠頭/石突 模造品/頭(耳環)/玉頭/須忠器/土師器	銀裝大刀	日輪文・馬 ・鳥・魚・文字		本村1991/ 東京国立博物館 1993
25	島内地下式櫛穴 墓群11号墓	宮崎県えびの市大 字島内字平松・杉 ノ原	地下式 櫛穴墓		劍/鐵頭/刀子/傳 細 頭椎	銀裝大刀	日輪文・范		中野・竹中2009/ 中野2012



1 番塚古墳 (1類)



2 江田船山古墳 (2類)



3 南塚原10号墳 (3類)



第40図 円文線象嵌施文例 (1/2)

はわからないしながらも、近代中国の民俗資料で、孔に環をつけて装飾の房を装着した例をあげて、同じような意味の用途にあけられたものではないかという推論を述べている(末永1977)。末永が期待していた、籠本孔に小環のついた刀身の出土は、現在までに確認されていないため、この説はいまだ推論の域を出ていない。が、それ以外の用途を示す証拠も発見されてはいない。

正倉院蔵大刀の調査を行った本間順治は、この孔(籠本孔)は籠を止めるためのものであるとし、平安後期作とされる伊勢神宮御古館蔵の毛抜形太刀(東京国立博物館1997)を例としてあげている(本間1974)。同じ指摘は、籠本孔の存在を最初に学会に紹介した黒川真道の報文にもみられる(黒川1897)が、毛抜形太刀は柄が鉄地の共鉄柄の太刀であり、柄木を用いる大刀とは構造が異なるため、否定的な意見が多い(高橋1911、後藤1928)。その位置や大きさからも、この例は籠本孔の用途を断定する根拠にはならない。

臼杵勲は、装飾付大刀のなかで、籠本孔を有するのは頭椎・圭頭・円頭大刀に限られていることから、籠本孔付大刀が、これらの装飾付大刀と共通した性格を持っていたのではないかと指摘している(臼杵1984b)。興味深い見解はあるが、籠本孔の具体的な用途に関しては言及していない。

円文線刻のもつ意味について、鈴木一有は「武器や武具がもつ聖性や辟邪の能力を高める呪術的な模様として認識されていた可能性」をあげている(鈴木2012, p.469)。鉄刀においても、同様の動機から施された可能性が高い。

それでは、なぜ円文線刻の施用場所が刃闘部分で、刃を下にして縦並びなのであろうか。この疑問に対する根拠を提示した明確な回答は持ち合っていない。想像を巡らせるならば、刃の付け根にあたる刃闘は、持ち手(所有者)に一番近く、また、鞘をはずしてすぐに相手に見せることのできる位置にあたるため、そこに文様を充填させることで、所有者が邪気から護るための力を最も發揮できると考えたからではないだろうか。

刃闘に施された円文線象嵌の意義については、刀身に施された象嵌意匠全体からアプローチす

る必要がある。1類の番塚古墳例のうち1振には、蓮華の蔓をくわえた魚が象嵌されている(高久1993)。2類の江田船山古墳例には、佩表に馬が、佩裏に魚と鳥の象嵌文様が施されている。3類に含まれる例は、そのほとんどが円文のみを施す鉄刀であるが、青柳古墳群南塚原支群10号墳例には、簡略化されてはいるが魚のような象嵌がみられる。新沢千塚327号墳には龍が表裏共に2体ずつ施されている。

このような象嵌で表現された生物の図像は、天文や天上世界を表した天界図像と理解すべきであり、天界図像は、破敵や神聖の象徴で、護符としての意味をもつとされている(塙田2016)。この説に準拠するならば、刃闘に施されている円文は、花を模した花形文(西山・山口・李1996)ではなく、天空に輝く太陽を表した日輪文と解釈できよう。

円文線象嵌のほとんどが表裏1点で、円文線刻のように、2点並んで施されていないのは、刀身に象嵌文様を施す動機が、天界図像を描写することにあるため、刃闘に配した円文を太陽とみなしたことによる理由があると考えられる。

3 蛇行剣について

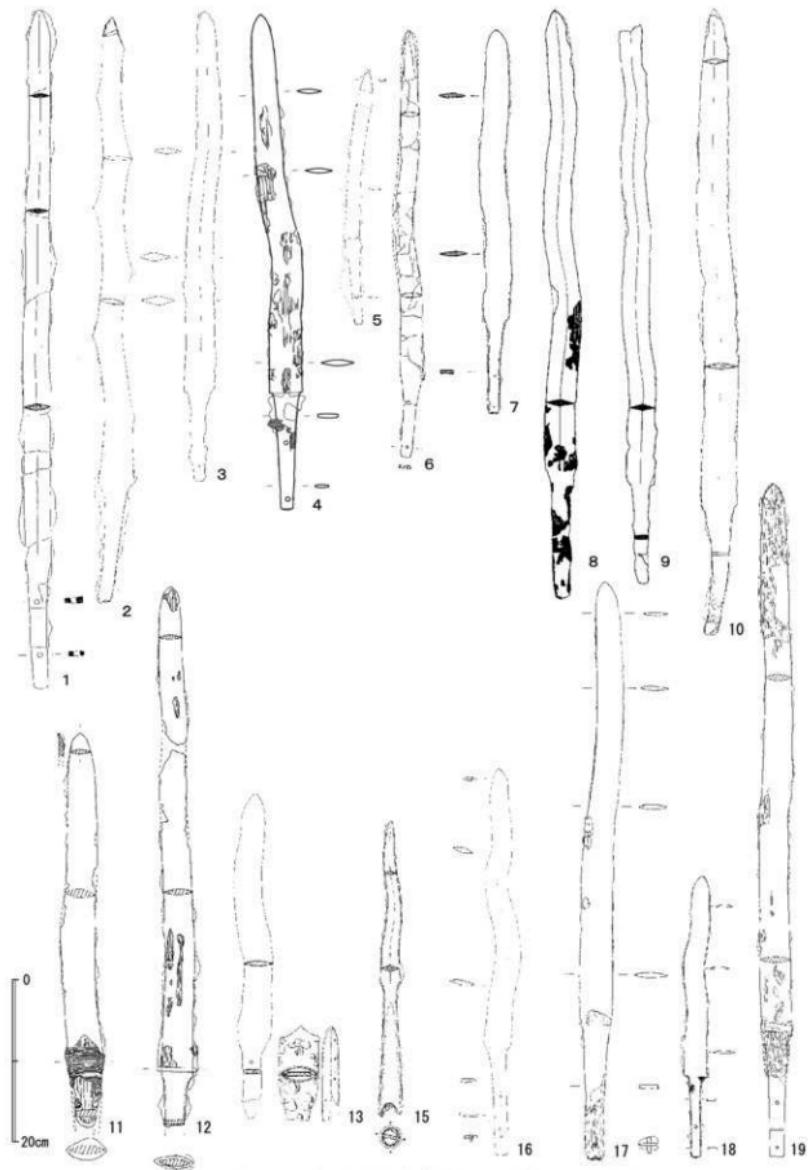
蛇行剣は、最新の集成では、日本列島で54遺跡85例の出土例が報告されている(沖野2017)⁽³⁾。このうち、半数近い41例が宮崎県南部～鹿児島県にかけて出土しており、残りは西日本を中心に広い範囲に分布している。

今回、改めて東日本(東海以東)の出土例を集めたところ、蛇行ヤリ・蛇行鉾を含めて17遺跡19例をあげることができた(第6表・第41図)。

関東地方では、栃木県小山市桑57号墳例(大和久1972)以外の蛇行剣は從来知られていなかったが、入西石塚古墳例を含め埼玉県2例、茨城県1例を新たに加えることができた。入西石塚古墳の蛇行剣は、埼玉県では東松山市岩鼻B号墳例(金井塚2008)に次いで2例目となる。茨城県行方市公事塚1号墳例(茂木他1989)は、報告者によって蛇行剣の可能性が指摘されているにもかかわらず、研究者にはあまり周知されることなく現在に

第6表 東日本の蛇行状武器

No.	遺跡名	所在地	遺構種類	規模 (m)	主体部種類	出土 地点	共伴遺物	埴丘・周溝 等出土遺物	全長 (cm)	時期	文献	
1	公聖塚1号墳	茨城県行方市原生	円墳	25	木棺直葬	棺外	鉄刀/真劍/貝殻/玉類	蛇行劍	84	中期後葉	茂木他1989	
2	桑57号墳	栃木県小山市喜沢	帆立貝式古墳	32.4	木棺直葬	棺内 冠耳環/玉類	鉄刀/真劍/貝殻/玉類	蛇行劍	73	長期初期	大和久1972	
3	岩鼻B号墳	埼玉県東松山市岩鼻	円墳	17	粘土床	棺内?	鉄刀/貝殻/刀子/砾石	土師器/輪輪	57.5	中期末葉	金井ほか2008	
4	人面石冢古墳	埼玉県坂戸市曾我寺	円墳	10	木棺直葬	棺内?	板鏡/新甲/貝甲/刀子/鏡	短甲	61	中期後葉(古)	本吉	
5	黒田古墳群木棺墓	新潟県上越市黒田	木棺墓		木棺直葬	棺内	刀子/墨状銅製品/環状銅製品	須恵器/土師器	蛇行劍	30.6	中期後葉(新)	尾崎2002
6	京窓古墳	長野県中野市草間	円墳	30		棺内?	鉄刀/真劍/斧/石突鑿盤/甲冑/短甲	土師器	蛇行劍	51.9	中期後葉	伊藤2008b
7	食料2号墳	長野県千曲市食料	方墳	12.5	堅穴式石室	棺内	鉄刀/真劍/刀子/施/鏡/玉類	中軋鏡	蛇行劍	47.1	中期中葉	木下他2002
8	アホ古墳	長野県飯島町神宮寺	方墳?	20	粘土壁(西形)	棺外	素面頭大刀/刀子/鏡/斧/鏡/玉類	玉類/石製品	蛇行劍	72.5		
9									蛇行劍	[68]		
10	下闇兔白山2号墳	石川県能美市下闇兔	円墳	10	木棺直葬	棺内	鉄刀/刀子/鏡/斧/玉類	板鏡先/土師器	蛇行劍	73.7	中期後葉	西野他1982
11	相田山5号墳	石川県能美市末寺	前方後円墳	54	粘土壁(B壁)	棺外	鉄刀/真劍/斧/ヤリ/真鏡/甲冑/短甲	須恵器	蛇行劍(?)	48.4	中期後葉	河村他1997/伊藤2008ab
12						棺内?	刀子/斧/鏡/輪鏡先/鏡		蛇行劍	[66]		
13	氣山古墳	石川県加賀市二子塙町	前方後円墳	54	粘土石棺	棺内	鉄鏡/斧/鏡/刀子/鏡/金具/鏡/玉類	挂輪	蛇行劍(?)	39.2	中期後葉	渡邊1937/伊藤2001
14	角沼上3号墳	静岡県静岡市葵区川合	円墳	17	木棺直葬	棺内	鉄刀/真鏡/甲冑(短甲?)/三葉笠		蛇行劍		中期後葉	天石1995
15	五ヶ山B2号墳	静岡県袋井市浅名	方墳	33	木棺直葬	棺外	鉄刀/真鏡/斧/鏡/甲冑/短甲	須恵器	蛇行劍	35.6	中期中葉	鈴木他1999
16	石ノ形古墳	静岡県袋井市国本	円墳	27	木棺直葬 (西王室部)	棺内	鉄刀/真鏡/斧/鏡/刀子/鍔/刀/玉類	須恵器/土師器/輪輪	蛇行劍	47.5	中期中葉	白澤他1999
17	高田遺跡(筑55次)	静岡県掛川市吉岡	土坑墓SF02				刀子/鍔		蛇行劍	53.7	中期後葉?	井村・夏日2015
18	落合3号墳	三重県伊勢市津村町	方墳	10	木棺直葬	棺内	鉄刀/真劍/斧/鏡/刀子/鍔/刀/玉類	須恵器/土師器	蛇行劍	34.5	中期後葉(古)	伊藤他1982
19	天王山1号墳	三重県松阪市豊原町	円墳	17	木棺直葬	棺外	鉄鏡	須恵器/土師器/輪輪	蛇行劍	82.8	中期後葉	中川他2006



第41図 東日本の蛇行状武器 (No. は一覧表と同じ) (1/2)

至っている。今回の集成では、報告者の見解を尊重したが、この例のように屈曲度が浅いものは、実測図や写真では、鋸や土圧などによる変形と区別するのが困難であり、実物資料の十分な吟味が必要とされる。研究者によって蛇行剣として集成に採用される資料にはらつきが生じているのも、このことが原因のひとつであると思われる。

なお、实物を確認していないため明言はできないが、実測図を見る限り蛇行剣の可能性がある資料として、群馬県前橋市の「総覧」大胡町5号古墳例(群馬県1981)をあげることができる。今後の調査で、蛇行剣の空白地域を埋める一例になることを期待したい。

蛇行剣を集成し、型式学的分析を行った北川峰生は、蛇行剣をその屈曲回数から3つのタイプに分類し、Aタイプ(6回の屈曲)は、中期中葉から後期、Bタイプ(4回の屈曲)は中期中葉～中期後葉⁽⁴⁾、Cタイプ(3回の屈曲)は中期後葉～後期にかけて認められ、身部全体が屈曲する古相から、身部の一部が突出する新相へと変化するとしている(北山1999・2003)。

埼玉県の蛇行剣2例、岩鼻B号墳例と入西石塚古墳例は、いずれもCタイプ古相にあたり、中期後葉の所産と考えられる。この年代観は、両古墳の築造年代を示すものと考えてよいだろう。

東日本においては、中期中葉～後葉にかけて広い範囲で分布している。出土古墳の主体となるのは径30m以下の円墳や同規模の方墳で(墳丘を持たない墳墓も含まれる)、その地域における中核的な首長層の墳墓に副葬されることは少ないという傾向が読み取れる。入西石塚古墳の墳形や規模は不明だが、この傾向を当てはめるならば、前方後円墳ではなく、径10～30m程度の円墳であった可能性が高い。

蛇行剣の性格に関しては、蛇のもの脱皮・冬眠等の再生力を表現した再生を願う剣(池畠1992)、古来の龍蛇信仰を具現化したもの(前坂1994)、大陸起源の自然を司る「蛇龍」の概念を有する農耕祭祀的な威儀具(小池1997・2003・2008)、などの説がある。これらは、蛇行という特徴的な形状に重点が置かれた推論といえよう。

さらに、利器としての性格よりも呪術的役割を目的として造られたもの(田中1988)、当初から攻撃以外の用途に供する目的で製作され、葬送に伴う儀礼・祭祀で使用された祭祀具の一種(北川1999)で、鉄器生産者が生産力の向上を願い、技術力をアピールするために使用した(北川2007)とする説もある。北川は、石ノ形古墳出土の蛇行剣の鋼の平均炭素量が、共伴する大刀に比べて低いため、加工がしやすいという分析結果(赤沼1999)を根拠の一つとしている。

このように、蛇行剣の研究史をたどると、蛇行の起源や由来に関しては意見が分かれれるが、その本質は「殺傷目的ではない非実用的な儀仗用の武器」という見解で一致しているように思われる。

その一方で、「実用的な武器」という視点に立った見解は、前坂が、否定的ながらも「真っすぐな剣よりも最大幅が広いため殺傷力が大きいという可能性」について触れている(前坂1994, pp.314-316)ほか、長野県フネ古墳出土の蛇行剣の報文(藤森・宮坂1965)にもみられるが、ほとんど顧みられてこなかった。

静岡県五ヶ山B2号墳の蛇行鉾を、「鉾がもつ内在的な性格の一端が顕在化したもの」(鈴木1999, p.81)とした鈴木一有の評価は重要である。伊藤雅文は「蛇行剣のこのような傾向は意外と見過ごされて」(伊藤2008b, p.301)いると述べているが、同感である。

このことを踏まえ、蛇行剣の「剣」すなわち武器としての側面を重視し、その性格について検討を加えてみようと思う。前提として、次のポイントをあげておきたい。

① 蛇行剣の出土状況は、副葬に際して通有の剣と同じ取扱いを受けていたことを示している(前坂1994、大西2014)。

② 蛇行剣は、首長級の前方後円墳から、墳丘を持たない木棺墓まで、多様な階層の古墳(墳墓)から出土している(伊藤2008b)。

③ 長柄の武器であるヤリや鉾にも蛇行するものがあり、時期を同じくして存在する。

①と②から、蛇行剣は特別扱いされることなく、他の剣と同等に扱われ、どの階級の人物でも所有

することができた(許された)ことが分かる。蛇行剣が特殊なものではなく、あくまで剣の一種として認知されていたと考えるほうが理にかなってはいないだろうか。さらに、③から、剣と同じ両刃の武器に蛇行するものが存在するということは、刃の蛇行がこれらのもつ刺突という機能と不可欠な関係にあるということを意味している。

歴史的に武器は本来、いかに効率的に相手にダメージを与えることができるかを常に念頭において開発され、そこには当時の最先端の技術が用いられるのが常である。両刃の武器を蛇行させることができ、その理解の範疇にないとは断言できない。すなわち、蛇行の当初の動機が殺傷力を高めるためであった可能性を否定することはできないと考える。

蛇行する刃をもつ強力な武器は、敵を殺傷するというだけではなく「実際はともかく心理的には最も恐ろしい武器」(藤森・宮坂1965,p.63)として、見せるだけで相手をひるませる効果をもつようになる。そしてその対象は生きている人間だけとは限らない。人に効果のある武器ならば、見えない敵に対しても効果が期待できる。被葬者の死後の安寧を脅かしかねない邪悪な者を破壊する、あるいは防御するための魔除けや護符の機能は、刀剣の基本的な性格であり、蛇行剣はその機能をさらに增幅する武器として、他の刀剣とともに副葬されたと解釈したい。

その効能にもかかわらず蛇行剣の出土例が少ない理由として、両刃を蛇行させる高度な技術をもつ工人の数が限られていたことや、製造にかかる時間やコストが費用対効果の面からネックになっていたことがあげられよう。この問題は、おそらく両刃である剣全体に波及しつつあったのではないかだろうか。剣が後期に入って急速にその姿を消していく要因のひとつになったと考えられる^⑯。

おわりに

入西石塚古墳から出土した大刀と剣には、類例の少ない加工が施されていたことが、今回の再発掘と、その後の保存処理によって明らかとなった。

このように、製作に高度な専門性を要する武器

が、地方の中小古墳から出土すると、研究者はその理由を畿内の中央政権の介在に求めて解釈しがちである。筆者も、かつて装飾付大刀や象嵌装大刀の地方への波及を、中央政権が管理・製作し、下賜したものと解釈した(瀧瀬・野中1996など)。蛇行剣もまた、畿内政権の管理の下で製作され、各地方へ配布・下賜されたと考えられている(田中1988、前坂1994)。畿内で力を誇示していた政権が、武器の製造や地方への流通を野放しにしていたとは考えにくいので、その背景に畿内政権の関与を想定することは、あながち間違ってはないし、それを全面的に否定するものではない。

しかし、最近、象嵌装大刀の研究を進める過程で、古墳時代の武器の製作と流通に関わる考古学的事象を、すべて中央から地方、地方から地域への配布・下賜という一元的なシステムをもとに解釈するには無理があると感じている。

北山が示唆している技術の伝播による在地生産(北山1999,p.342注33)や、鈴木勉が提唱する「渡来系工人ネットワーク」(鈴木2014・2017)のような独立した工人集団の積極的な関与、さらに、地方の有力首長層独自の経済活動や、地方からの要求を反映させたいわゆる「オーダーメイド」の可能性など、改めて中央と地方という関係を見直し、多角的な視野に立って研究を進めていきたいと考えている。

(本文中敬称略)

註

(1)筆者は、かつて本庄市長坂聖天塚古墳の武器類を考察するにあたって、入西石塚古墳の年代を「中期後半(5世紀末頃)」としたが(青谷浩之他2016「長坂聖天塚古墳」美里町遺跡発掘調査報告書第25集美里町教育委員会)、ここに訂正するものである。

(2)この見解は、入西石塚古墳以外に出土例がないため、あくまで現段階での予察であり、今後の類例の発見に伴い訂正される可能性も大いにあると考えている。

(3)沖野2017の遺跡一覧では所在地・文献が明示されていないが、東日本で若干の遺漏が認められる。

(4)Bタイプは4世紀代まで遡る可能性のある資料が

出土している(松井2004)。

(5) 後期に入つて三角穂式の鉢が普及するのも、同じ原理が働いていた可能性がある。

参考・引用文献

- 赤沼英男 1999「石ノ形古墳出土刀剣の製法と流通に関する一考察」『石ノ形古墳』 袋井市教育委員会 pp.229-249
- 天石夏実 1995「南沼上古墳群」「ふちゅ～る」No.3 平成5年度 静岡市文化財年報 静岡市教育委員会 pp.24-27
- 池畠耕一 1992「考古資料からみた隼人の宗教觀」「古代文化」第44巻第7号 財團法人古代學協會 pp.23-33
- 池畠耕一 2003「蛇行劍についての諸問題」『月刊考古学ジャーナル』No.498 ニュー・サイエンス社 pp.4-5
- 池畠耕一 2011「鹿児島県出土の蛇行劍の特性」「施檀林の考古学—大竹憲治先生還暦記念論文集—」 大竹憲治先生還暦記念論文集刊行会 pp.373-384
- 池澤俊一 1993「鉄製武器に関する一考察—古墳時代前半期の刀劍類を中心として—」『古代文化研究』第1号 島根県古代文化センター pp.41-104
- 板倉町 1989「板倉町史」考古資料編 別巻9 板倉町の遺跡と遺物
- 伊藤裕伸他 1992「近畿自動車道(勢和→伊勢)埋蔵文化財発掘調査報告書—第7分冊—落合古墳群」三重県埋蔵文化財調査報告101-7 三重県教育委員会・三重県埋蔵文化財センター
- 伊藤雅文 2001「東京国立博物館蔵 加賀市孤山古墳出土品」「石川県考古資料調査・集成事業報告書 補遺編」 石川考古学研究会 pp.54-62
- 伊藤雅文 2008a「鉄製武器の構成と変遷」「古墳時代の王權と地域社会」 学生社 pp.109-155
- 伊藤雅文 2008b「中部地方出土蛇行劍」「古代学研究」第180号—森浩一先生尊壽記念論文集— 古代學研究會 pp.295-302
- 井村広巳・夏目不比等 2015「高田遺跡第33次・第35次発掘調査報告書」 摂川市教育委員会
- 臼杵 煉 1984a「古墳時代の鉄刀について」「日本古代文化研究」創刊号 古墳文化研究会 pp.49-70
- 臼杵 煉 1984b「縄本孔を持つ鉄刀について」「考古学研究」第31卷第2号 考古学研究会 pp.97-106
- 臼杵 煉 1985「古墳出土鉢の分類と編年」「日本古代文化研究」第2号 古墳文化研究会 pp.1-7
- 梅沢重昭他 1999「締貫觀音山古墳II 石室・遺物編」財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書 第255集 群馬県教育委員会
- 大口町 1982「大口町史」
- 大西智和 2014「地下式横穴墓出土の蛇行劍の性格」「Archaeology from the South II」 新田栄治先生退職記念事業会 pp.239-250
- 大和久震平 1972「柄木県小山市喜沢小山カントリー俱楽部内 桑57号墳発掘調査報告書」 小山市教育委員会・(株)小山カントリー俱楽部
- 岡村秀典他 1993「番塚古墳」 九州大学文学部考古学研究室
- 岡安光彦・臼杵 煉・近江かおる・太田浩司 1986「江田船山古墳象嵌銘鉄刀の製作年代」「考古学研究」第32卷第4号(通巻128号) 考古学研究会 pp.107-117
- 沖野 誠 2017「宮崎県都城市所在築池遺跡出土の蛇行劍(1)」「宮崎県立西都原考古博物館研究紀要」第13号 宮崎県立西都原考古博物館 pp.31-38
- 尾崎高宏 2002「黒田古墳群」「新潟県埋蔵文化財調査報告書第111集 新潟県教育委員会・財團法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 金井塙良一 2008「東松山市岩鼻古墳群から出土した蛇行劍について」「埼玉考古」第43号 埼玉考古学会 pp.3-12
- 河村好光他 1997「加賀 能美古墳群」 石川県寺井町・寺井町教育委員会
- 北山峰生 1999「副葬された蛇行劍—意義と特質に関する予察—」「石ノ形古墳」 袋井市教育委員会 pp.315-346
- 北山峰生 2003「蛇行劍の分布と変遷」「月刊考古学ジャーナル」No.498 ニュー・サイエンス社 pp.6-9
- 北山峰生 2007「フネ古墳出土の特殊な劍—蛇行劍について—」「長野県考古学会誌」119号 長野県考古学会 pp.23-42
- 木下正史他 2002「更埴市内前方後円墳範囲確認調査報告書—有明山將軍塚古墳・倉科將軍塚古墳—」 更埴市教育委員会

- 黒川真道 1897「古刀の刃部にある穴につきて」「考古学会雑誌」第4号 考古学会 pp.163-165
- 群馬県 1981「群馬県史」資料編3 原始古代3 古墳
小池 寛 1997「蛇行剣における基礎的研究—蛇行剣のもつ概念と出土の意義—」「宗教と考古学」勉誠社 pp.177-197
- 小池 寛 2003「神話と蛇行剣」「月刊考古学ジャーナル」No.498 ニュー・サイエンス社 pp.18-21
- 小池 寛 2008「蛇行剣の出土とその意義」「京都府埋蔵文化財情報」第106号 財團法人京都府埋蔵文化財調査研究センター p.43
- 河野國雄 1935「徳川末期の古墳発掘報告」「考古学」第6卷第5号 東京考古学会 pp.212-213
- 後藤守一 1928「原史時代の武器と武装」「考古学講座」第1卷・第6卷 雄山閣
- 後藤守一 1937「加賀国江沼郡勤使村字二子塚所在狐塚古墳」「古墳発掘品調査報告」帝室博物館学報第9
帝室博物館 pp.44-66
- 西藤清秀他 2003「後出古墳群」奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第61冊 奈良県立橿原考古学研究所
- 静岡県 1992「静岡県史」資料編3 考古三
下山恵子・吉澤則男 2002「史跡古市古墳群 峯ヶ塚古墳後円部発掘調査報告書」「羽曳野市埋蔵文化財調査報告書」第48号 羽曳野市教育委員会
- 正倉院事務所 1974「正倉院の刀剣」「日本経済新聞社」
白澤 崇他 1999「石ノ形古墳」「袋井市教育委員会」
末永雅雄 1977「正倉院大刀の意義」「正倉院の大刀外装」「小学館」pp.213-232
- 鈴木一有 1999「副葬遺物にみる先進性と特殊性」「五ヶ山B2号墳」「浅羽町教育委員会」pp.76-84
- 鈴木一有 2012「線刻鉄錆の系譜」「国立歴史民俗博物館研究報告」第173集 国立歴史民俗博物館 pp.457-475
- 鈴木一有他 1999「五ヶ山B2号墳」「浅羽町教育委員会」
鈴木 勉 2014「九州の円弧状なめくりたがねと(渡来系)工人ネットワークー江田船山銀象嵌銘鉄刀など円文を持つ鉄製品ー」「文化財と技術」第6号 特定非営利活動法人工芸文化研究所 pp.5-28
- 鈴木 勉 2017「日本古代象嵌技術の起源と展開」「文化財と技術」第8号 特定非営利活動法人工芸文化研究所 pp.18-53
- 高久健二 1993「大刀象嵌文様について」「番塚古墳」「九州大学文学部考古学研究室」pp.244-247
- 高田貴太 1998「古墳副葬鉄鉢の性格」「考古学研究」第45卷第1号 考古学研究会 pp.49-70
- 高田貴太 2014「古墳時代の日朝関係—新羅・百濟・大伽耶と倭の交渉史—」「吉川弘文館」
- 高橋健自 1911「鏡と劍と玉」「富山房」
- 讃瀬芳之・野中 仁 1996「埼玉県内出土象嵌遺物の研究—埼玉県の象嵌装大刀—」「研究紀要」第12号 財團法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 pp.37-94
- 伊達宗泰 1972「鳥土塚古墳」「奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第27冊 奈良県教育委員会」
- 伊達宗泰他 1981「新沢千塚古墳群」「奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告第39冊 奈良県教育委員会」
- 田中 茂 1988「南九州出土の蛇行剣」「宮崎県史研究」第2号 宮崎県 pp.29-46
- 田村 誠・金子彰男 2012「青柳古墳群南塚原支群Ⅲ」「神川町埋蔵文化財調査報告第5集 神川町教育委員会」
- 千賀 久 1987「新沢327号墳出土の竜虎刀について」「花園史学」第8号 花園大学史学会 pp.130-137
- 千賀 久 1989「新沢千塚の鉄刀剣」「大和考古資料目録」第16集 X線調査資料(1)「新沢千塚の鉄刀剣一」「奈良県立橿原考古学研究所附属博物館」pp.98-104
- 千賀 久 1990「象嵌文様のある鉄刀剣」「大和考古資料目録」第17集 X線調査資料(2)「奈良県立橿原考古学研究所附属博物館」pp.73-76
- 塙田直道 2016「魚を追う鳥—江田船山古墳出土大刀の天界図像—」「魂の考古学—豆谷和之さん追悼論文集」「豆谷和之さん追悼事業会」pp.453-462
- 東京国立博物館 1983「東京国立博物館図版目録 古墳遺物篇(関東II)」
- 東京国立博物館 1993「江田船山古墳出土 国宝 銀象嵌銘大刀」「吉川弘文館」
- 東京国立博物館 1997「特別展 日本のかたな一鉄のわざと武のこころー」「鳥居龍藏 1924「諏訪史」第1巻 信濃教育会諏訪部会
中川 明他 2006「天王山遺跡・天王山古墳群発掘調査報告」「三重県埋蔵文化財調査報告270 三重県埋蔵文

- 化財センター
- 中里 守他 1998『石塚谷古墳・大日山1号墳・倉懸古墳群埋蔵文化財発掘調査報告』多気町文化財調査報告7 多気町教育委員会
- 中野和浩 2012『114号墓出土象嵌大刀の龍文について』『島内地下式横穴墓群Ⅳ』えびの市埋蔵文化財調査報告書第53集 えびの市教育委員会 pp.123-124
- 中野和浩・竹中正巳 2009『島内地下式横穴墓群Ⅲ・岡元遺跡』えびの市埋蔵文化財調査報告書第50集 えびの市教育委員会
- 名張市 2010『名張市史』資料編 考古
- 西野秀和他 1982『辰口町下開発茶臼山古墳群 石川県能美郡辰口町下開発茶臼山古墳群発掘調査報告』辰口町教育委員会
- 西山要一 1986『古墳時代の象嵌一刀装具について』『考古学雑誌』第72巻第1号 日本考古学会 pp.1-30
- 西山要一・山口誠治・李午寧 1996『日韓古代象嵌遺物の基礎的研究(一)――日韓文化交流の源点をさぐる』『青丘学術論集』第9集 財团法人韓国文化研究振興財团 pp.5-96
- 原久仁子 2004『伝・いわき塙古墳出土の銀象嵌文様』『研究紀要』I 平成15年度 大口町歴史民俗資料館 pp.66-71
- 福島県立博物館 1988『日本刀の起源展一直刀から脛刀へ』
- 藤森栄一・宮坂光昭 1965『諏訪上社フネ古墳』『考古学集刊』第3巻第1号 東京考古学会 pp.51-72
- 本間順治 1974『正倉院の刀剣』『正倉院の刀剣』日本経済新聞社 pp.1-29
- 前坂尚志 1994『蛇行剣小考』『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI 志同社大学考古学シリーズ刊行会 pp.313-327
- 前園実知雄他 1995『斑鳩藤ノ木古墳第二・三次調査報告書』斑鳩町教育委員会
- 松井和幸 2004『蛇行剣の一新例』『北九州立自然史・歴史博物館研究報告』B類歴史第1号 北九州市立自然史・歴史博物館 pp.49-52
- 松本岩雄他 1999『上塙治塙山古墳の研究』鳥根県古代文化センター調査研究報告書4 鳥根県古代文化センター
- 松本友之・和深俊夫 2011『八幡横穴群』いわき市埋蔵文化財調査報告第148冊 いわき市教育委員会・財团法人いわき市教育文化事業団
- 三宅博士他 1988『鳥根女子短期大学移転予定地内 奥山遺跡発掘調査報告書』鳥根県教育委員会
- 向坂鋼二他 1971『掛川市宇洞ヶ谷横穴墓発掘調査報告書』静岡県文化財調査報告書第10集 静岡県教育委員会
- 茂木雅博他 1989『常陸公事塙古墳群』麻生町教育委員会
- 本村豪章 1991『古墳時代の基礎研究稿一資料編(II)』『東京国立博物館紀要』第26号 平成2年度 東京国立博物館 pp.9-282
- 桃崎祐輔 2008『江田船山古墳遺物群の年代をめぐる予察』『王權と武器と信仰』同成社 pp.287-312
- 森本義臣他 1983『王墓山古墳調査概報』普通寺市教育委員会
- 若林勝邦 1899『銀象嵌を施せる鉄刀及び鏡に就いて』『考古学雑誌』第3編第1号 考古学会 pp.10-13
- 図版出典**
- 第40図 1は岡村他1993、2は東京国立博物館1993、3は田村・金子2012より転載(縮尺統一)
- 第41図 第6表掲載該当文献より転載(縮尺統一)
- 追記**
- 脱稿後、千葉県酒々井町、飯積上台1号墳から蛇行剣が出土していることを知った。饭积上台1号墳は直径16~16.5mの円墳で、蛇行剣は周溝内土坑墓から出土した。土器を含め共伴遺物はない。蛇行剣は全長78.7cm、北山分類のBタイプである。報文の考察では、蛇行剣を武器の一つとして見る視点の必要性を指摘されており、注目される。
- 岡崎の出土例を見逃したことは汗顔の至りである。集表(第6表)にはこのほかにも遺漏があるかと思う。ご指摘いただければ幸いである。
- 糸川道行他 2013『酒々井町飯積上台遺跡1』千葉県教育振興財團調査報告第701集 公益財團法人千葉県教育振興財團

4 入西石塚古墳出土の鏡・武器・武具等に付着した織物等について

沢田 むつ代

はじめに

埼玉県坂戸市に所在した入西石塚古墳は、昭和31年(1956)頃に発見され、その後、昭和35年(1960)には遺物の一部が写真撮影されたよう、鏡2点、大刀1点、蛇行剣1点、剣1点、鉢1点、鉄鎌、短甲の破片が掲載され、それらについての概要も報告がなされている([坂戸市史調査資料第14号 坂戸風土記「今井・橋口報告書」⁽¹⁾以下、「報告書」と表記する])。

その後、土地所有者により鏡以外の遺物は穴を掘って再び埋納された(昭和37(1962)~38年頃)。平成26年(2014)になって、これらの遺物の確認調査が行なわれ、短甲については多数の断片に分離しており、それらのなかには纖維による織物等の付着がある程度良好に遺存していた。このため、多くの遺物は順次保存処理が施され、安定した状態で取り扱うことができ、保管されるようになった。とりわけばらばらの破片になっていた短甲については、断片の接合確認が行なわれ、当初の形がある程度復元された。

本稿は、これらの遺物に付着した織物等の詳細について、現時点で判明したことを中心に報告する。これにより、遺物付着の織物に関する種類をはじめ、技法、仕様、用途といった点を提示し、遺物を副葬するにあたって、織物等がどのようにかかわっていたのかを明らかにしたい。

はじめに2種類の鏡(珠紋鏡、四乳区画紋鏡)、次に剣や大刀、鉄鎌といった武器類、短甲と付属具、胄の武具の順に説明する。

1 珠紋鏡

(1)概要

鏡は面径が7.6cmで、ほぼ全面にわたって織物が接着している。まず、鏡面(写真1)からみていくことにする。織物の種類は平絹(紺糸を用いた平織物)(写真2)で、絹糸・緯糸(ぬきいと・よこいとのこと)ともほとんど撚りのない引き揃えの糸が使われている。絹糸1本の幅は0.3~0.5mm程度、緯糸1本の幅は0.4mm前後(1本の糸幅は場所によってばらつきがあるので、目安にしていただきたい)。1cm間の織密度は絹糸40本前後、緯糸20~25本程度(以下、絹糸の本数×緯糸の本数で表記する)。全体をみると、中央部分には楕円形状に裁られたようになるところがあり、端の方ではし字のように裂が外側へ引っ張られているような部分等がみられる。織物の絹糸の向きが3方向認められる。この状況は鏡背でもみられる。

鏡背(写真3)では絹糸方向が鋸に対しても平行になるところと、鋸に向かって斜めになっているところがみられる。おそらく前者は、方形に作った平絹の側面を鋸の方へ寄せて折り返していたものとおもわれる。後者にあっては、鋸の部分に向かって平絹を襞状にまとめるようにしたものと推測される。したがって、円弧に沿って襞を寄せるように折り重なって層になっている(写真4)ものと推測される。なお、縁の部分をみると、鏡面から鏡背にかけて平絹がまわっている(写真5)ことから、同じ裂を用いて包んでいたものと推測される。

(2)所見

鏡面の平絹の絹糸方向が異なるところもみられるが、鏡背と縁に遺存する平絹の状況からみて、珠紋鏡は1枚の平絹で包まれていたものと推測される。なお、写真1の右下方に近い直線状の部分であるが、『報告書』のなかの〈地主の描いた遺物の出土模式図〉によると、鏡のところに刀類が3本置かれていたようなので、その部分のところが形として遺ったものであろうか。

鏡の包み方であるが、これまでの例をみると、袱紗のような方形の裂に鏡を置いて裂を上下左右の側端を折り返して疊む仕様(袱紗包みと仮称する)と、鏡の鋸部分で裂を絞るようにまとめてい

る場合(巾着包みと仮称)が想定される。この場合、前者では織物の経糸方向が鉢に対して平行か垂直になるが、後者にあっては織物の経糸方向が場所によって鉢に向かって絞られるように斜めに付着する。そこでこの珠紋鏡の鏡背をみると、前述のように、経糸が鉢に向かって平行に付着するところが多くみられるが、鉢に向かって斜めになつている部分も一部にある。この部分では裂が折り重なったようになつていていることから、方形の1枚の平綱に鏡面を下にして置き、一辺の端を鉢に向かって折り、残りは鏡の縁に沿うように裂を寄せたものと推測されるが、巾着のようにきつく絞らず、鏡背でまとめた程度にしていたものとおもわれる。したがって粧紗包みと巾着包みを併用したことになるであろう。

なお、注目したい点は、縁に後掲の四乳区画紋鏡を包んでいた織目の粗い平綱が付着している(写真6)ことである。すなわち珠紋鏡と四乳区画紋鏡は縁を接して並列して置かれていたことが想定される。前述の『報告書』では、鏡出土の範囲が丸く囲まれているが、個々の鏡の位置については描かれていない。

2 四乳区画紋鏡

(1)概要

鏡の面径は8.9cmで、鏡面(写真7)には約半分くらい、鏡背では7割程度、織物が誘導して遺存している。鏡面・鏡背とも経糸・緯糸は撚りのないかなり細い絹糸で、平織に織られている(写真8)。経糸と緯糸の糸幅は0.1~0.15mm程度。1cm間の織り密度は20×20本前後で、珠紋鏡と比べ、経糸・緯糸それぞれの間隔があき、隙間が開いている。『報告書』では簇目(簇とは櫛の歯のようなもので、1羽の間に経糸2本を入れるため、次の経糸との間に隙間ができるのが特徴)のある薄綱とあるが、簇目の場合は隣り合う経糸が2本引き寄せられ、次の経糸との間に隙間を生じる(写真9)ため、この平綱は細い糸による織目の粗い薄綱であるものの、簇目にはなっていない。こうした目の粗い平綱を織る場合、簇を使用していたと想定されるが、目の粗い簇の間に経糸を1本ずつ

通していたものであろう。

一方、鏡背(写真10)であるが、鏡面に用いられた織目の粗い平綱が縁をまわって鏡背にも遺存している(写真11)。この部分では簇等により経糸方向が乱れているところもあるが(写真12)、鏡面ではこの織目の粗い平綱が1層みられるので、1枚の裂で包まれていたものであろう。

なお、外側に近い鋸歯文帯の底のみの部分に朱が入り込んでいる(写真13)ので、鏡を包む前に本体へは朱が塗られていたか振りかけられていたものであろうか。前掲『報告書』の模式図には、鏡の出土した範囲の一部に、「赤土(朱?)」とある。なお、鉢の孔の一方から革⁽²⁾様の紐のようなものがぞいでいる(写真14)。

(2)所見

この鏡も前掲の珠紋鏡同様、裂の種類は異なるが、平綱で包まれており、鏡面・鏡背とも織目の粗い平綱が遺存しているので、この裂で包んでいたことになる。包み方であるが、方形の裂に鏡面を下にして置き、鏡背の簇の寄り具合から、絞るようにして巾着包みのようにしたものと推測される。

なお、前述のごとく当初、鉢には革のような紐が付けられていたことが確認できるが、長さについては不明である。

3 剣・大刀

(1)概要

剣(蛇行剣と小型の剣)や大刀の柄部は、多くの場合2枚の板の間に茎を挟み、上からこの板を強く緊縛するために糸や紐などが巻かれていることが多い。この蛇行剣にも柄部に用いられた柄巻きの糸が一部ではあるが遺っている(写真15)(反対面にはこの柄巻きは遺存していない)。柄巻きは二本芯並列コイル状二重構造糸巻き(以下、二本芯コイル巻きと記す)と呼ばれている仕様の糸巻きである⁽³⁾。1本の幅は約0.15~0.2cm程度で、1cm間の巻き密度は6本前後を数える。

なお、二本芯コイル巻きは、大刀にも蛇行剣同様、みられる(写真16)。1本の幅は0.2cm弱で、

1 cm間の本数も6本前後となる。

(2) 所見

剣の二本芯コイル巻きの材質であるが、他の同様な例からして、絹糸を束ねた2本の芯(本剣の芯は泥などで覆われており、確認できなかった)の周りに、植物繊維によって横八の字に巻き付け、さらに全体を巻いて1本の糸にしている^④。通例の糸等で柄木を巻く場合、糸の繊維の方向が柄木の長辺に対して直交となるが、この二本芯コイル巻きでは、外側の繊維が柄木の長辺に対して平行になる(写真17)のが特徴である。

外側を植物繊維で巻いているため、滑り止めの効果も得られたのではないだろうか。柄木を緊縛するうえでも1本の撫り糸で巻くより糸の伸びが少なく、ある程度の幅もあるので、効率よく巻くことができたであろうと想像する。

二本芯コイル巻きは、九州から関東と広範囲で出土している。九州では宮崎県下に多く、福岡県にもみられ、山陰の鳥取県、近畿地方では兵庫県・大阪府・奈良県、関東地方では埼玉県・茨城県と各地方で出土例が報告されている。ちなみに埼玉県では稻荷山古墳出土の大刀に、この柄巻きが4例みられ、糸巻き1本の幅は0.15cm~0.2cm程度で、入西石塚古墳出土のものとほぼ同じである。

4 鉄鎌

(1) 長頭鎌束1

概要

32本が束ねられた状態で銹着している(第3章第4節参照)。一方の面には鎌身部に近いところに平織物のような部分がごくわずかみえ、その上には皮様の有機物(表皮)が付着しており(写真18)、さらに、上には絹糸の密な平織物(50×10本前後、絹糸に太細があるため、目安。縫糸は複数本を揃えて1本にしている)がごく一部に遺存する(写真19)。他方の面には鎌身部分に革様の有機物が付着している。

所見

皮の存在から、鉄鎌をまとめて獸毛のある皮革製の胡籠に納められていたものと推測される。絹

糸の密な平織物は一部にしか遺存していないので、胡籠本体に関わっていたものと推測されるが、どのように使われたものか不明である。

(2) 長頭鎌束2

概要

長頭鎌束1同様、28本が束ねられた状態で銹着している(第3章第4節参照)。鎌身の一部にスダレ状の有機物が付着している(写真20・21)。スダレは現在のスダレのように2本の絹糸を絡ませながら、間に芦のような植物を通しているものと推測されるが、何分にも遺存状況がごくわずかなため断定はできない。絹糸の素材は不明であるが、1本の幅は0.1cm前後、つぎの絹糸との間隔は0.4~0.6cm(ごく一部しか遺存していないので、場所によりばらつきがあるかどうか不明である)程度、芦1本の幅は0.2cm前後となる。

所見

長頭鎌束1同様、鉄鎌は束ねられているが、革は付着していないので、胡籠等に納められていたものではなく、束ねた鉄鎌をこのスダレで包んでいたものと推測される。現状では鎌身のごく一部にのみ付着しているだけなので、鎌身のみを包んでいたものか、鉄鎌全体を包んだものか判然としない。憶測をたくましくすれば、スダレの素材からみて、全体を包んでいた可能性が高いようにおもわれる。

5 短甲

(1) 概要

当初は多数の断片がバラバラの状態になっていたが、各片とも保存処理が施され、現在は断片を組み合わせ、左右の前胴と後胴に分けてほぼ形が復元されている。鉄の長方板を鉢で留めた横矧板鉢留短甲である。復元された後胴堅上の上縁と右前胴堅上の上縁、さらに左前胴の脇等に革による幅1.0cm前後の革包み覆輪が遺っている部分もあり(写真22・23)、革紐による反返し縫いが行なわれている。なお、革の一部には朱が認められるが、この部分にのみ朱を塗布したものか、革全体に塗られていたものか不明である。

また、この短甲の右前胴堅上板の内面には織物が比較的多く遺っており(写真24・25)、なかには層(3層以上で、2種類あると推測される)をなしている部分も認められ、織物の経糸方向も一定していない(写真24参照)。ある部分では斜めに流れのような状態で付着しているところもある。これらの織物はすべて平綱(写真26)で、1cm間の織り密度は 50×25 本前後の経糸の密度が緯糸のそれより高い経合地の平綱と、 25×25 本前後の均一なものがわずかな部分にみられる。

一般的に、短甲に付着する織物にはワタガミに使われた緒(懸緒と受緒)等であるが、これらの多くは遺存状態の良好な島内地下式横穴墓出土(以下、島内出土と表記する)の短甲の例などからみると、外面に付着する場合が多い⁽⁵⁾。しかし、本短甲では織物の大部分は内面、しかも前胴の堅上付近に集中して遺存している。さらに、右前胴堅上の側縁では内面から外面へまわっている部分もわずかではあるが認められる(写真27)。

(2) 所見

短甲の右前胴堅上板の内面に多数遺っている平綱は、複数に層をなしている部分も認められ、平綱の経糸方向も一定ではなく不規則となる。これらの平綱であるが、付着場所からみてワタガミ緒(受緒)のものと推測される。受緒は前掲の島内出土では左右の前胴とも帶紐が2条ずつ用いられていた。帶紐は1枚の裂を二つ折りにして縫い合わせて帶としているため、帶の部分は裂が二重で、縫い目の縫い代のところは四重になるわけである。

入西石塚古墳の本短甲は、帶紐の平綱の経糸方向が、短甲の長軸に対して多くが直交する状態であるが、上方は並行して付着している(写真24)。また、右前胴堅上の側縁では内面から外面へまわっている部分(写真27)が認められる。

以上の点を勘案すると、長軸に直交する平綱は、2条あるワタガミ受緒の帶紐1条を前胴に巻き付け、もう1条は内面へまわして処理したものと推測される。さらに、帶紐の平綱が右前胴の内面に付着する状況から、当初、短甲は立てた状態で副

葬され、ある時期右側へ倒れたことにより、内面にあった帶紐が錆着して遺存したものと推定される。なお、後胴の堅上1段目の内面にも、長軸に対して並行になるワタガミ懸緒の帶紐の平綱が一部遺存している(写真28)ので、懸緒の平綱を内面に垂らしていたものであろう。

6 頸甲・肩甲

(1) 概要と所見

本古墳からは短甲とともに頸甲、肩甲の断片が出土しており、頸甲の内面には麻布と推測される平織の布がごくわずか遺っている(写真29)。経糸はS捻り、緯糸はZ捻りで、1cm間の織り密度は 20×15 本前後である。ごくわずかな部分のため、何に使われたものか不明であるが、内面に付着ということで、内貼りに用いた織物の可能性も考えられる。

なお、頸甲には用途は不明であるものの、獸毛のような有機物が付着している(写真30)。

肩甲にも頸甲同様、麻布が付着しており(写真31)、付着状況からこの麻布も内貼りに用いられた可能性が高い。肩甲のほうが付着部位は広いものの、土が被っており、糸の捻りは確認できないが、1cm間の織り密度は 20×15 本前後で、頸甲とほぼ同じである。

したがって、同じ麻布を用いた可能性が想定される。

7 胃・板鎧

(1) 概要と所見

胃は横矧板鎧留衝角付胃で、外面に麻布がごくわずか付着している(写真32)。麻布は頸甲と類似しているようにみえるが、糸の捻りは判然としないものの、1cm間の織り密度は $20 \times 12 \sim 14$ 本前後であろう。

頸甲と肩甲、胃と板鎧に用いられている麻布は、捻りのはっきりしないものもあるが、織り密度はほぼ同じであることから、これらに使われた麻布は同種のものと推測される。

まとめ

入西石塚古墳出土の珠紋鏡と四乳区画紋鏡は、種類の異なる平綱で丁重に包まれており、包み方は前者が袱紗包みと巾着包みの併用、後者が巾着包みにされていたことがわかった。さらに、乳文鏡に用いた織り目の粗い平綱が珠文鏡の縁に遺っていたことから、両者の鏡は縁を接して置かれていたことが確認できた。

また、2点の剣(蛇行剣、小型の剣)と大刀に施された柄巻きの二本芯コイル巻きの仕様は、これまで九州地方から関西地方、および関東地方と広範囲に分布しており、埼玉県内では稻荷山古墳出土の大刀に4例認められる。糸巻き1本の幅は0.15cm~0.2cmで、入西石塚古墳出土のものとほぼ同じである。おそらく、稻荷山古墳の被葬者同様、中央より配布されたことが想定される。

さらに、横矧板鉢留短甲をはじめ、横矧板鉢留衝角付背、わずかの断片とはいえ頸甲と肩甲といった甲冑がセットになって出土した例は、埼玉県内でも初めての事である。したがって、この被葬者の重要性がうかがわれる。

また、鉄鎌に付着する繊維の素材等により、一方は皮革製の胡錆に納められており、他方は単にまとめてスダレ状のもので包まれていたものと推測される。

短甲の後胴堅上・上縁と右前胴堅上・上縁、さらには左前胴の脇等には幅1.0cm前後の革包み覆輪が遺存し、革紐による反返し縫いが行なわれていることが確認された。なお、革には朱を塗布していた可能性が高い。

この短甲の重要な点は、ワタガミ受緒と懸緒に用いられた平綱の一部が遺存しており、とりわけ右前胴の内面にみられる平綱の経糸方向が一定でないことなどから、ワタガミ受緒の処理方法が推定できた。すなわち、2条のワタガミ受緒の一方は内面へ折り返し、もう一方は前胴に巻き付けて処理していたものと考えられる。内面に付着する平綱の状況から、短甲は当初、立てた状態で置かれていたであろうが、ある時期、右側へ倒れたために内面に平綱が遺ったものと推定された。

このように、遺物に付着した織物等を詳細に検

討することで、素材や織物の組織、どのように用いられたかといった仕様等を推定することが可能になる。鏡などの金属製品はこれまでの事例からみて、織物に包まれて副葬されていることが多い。本入西石塚古墳出土の鏡も、2点はそれぞれ別な平綱で包まれており、こうした傾向を反映していたことが明らかになった。

註

- (1) 今井堯・橋口尚武 1988「坂戸市入西石塚と出土遺物の研究」『坂戸市史調査資料第14号 坂戸風土記』坂戸市教育委員会
- (2) 「皮」と「革」の表記であるが、本稿では獸毛がついている場合は「皮」、なめしたものは「革」と記す。
- (3) 沢田むつ代 2015「古墳出土の鉄刀と鉄劍の柄巻きと鞘巻きの種類と仕様の事例」『文化財と技術』第7号 工芸文化研究所
- (4) 藤田 淳 1999「第6節 金属製品に遺存する有機質遺物について」『朝来郡和田山町所在向山古墳群市条寺古墳群一乗寺経塚矢別遺跡』兵庫県教育委員会
- (5) 沢田むつ代 2001「出土遺物に付着した織物について」『島内地下式横穴墓群』宮崎県えびの市教育委員会 pp.201~205

写真出典

写真9: 沢田むつ代 2015「原始古代の織物からみた金鈴塚古墳出土の金糸と織物等」『金鈴塚古墳研究』第3号 木更津市郷土博物館金のすず 図78

写真18・写真30: 坂戸市教育委員会提供

上記以外の写真は、入西石塚古墳出土品調査の際に筆者撮影



写真1 珠紋鏡 鏡面



写真2 珠紋鏡 鏡面の平絹
(スケールは1目盛1mmを表す。以下同じ)



写真3 珠紋鏡 鏡背



写真4 珠紋鏡 鏡背 折り重なっている部分



写真5 珠紋鏡 線にまわっている平絹



写真6 珠紋鏡 線にまわっている平絹
(四乳区画紋鏡の包み裂)



写真7 四乳区画紋鏡 鏡面



写真8 四乳区画紋鏡 鏡面 織目の粗い平綱



写真9 織目の平綱（千葉県・金鈴塚古墳出土）



写真10 四乳区画紋鏡 鏡背



写真11 四乳区画紋鏡 鏡背 織目の粗い平綱



写真12 四乳区画紋鏡 鏡背 皺の寄った織目の粗い平綱



写真 13 四乳区画紋鏡 鏡背の文様の底みに遺存する朱



写真 15 蛇行剣の柄巻き（保存処理前）
二本芯並列コイル状二重構造糸巻き



写真 14 四乳区画紋鏡 鈕からのぞいている革様の紐



写真 16 大刀の柄巻き（保存処理前）
二本芯並列コイル状二重構造糸巻き



写真 17 蛇行剣 柄巻きの拡大（保存処理前）
表面は柄木の長辺に対して平行になる



写真 18 長頸巻束 1 皮様の有機物



写真 19 長頸巻束 1
平織物



写真 20・21 長頭鏡東 2 スダレ状の有機物



写真 22 短甲 皮革包みの覆輪（保存処理前）



写真 23 短甲 朱が塗られている革包み覆輪
（保存処理前）



写真 25 短甲 右前胴 内面の層状に重なる平綿



写真 24 短甲 右前胴 内面の平綿付着状況
↔は平綿の経糸方向を表す



写真 26 短甲 右前胴 内面の平綿
平綿の経糸方向が一定していない

写真 27 短甲 右前胴 内面の平綿
平綿が内面から外面へまわっている



写真28 短甲 後縫内面に付着する平絹



写真29 頭甲 内面に付着する麻布（保存処理後）



写真30 頭甲 黒毛部分（保存処理後）



写真31 肩甲 内面に付着する麻布（保存処理前）



写真32 胃 外面に付着する麻布（保存処理前）

V 総括

1 出土遺物整理の成果

本書の冒頭でも述べられているように、入西石塚古墳の出土遺物は、1956年頃に土地所有者によって不意に発見されたものである。その際に木棺直葬とみられる埋葬施設から出土した遺物については、数年後に写真撮影や一部の実測図作成がおこなわれたものの、1962～1963年頃には、銅鏡をのぞく遺物が土地所有者の敷地内に埋納された。

今回詳細な整理をおこなった遺物は、2014年に坂戸市教育委員会が約50年前の埋納坑を発掘調査して確認した武器・武具類と、埼玉県立博物館(現埼玉県立歴史と民俗の博物館)に保管・展示されてきた銅鏡2面である。その内訳は、珠紋鏡1、四乳区画紋鏡1、横矧板銅留衡角付冑1(板鏡附属)、横矧板銅留短甲1、頸甲1、肩甲1、大刀1、蛇行剣1、剣1、鉢1、鐵鎌65(長頭鎌60、平根鎌5)、刀子1と刀剣の残欠であり(第42図)、武器・武具を中心とした豊富な遺物は、古墳時代中期後半に位置づけられる副葬品の一群として古墳時代の研究に貴重な新資料をもたらすものである。

以下、各章の内容にもとづきながら個々の遺物の検討結果をまとめたうえで、入西石塚古墳の歴史的評価に言及し、本書の総括としたい。

2 出土遺物の年代と性格

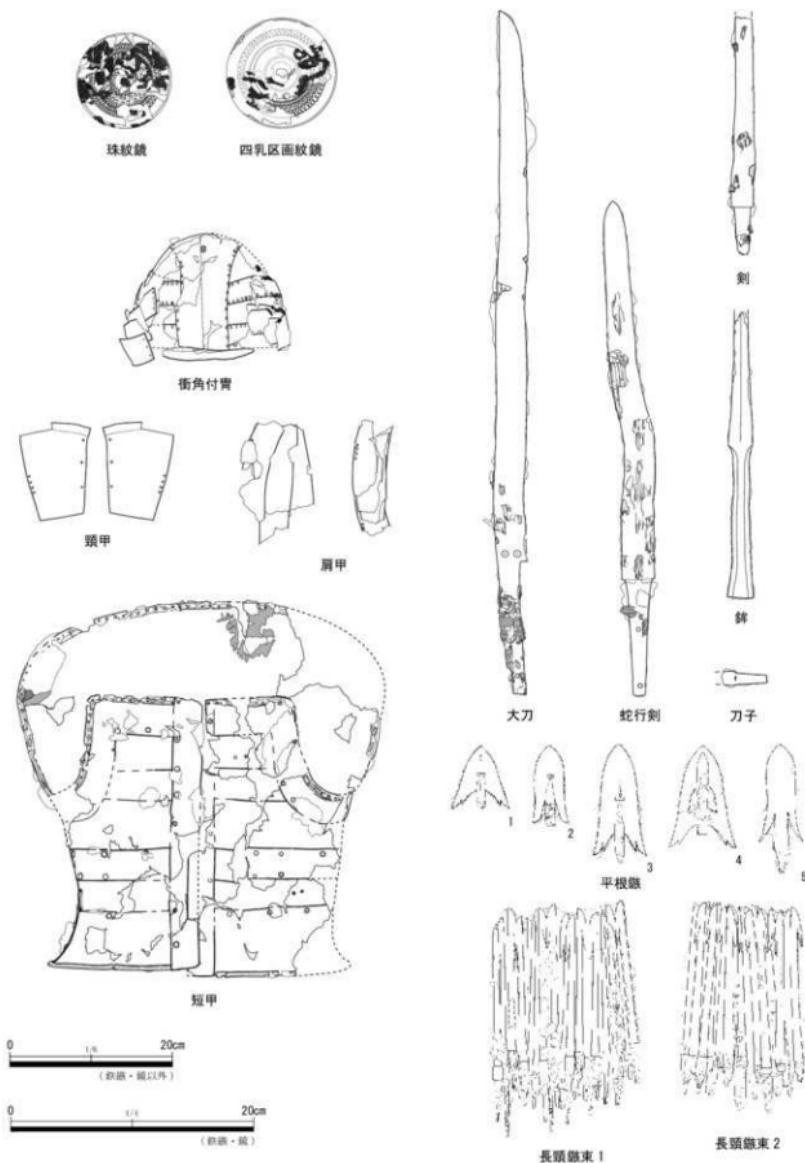
鏡 2面の銅鏡うち、一面は面径7.6cmの珠紋鏡、一面は面径8.9cmの四乳区画紋鏡で、いずれも小型の倭鏡とみられる。珠紋鏡は、珠紋の形状と外区文様の組み合わせから、古墳時代中期後葉に製作時期が求められる。四乳区画紋鏡については、主文様が不明のため製作時期の特定に至らないが、類似した特徴をもつ出土鏡の時期から古墳時代中期後半の所産と考えられる(第3章第2節参照)。これらの鏡が製作された中期後葉頃は、同型鏡の副葬が開始され、鏡の分与・分配体制が一つの転換期を迎える時期にあたるが、前期からつづく「大型鏡・中型鏡・小型鏡」の序列は維持さ

れている。その点からみると、入西石塚古墳の被葬者には小型鏡の保有者として下位の位置づけが与えられるが、その一方で、銅留甲冑などの豊富な武器・武具類を保有している点には、当該期の多面的な序列体系をうかがうことができる(第4章第1節上野論考参照)。

武具 横矧板銅留衡角付冑(板鏡附属)、横矧板銅留短甲、頸甲、肩甲からなる鉄製甲冑1組が認められる。横矧板銅留衡角付冑は外接式の衡角底板を備えたものであり(川畠2011)、最下段に抉りを入れた多段の板鏡をともなう。右前胴開閉式の横矧板銅留短甲は、上縁と右脇部に革包覆輪、下縁に鉄包覆輪を施す点が特徴的で、右脇には方形4鉢の蝶番金具を取り付けている。後胴上段帶金(堅上3段)の銅留数からは滝沢分類YBⅢ式(滝沢2015)の特徴がうかがえるものの、銅頭径や銅留位置から判断すると、YBⅡ-2式の範疇で理解するのが妥当であろう。頸甲は、正面立形面が逆台形で下縁が一直線に描かないタイプとみられ、銅留の有無は確認できないものの、藤田分類Ⅲ-b式となる可能性がある。これらを総合すると、入西石塚古墳出土の甲冑類には陶邑編年TK208型式期を中心とした年代が与えられる(第3章第3節参照)。

入西石塚古墳が築かれた古墳時代中期後葉から末葉にかけては、墳丘規模20m以下の中小規模墳に短甲を副葬する事例が各地で急増するいっぽう、前方後円墳などの有力墳には小札甲の副葬が普及していく(滝沢2015)。ここに小札甲と短甲の序列が顕在化し、その他の遺物も含めて整理すると、「小札甲+馬具」「短甲+冑+附属具」「短甲単数」という3類型が認識できる(第4章第2節内山論考参照)。入西石塚古墳の甲冑類は、中期中葉までに比べて事例数が減少する「短甲+冑+附属具」の類型に属し、その被葬者は、同じ類型に属する中期後葉段階の古墳被葬者と限られた性格や活動歴を共有していた可能性がある。

武器 大刀、蛇行剣、剣、鉢及び鐵鎌が認められ、なかでも円文線刻をともなう大刀と蛇行剣は



第42図 入西石塚古墳出土遺物集成（復元図を含む）

特筆すべき存在である。その編年的位置づけについてみると、大刀は中細茎が細茎へと変化する時期の過渡的な形態であり、蛇行劍は北山分類Cタイプ、鉢は高田編年Ⅱ期に属するものと考えられる(第4章第3節瀧瀬論考参照)。また、長頸鎌東1(32点)と長頸鎌東2(28点)を構成する片刃長頸鎌は、鎌身長が平均12cm前後と長く、長い刃部と深い逆刺を有する点も考慮すると、TK208型式期からTK23型式期にかけての所産とみることができる。以上を総合すると、武器類全体としては、TK208型式期に年代の中心があるとみて差し支えない。

これまでに例をみない円文線刻をともなう大刀は、古墳時代中期の西日本に多い円文線刻鉄鎌との関係をうかがわせるとともに、中期末葉以降に出現する円文線象嵌を施した刀劍の先駆的存在と位置づけることができる。また、武器としての特殊な役割が注目される蛇行劍は、古墳時代中期末葉から後葉にかけて広範囲に分布し、出土古墳の多くが30m規模以下の円墳や方墳である点は、入西石塚古墳の墳形や規模を考えるうえで参考になる(第4章第3節瀧瀬論考参照)。

付着物 入西石塚古墳出土遺物のうち、鏡、刀剣、鉄鎌、甲冑のそれぞれに、織物や獸毛の付着が認められ、詳細な観察がおこなわれた(第4章第4節沢田論考参照)。その結果、2面の鏡は織目の異なる平絹で個別に包まれていたことが明らかとなり、付着状況の観察から、2面の鏡は縁を接して副葬されていたことが推測された。また、大刀と蛇行劍の柄巻きには「二本芯並列コイル状二重構造系巻き」が確認され、長頸鎌東1は獸毛をともなう皮革製の胡鎌に納められていたこと、長頸鎌東2はスダレで包まれていたことが明らかとなった。甲冑のうち、短甲の右前胴竪板内面にはワタガミ緒とみられる平絹が折り重なるように確認され、その付着状況から、短甲は本来立位で副葬されていたものと想定された。この点は、鏡の副葬状態に関する観察所見とともに、本古墳の副葬品配置を復元するうえで貴重な情報を提供するものである。

3 入西石塚古墳の歴史的評価

甲冑出土古墳としての評価 今回約50年ぶりに姿を現した入西石塚古墳の出土遺物には、円文線刻をともなう大刀や蛇行劍などの特筆すべき遺物が含まれているが、質量ともに注目されるのは甲冑類である。帶金式短甲に代表される古墳時代中期の甲冑は、中期後葉になると各地での副葬例が急増し、埼玉県内ではこれまでに、本庄市生野山古墳群、深谷市四十塚古墳、東松山市東耕地3号墳で中期後葉から末葉にかけての横矧板銅留短甲が出土している。入西石塚古墳例は、それらに次いで埼玉県内で4例目となるが、上記の3例がいずれも20~30m規模の古墳とみられる点は、入西石塚古墳を墳丘径24~28m前後の円墳とみる想定(今井・橋口1988)を支持するものであろう。ただし、入西石塚古墳例は、冑と短甲に加え附属具をともなっている点で、短甲のみしか確認されていない上記の3例とは同一視できない面がある。

この点については、中期後葉以降、上位層に小札甲が普及する動きの中で甲冑の序列化が進み、短甲を含む甲冑をセットで副葬するケースと短甲を単体で副葬するケースの間に階層差が生じていたとみることもできる。入西石塚古墳例のように革包覆輪をともなう横矧板銅留短甲は方形4錫蝶番金具をともなう事例が大半を占め、金銅装の蝶番金具を取り付けた事例も革包覆輪をともなう横矧板銅留短甲に集中している(滝沢2015)。大量の需要を背景として製作の省力化が進む横矧板銅留短甲の中にあって、革包覆輪をともなう横矧板銅留短甲は部分的な装飾性や製作の丁寧さを指向した相対的に上位の製品と位置づけられ、この点も入西石塚古墳例の階層的性格を反映しているとみられる。

以上の理解に関連して、短甲を単体で副葬する中小規模墳の場合、木棺内に倒位で配置する事例の存在が注目される。そこには一定の埋葬行為を共有する集団的紐帯を想定することが可能で、典型的な事例は奈良県の新沢千塚古墳群や後出古墳群に認められるほか、関東では千葉県域の中小規模墳に顕著である。入西石塚古墳例は、短甲を含

む甲冑をセットで副葬しているが、今回実施した付着物の観察から、短甲は木棺内に立位で副葬されていたとみられる(第4章第4節沢田論考参照)。そこには、被葬者の階層差とともに、甲冑副葬方法の情報共有に反映された異なる集団関係が介在していた可能性も考えられよう。

王権と軍事 入西石塚古墳が築かれた古墳時代中期後葉は、甲冑を副葬する中小規模墳が急増するいっぽうで、中期中葉まで認められた甲冑を多量に副葬する広域首長墳がほぼ姿を消すことから、ヤマト王権による軍事的編成が地方の中小首長層を直接的に取り込むかたちで進行したものと考えられる(滝沢2015)。入西石塚古墳の被葬者も、基本的にはそうした動きの中で軍事的な役割を担った地方の中小首長と考えられるが、やや遅れた中期末葉には北武藏の地に埼玉稻荷山古墳(前方後円墳・墳丘長約120m)が築かれており、同古墳被葬者との関係については一考の余地がある。

埼玉稻荷山古墳の礫櫛から出土した「辛亥銘鉄劍」をめぐっては、その製作を企図した「ヲワケ」を中心豪族とみる説と地方豪族とみる説などがあり、議論の対立がついている。そうした文献史学の議論とは別に、近年の考古学的な調査・研究からは、埼玉稻荷山古墳をめぐらるあらたな見方が浮上している。

その一つは、従来から指摘されてきた未発見の中心埋葬施設をめぐる知見であり、過去3回おこなわれた後円部の地中レーダー探査結果と後円部周囲内からあらたに出土した大型綠泥岩片の存在により、後円部の中心埋葬施設は、大型の板状石材を組み合わせた石棺である可能性が指摘されている(閔2018)。埋葬施設構造の推定に関する当否は今後のさらなる調査に委ねるほかはないが、度重なる地中レーダー探査の結果を重視すれば、「辛亥銘鉄劍」を出土した礫櫛の被葬者は、埼玉稻荷山古墳の築造契機となった有力首長本人ではなく、一時期上番して「ワカタケル大王」に近侍し、「辛亥銘鉄劍」入手する機会を得た有力首長の近親者である可能性が高いとみられる。

いま一つの重要な知見は、埴輪研究の深化によってもたらされている(城倉2018など)。埼玉古

墳群中で最初に築かれた埼玉稻荷山古墳では、黃白色系統の埴輪が採用されており、そこから派生した橙褐色系統の埴輪は埼玉古墳群の大型墳に継続的に採用されていくが、埼玉二子山古墳(前方後円墳・墳丘長132m)の造営期以降になると生出塚産の埴輪に交替していく。この埼玉古墳群の前半期に採用された埴輪は、比企地域に起源をもつ可能性が高いとされ、埼玉古墳群造営集団の出自そのものを比企地域に求める見解も出されている(城倉2018)。こうした出自をめぐる理解は抜くとしても、埼玉古墳群の造営当初に比企地域が深く関与していたとみられる点は、中期末葉における埼玉古墳群造営集団(稻荷山古墳被葬者)の影響力を推し量るうえで重要な知見と言える。

以上に述べた近年の考古学的成果をふまえると、入西石塚古墳が位置する比企地域と稻荷山古墳が位置する埼玉地域には深い結び付きが想定される。想像を逞しくするならば、「辛亥銘鉄劍」を副葬するに至った稻荷山古墳礫櫛被葬者と入西石塚古墳被葬者は、やや期間を異にしながらも、ともに王権に上番し、「小札甲」と「短甲」という異なる甲冑を身にまとめて活動していた可能性さえ考えられる。そこには、地方の政治構造と中央での職掌構造を読み解く鍵があると思われ、入西石塚古墳の出土遺物は、そうした問題にも迫り得る重要な考古資料と言えるのである。

(滝沢 誠)

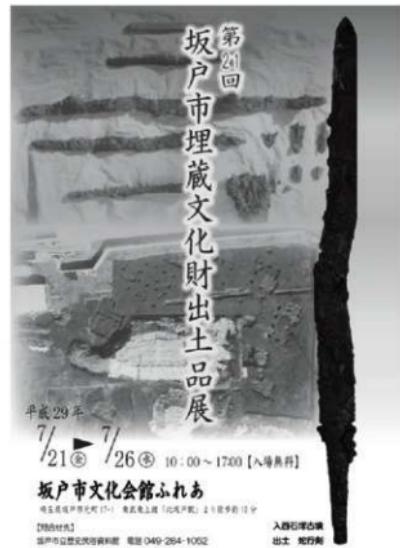
引用文献

- 今井 勇・橋口尚武 1988「坂戸市入西石塚と出土遺物の研究」『坂戸風土記』坂戸市史調査資料第14号 坂戸市教育委員会 pp.71-92
 川畑 純 2011「衝角付冑の型式学的配列」『日本考古学』第32号 日本考古学協会 pp.1-31
 城倉正祥 2018「北武藏の埴輪生産と埼玉古墳群」『史跡埼玉古墳群総括報告書Ⅰ』 埼玉県教育委員会 pp.211-222
 閔 義則 2018「総括—埼玉古墳群の学術的評価と歴史的意義」『史跡埼玉古墳群総括報告書Ⅰ』 埼玉県教育委員会 pp.279-326
 滝沢 誠 2015「古墳時代の軍事組織と政治構造」 同成社

写 真 図 版



平成27年3月 速報展ポスター





1 珠紋鏡（鏡背・鏡面）



2 珠紋鏡（細孔接写）



3 四乳区画紋鏡（鏡背・鏡面）



1 横矧板鉛留衝角付冑（正面）



2 横矧板鉛留衝角付冑（背面）



1 横矧板紙留衝角付胃（左側面）



2 横矧板紙留衝角付胃（右側面）



1 横矧板紙留衝角付胃（上面）



2 横矧板紙留衝角付胃（衝角底板）



3 横矧板紙留衝角付胃（眉底）



4 横矧板紙留衝角付胃破片（内面・外面 1）



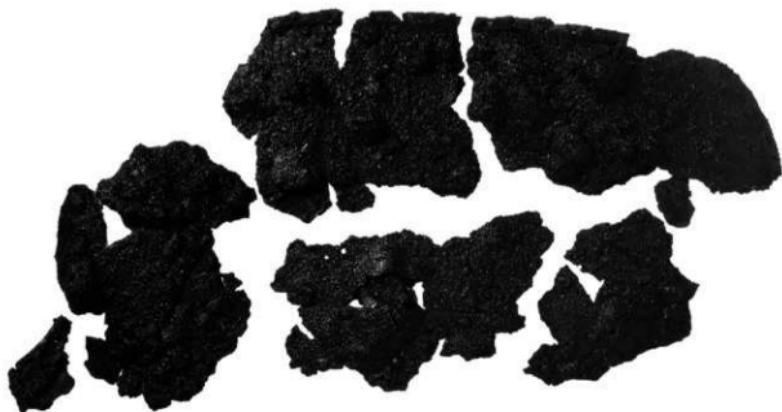
5 横矧板紙留衝角付胃破片（内面・外面 2）



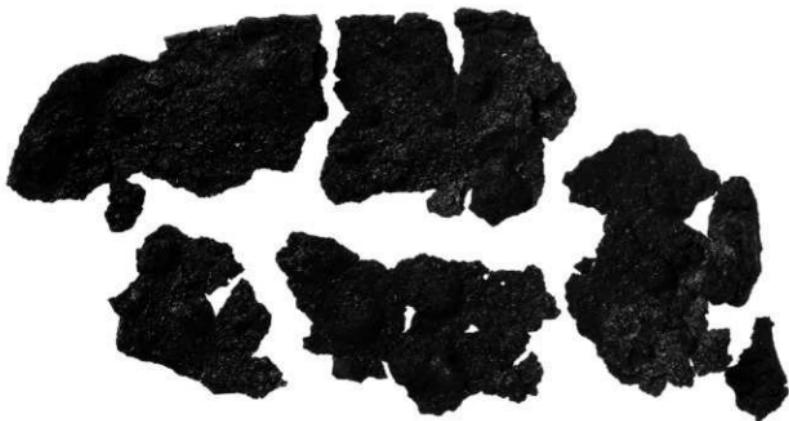
1 橫矧板鉄留短甲（左前肩 内面・外面）



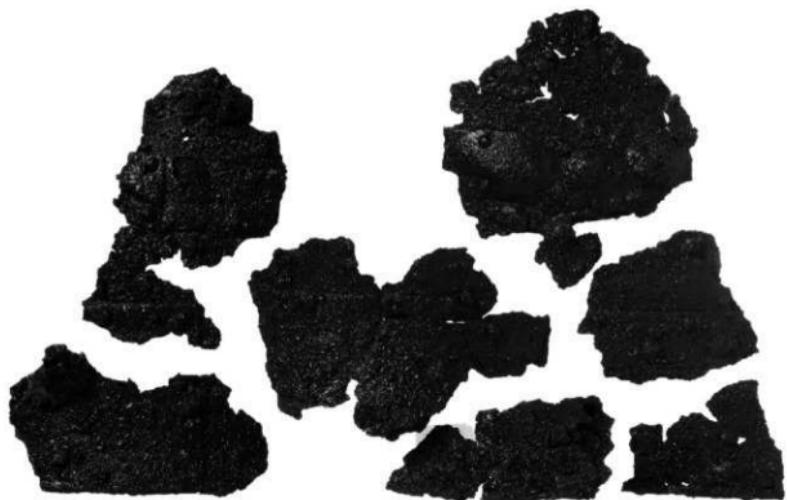
2 橫矧板鉄留短甲（右前肩 内面・外面）



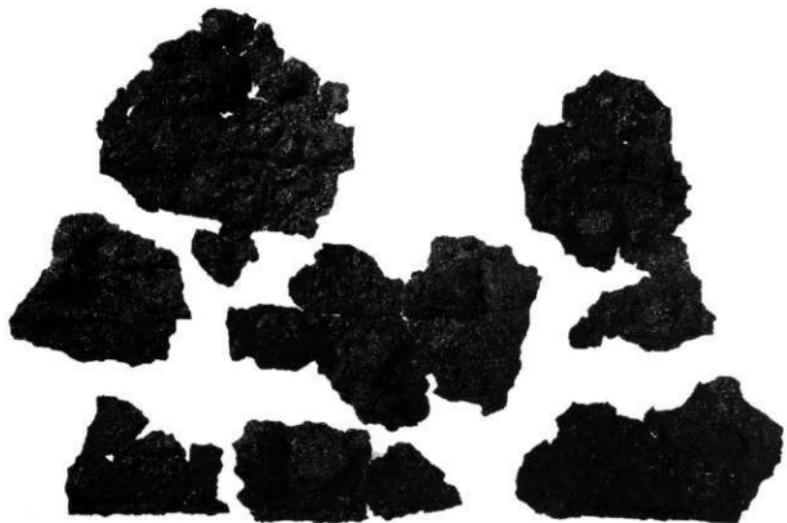
1 横矧板紙留短甲（後脚 外面1）



2 横矧板紙留短甲（後脚 内面1）



1 横矧板鉄留短甲（後胴 外面 2）

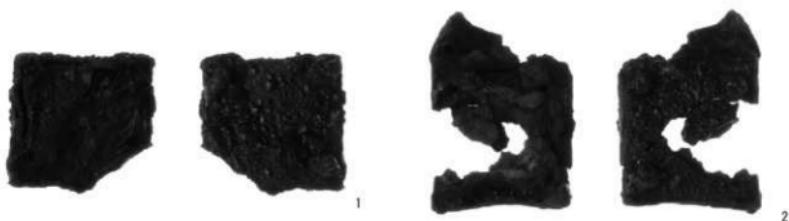


2 横矧板鉄留短甲（後胴 内面 2）

図版8



1 横矧板紙留短甲（後嗣 内面・外面3）



2 蝶番金具（内面・外面）



1 頭甲 1(左肩側 背面・側面)



2 頭甲 2(右肩側 正面・側面)



3 肩甲 1(外面)



4 肩甲 2(外面)



圓文線刻接寫



1 大刀

柄・刀關



1 蛇行劍・劍・鉾



長頭繖束 1



長頭繖束 2



1



2



3



4



5

1 鐵繖
平根繖

入西石塚古墳出土遺物整理報告書

2020年3月25日 発行

発 行 坂戸市教育委員会
〒350-0292
埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号
Tel 049-283-1331

印 刷 株式会社文化新聞社

